

## パブリックコメントの結果

### （分別収集・選別保管に関わる意見）

分別収集・選別保管に関わる意見：個人 1 2 9 件、団体・企業 4 0 1 件

### （分別排出に関わる意見）

分別排出に関わる意見：個人 3 件、団体・企業 3 8 件

### （再商品化に関わる意見）

再商品化に関わる意見：個人 3 6 件、団体・企業 2 5 2 件

### （その他（指定法人のあり方・ペットボトルの循環利用のあり方）に関わる意見）

その他（指定法人のあり方・ペットボトルの循環利用のあり方）に関わる意見：個人 2 件、団体・企業 5 5 件

### （その他の意見）

その他の意見：個人 2 7 件、団体・企業 2 9 件

[パブリックコメントについて]

募集期間：平成 2 6 年 7 月 3 1 日から平成 2 6 年 8 月 3 1 日まで

意見数：9 7 2 件



分別収集・選別保管に関わるご意見(1/39)

| 所属                    | 意見の概要                                                                                                                                                                              |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本労働組合総連合会(連合)        | 費用負担の増加など、制度の改正に伴う雇用・労働条件への影響は最小化すべき。また、制度を改革する際は十分な移行期間を設け、公的支援を含めた適切な措置を講じるべき。                                                                                                   |
| 日本労働組合総連合会(連合)        | 拠出金は消費者への広報経費などに活用されていることを踏まえ、各自治体が行う広報活動に必要な費用として充当可能な「新たな助成制度」を創設すべき。自治体の炉の新設・更新のため、循環型社会形成推進交付金を充実させるなど、全ての自治体が制度に参加できるよう体制を整えるべき。                                              |
| 日本労働組合総連合会(連合)        | PP、PEなど単一素材ごとの収集を実施すべき。費用・エネルギー効率の観点から、各素材・品質に応じて最適な方式を選択すべき。製品プラスチックのリサイクルのあり方は、別途会議体を立ち上げ十分に協議・検討すべき。                                                                            |
| 株式会社日本サンガリアペパレッジカンパニー | 容器リサイクルの市町村の負担が大きいくことを理由に事業者の負担を増やそうとするのは法の本質から外れている。リサイクルの徹底とコスト削減に向けどうすべきかを考えるべきです。                                                                                              |
| 個人                    | 拡大生産者責任(EPR)の徹底。収集も含め特定事業者の責任に。プラスチックの2重選別をなくして合理化すること。                                                                                                                            |
| 個人                    | 今度こそ拡大生産者責任を確立してください。現在、市町村が実施している分別収集、選別保管の費用は税金で支出されていますが、納税者負担でなく、分別収集から再商品化までのリサイクル費用を製品価格に内部化し、製品購入時に消費者が負担する方法にしてください。                                                       |
| 個人                    | 「プラスチックの二重選別を合理化してください」<br>現在、市町村が一次選別・圧縮したものを、特定事業者がさらに2次選別しており、大変非効率。ドイツのように高度な機械式の選別が一度ですむよう、仕組みを合理化してください。特定事業者が高度な選別・保管施設を早急に整備すれば、市町村がプラ選別・保管施設を造らなくてすむ。                     |
| 個人                    | 特定事業者は店頭回収、集団回収で回収されたペットボトル、卵パック、食品トレイを買い取るようにしてください。                                                                                                                              |
| 株式会社 岐阜リサイクルセンター      | 現在各市町村で行っている選別保管と再商品化事業者の作業は全く別の作業であり、現状の制度のままでは問題がない。市町村参加割合が低いことが問題であり、居住地区によって異なる分別基準を統一し、すべての市町村に循環的な利用を行う責務を義務化するべき。                                                          |
| 野島製菓株式会社              | 原材料、包装資材の仕入価格の上昇、運賃の高騰、人件費、法定福利費を始めとした諸経費の上昇は経営の根幹を圧迫している。これらの上昇分を製品価格に転嫁する事はほぼ不可能。現状の採算ではこれ以上のコスト上昇を吸収することは、零細企業にとっては不可能。容器包装リサイクルの趣旨は理解をしている積りだが、現在の状況では対応不可能。                   |
| 日清ペットフード株式会社          | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げて来たものであり、現行制度の役割分担・費用分担は維持すべきである。                                                                            |
| 個人                    | 役割分担も、事業者の再商品化義務に比べて、自治体の負担が重すぎることも、特にプラスチック製容器包装に関して、全ての自治体で制度を実施できないという足枷ともなっている。自治体の役割分担となっている収集や運搬も、店頭回収などの民間回収ルートを活用するなど、思い切った制度改革も必要。                                        |
| ごみ5R推進本舗              | 事業者は、再商品化委託料とは別に、現行の拠出委託料に代わり、すべての容器包装を対象に、生産量と素材に応じた新たな拠出金制度に基づく支援金を支払い、分別基準適合物の量と質に応じ、支援金は、市町村等に支払われる制度設計をする。                                                                    |
| 個人                    | 以下の内容でを改正をお願いします。生産量と素材に応じた新たな拠出金制度による生産者責任の強化                                                                                                                                     |
| 個人                    | 以下の内容でを改正をお願いします。自主回収の促進のための措置                                                                                                                                                     |
| 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会    | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、収集選別から事業者の責任とし、再商品化の2重選別を合理化すべき。                                                                                                                                |
| 株式会社NBCメッシュテック        | 容器包装リサイクル制度は、現行の役割分担で相応の成果を上げているので、現行制度の役割分担・費用負担を今後も維持すべきである。                                                                                                                     |
| 個人                    | 容器包装リサイクル制度における、市民・自治体・特定事業者の役割分担は理にかなっており、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきです。                                                                                                                 |
| 東洋乳業株式会社              | 現行制度における三者の役割分担は効果的に機能しており、維持すべき。                                                                                                                                                  |
| 東洋乳業株式会社              | プラスチック容器包装の再商品化手法を合理化することにより、持続的な拠出金制度を検討すべき。                                                                                                                                      |
| 個人                    | 「分別収集・選別保管、再商品化について」<br>現行容リ制度は一定の効果があり、消費者・自治体・事業者の役割分担は十分機能しており、評価できる。現行の役割分担ならびにそれに応じた費用負担は維持すべきである。                                                                            |
| キリン株式会社               | 「合理化拠出金について」<br>合理化拠出金の減少は排出抑制効果の証左であり、現行合理化拠出金制度は継続すべき。自治体の財政補填のための制度設計はトータル社会的コストの増加となり、反対である。                                                                                   |
| サッポロビール株式会社           | 「合理化拠出金について」<br>合理化拠出金の減少は、当初の目的が達成された成果とみるべきである。現行の制度を維持するとともに、更なる合理化に向けた取組みが必要と考える。                                                                                              |
| キリン株式会社               | 「多様な回収について」<br>多様な回収は、「トータルの回収量が増え、かつトータルの社会的コストが減ることが前提」で議論すべきであり、そうでない回収は容リ制度では議論すべきではない。                                                                                        |
| 個人                    | 「ただ乗り事業者対策について」<br>ただ乗り事業者の存在は事業者間の負担の不公平を招いており、規定通り国が肅々とやるべきである。対策として容リ法での再商品化実施委託料の消滅時効を検討すべき。                                                                                   |
| 宝積飲料株式会社              | 地方の中小零細の飲料メーカーは、ここ数年の地サイダーブームにより、わずかな生き残りの可能性を見いだし、その分野の強化に懸けている。そのような状況で、地方の中小零細飲料メーカーの場の使用が増えているが、円安による燃料高騰や壱や原料の仕入れコストが増えている中、リサイクル負担を増やすと中小零細飲料メーカーの利益をさらに圧迫することになるため、すべきではない。 |
| 個人                    | 事業者責任を課したものと、自治体の負担をへらしていけるような運用を期待します。事業者が本気になればリサイクルはすすみます。                                                                                                                      |

分別収集・選別保管に関わるご意見(2/39)

| 所属            | 意見の概要                                                                                                                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 王子パッケージング(株)  | 市町村は、市町村内の衛生性の確保や住民税を払っている市民サービスの観点から一般廃棄物の分別収集の役割を担うのは当然であり、役割分担の変更は必要ないと考えます。また、費用分担についても事業者の費用負担が増大すると結果的に、業務を履行する市町村のコストダウン意識が低下し社会的損失となると考えます。               |
| サッポロビール株式会社   | 「役割分担について」日本の消費者の分別排出時の品質は、世界一と言われており、容器包装リサイクル制度は諸外国と比較しても良好に機能している。各役割分担が効果的に機能した結果である。                                                                         |
| サッポロビール株式会社   | 「ガラス残さの削減による最終処分量の減少」各自治体において、ガラスびんのリサイクル情報が公表されておらず、消費者への認知が図られていない。                                                                                             |
| 個人            | 「ただ乗り事業者への対策強化について」ただ乗り事業者への対策として、罰則や運用の強化(事業者の公表・未納委託料の徴収等)を進めることによって、特定事業者間の不公平感の払拭が必要と考えている。                                                                   |
| 日本水産株式会社      | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」容器包装リサイクル制度は、各主体の役割分担が明確であり、この役割に沿って努力した結果、一定の成果を上げている。現行の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                            |
| 日本水産株式会社      | 「市町村合理化拠出金のあり方」平成20年4月より施行となった「市町村への資金拠出制度」により、ペールの品質向上・再商品化費用の低減が進んだ。現行制度を維持すべきである。                                                                              |
| 厚木市           | 「特定事業者責任の強化について」「販売店の店頭回収の推進について」容器包装廃棄物の再資源化に加え、分別収集、選別保管に係る経費についても、特定事業者に負担を求めるべき。販売店の意向が販売時の包装の形態に大きく影響することから、販売店についても容器包装の独自回収について一定の役割を義務付けるべき。              |
| 第一屋製パン株式会社    | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について」容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持するべきである。                                                              |
| 第一屋製パン株式会社    | 「市町村への合理化拠出金のあり方について」市町村への合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持するべきである。                                                                                         |
| 第一屋製パン株式会社    | 「市町村の費用負担の削減について」サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の削減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                                                          |
| 敷島製パン株式会社     | 「市町村への合理化拠出金のあり方について」市町村への合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持するべきである。                                                                                         |
| 敷島製パン株式会社     | 「市町村の費用負担の削減について」サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の削減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                                                          |
| 敷島製パン株式会社     | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について」容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持するべきである。                                                              |
| 金子産業株式会社      | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について」容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・事業者の明確な役割分担と、各主体の努力により一定の成果を上げている。現行の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                             |
| 日本生活協同組合連合会   | 小売事業者・生協の店頭等でのリサイクル促進のために、一定の要件を満たしている場合には廃掃法の対象外とするなどの条件整備を求めます。                                                                                                 |
| 日本生活協同組合連合会   | 自治体における廃棄物会計の導入、最も効率的な自治体を基準にした費用算定を前提に、事業者の費用負担についても検討すべきと考えます。                                                                                                  |
| 一般社団法人日本鉄鋼連盟  | 天然資源の消費抑制の観点から、関係者の連携と理解のもと、容器包装以外のプラスチックや事業系廃プラスチックも一括収集できる制度へと発展させるべきである。                                                                                       |
| 株式会社永昌源       | 「分別収集・選別保管、再商品化について」現行制度の効果、役割分担は十分機能していると評価でき、役割分担及び対応する費用負担は維持すべきと考えます。                                                                                         |
| 株式会社関商店       | プラスチック包装の分別収集のあり方については、環境負荷や社会的コストの低減及び制度合理化のために分別排出やRPF化を含めた再商品化のあり方と一体で検討すべきである。                                                                                |
| 有限会社内田商会      | プラスチック製容器包装は、分別回収後品物においては、プラスチック製容器として判断しにくい物もあり、同じ品物でも大量に出た場合は容器包装の物ではないので、ごみとして処分しますが、何か矛盾していると思いませんか？                                                          |
| 中部浄化工業株式会社    | プラスチック製容器包装の市町村参加割合が、他のガラス製容器、ペットボトル、スチール缶、アルミ缶の9割に比べて、7割と少なく近年横ばいが続いているのは、コスト面を重視して参加するのかが判断されて、法の趣旨等は後回しになっているように感じます。                                          |
| 岐阜県清掃事業協同組合   | プラスチック製容器包装の分別収集に取り組まない市町村には当該市町村で保有する焼却施設の稼働の「カロリー維持」のためとする場合もあり、取り組まない市町村が「得」をする仕組みとなっていることが、7割に留まっている要因の一つである。取り組まなければペナルティが課せられる制度にするべき。                      |
| 岐阜県清掃事業協同組合   | 特定事業者に分別収集・選別保管等を行わせるとの議論があるが、現行の適正処理体制に市場原理が導入され、結果、適正処理が担保されなくなり、生活環境の保全が困難になるおそれがあるため、現行の市町村処理体制を堅持するべきである。                                                    |
| 岐阜県清掃事業協同組合   | 店頭回収については、当該市町村が環境保全対策に万全を期しているかチェックできる体制とするべきである。店頭回収がされたものが他社に委託されるのであれば、委託基準の順守や一般廃棄物処理計画への明確化等図られるべきである。                                                      |
| 所沢市資源循環推進課    | 「費用負担の見直しについて」容器包装の処理原価計算は定期的に見直しが行われているが、この計算に市区町村が負担している選別に係る経費は算入し、市区町村の負担を軽減すること。また、法の適用を免除されている事業者に係る再商品費用は、市区町村の負担となっているが、事業者の負担とすること。                      |
| 所沢市資源循環推進課    | 「対象範囲の見直しについて」容器包装以外の製品(例・ハンガー、衣装ケース、パケツ)は、容器包装と同一素材であっても、法の対象外となるものが多数あり、市区町村は収集・分別を分けざるを得ない。市民が分別排出するうえで非常にわかりづらく、混乱を招いている。同一素材であれば、再商品化できるよう対象範囲を市民の目線から見直すこと。 |
| 生活クラブ生活協同組合長野 | 「拡大生産者責任(EPR)の徹底」拡大生産者責任の徹底について、多くの市町村から要望が出されているにも関わらず、実効性のある見直しに至っていない。容器包装リサイクル法の根本的な問題は、自治体が税金で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な費用が製品価格にほとんど内部化されていないことにある。           |

分別収集・選別保管に関わるご意見(3/39)

| 所属                | 意見の概要                                                                                                                                                                                      |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活クラブ生活協同組合都市生活   | 容器包装をリサイクルする責任は、容器包装を作る・利用することで利益を得る事業者が一次負担し、費用を製品の価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。市町村の分別収集コストは、税金によってまかなわれている。市町村は分別収集の効率化に努めるとともに、費用を納税者である消費者や事業者に公開すべき。      |
| 個人                | 商品のリサイクルにかかる費用を(製品の価格に組み込むことで)事業者も責任を持つべき。                                                                                                                                                 |
| 新宿区消費者団体連絡会       | 「拡大生産者責任(EPR)の完全実施を」回収を含めて、容器包装の再商品化は、特定事業者の責任とします。特定事業者は自ら回収できない場合に、市町村の分別収集に委ね、その費用を標準費用に基づき市町村に支払い、その責任を果たす。容器包装の薄肉化、無包装販売の拡大、詰め替え製品の拡大など2Rを拡大させるには、特定事業者の3Rの責任の明確化が必要。                 |
| 個人                | 容器包装をリサイクルする責任は、利用した消費者。容器包装を作る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化し、最終的に利用した消費者が負担するべき。容器ごみを出さないようにとこころがけている市民もいるのに、多額の税金で処理の一端を担うのはおかしい。費用を納税者である消費者や事業者に公開し、いかにたくさん使われているか消費者に知らせて多くの市民が関心をもつようすべき。 |
| カゴメ株式会社           | 現行制度において消費者・自治体・事業者の役割分担は効果的に機能しており、変更すべきではない。                                                                                                                                             |
| カゴメ株式会社           | 合理化拠出金制度については、さらなる合理化を促進するインセンティブとして、現行の制度を活用すべきである。                                                                                                                                       |
| 株式会社ニチレイ          | 各主体の役割分担については、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきです。                                                                                                                                                      |
| 株式会社ニチレイ          | 合理化拠出金制度はこれまで一定の成果を上げてきたので、現行の制度を維持し合理化の取り組みを継続推進すべきです。                                                                                                                                    |
| 生活クラブ生活協同組合・東京    | 社会的コストと環境負荷を減らす為に、収集選別から事業者の責任とし、再商品化の2重選別を合理化すべき。国はリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。                                                                                                            |
| 一般社団法人日本果汁協会      | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果をあげており、役割分担や費用分担については現行制度を維持すべきである。                                                                                                                  |
| 大日本印刷株式会社         | 容リ法が施行されてから容器包装ゴミの排出量は減少しており、これは現行制度が機能している為と考えます。よって、役割・費用分担ともに変更は必要なしと考えます。                                                                                                              |
| 川崎市               | 「関係者の役割分担の見直し」「合理化拠出金のあり方」市町村と事業者の二重選別などの見直しを行うとともに、事業者に対して収集運搬及び圧縮・梱包等に係る経費について一定の負担を課すなど関係者の役割分担を見直すこと合理化拠出金は、市町村の取組を支援するうえで一定の役割を果たしてきたが、制度設計等から近年額が著しく減少しているので再検討し、安定的かつ持続可能な制度とすること   |
| 川崎市               | 「製品プラスチック等の回収・リサイクル」容器包装と素材や形状が類似のものやプラスチック製品についても合わせてリサイクルが可能となるよう、容器包装リサイクル制度の対象とすること                                                                                                    |
| 日本KFCホールディングス株式会社 | 容器包装リサイクルの役割分担・費用分担については、現行のままで良く、変更する必要はない。                                                                                                                                               |
| 日本KFCホールディングス株式会社 | 地域行政における容器包装廃棄物に係る財政事情の改善については、自治体の容器包装廃棄物に係る実態把握を行いながら、コスト削減に向けた分析や工夫の余地を更に検討すべきではないか。                                                                                                    |
| 個人                | 「市長村と特定事業者の役割分担・経費分担について」現行の役割分担・費用分担を維持すべきである。なぜなら、容器包装リサイクル制度は、市民、自治体、特定事業者で明確な役割分担がされており、成果を上げている為。                                                                                     |
| 仙台市               | 容器包装リサイクル制度の改善(2Rの推進、関係者の役割分担・費用負担の見直し、収集袋を対象品目へ追加、製品プラスチックのリサイクルシステム構築、識別表示の改善)                                                                                                           |
| 北陸コカ・コーポレーション株式会社 | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                                                 |
| 日本たばこ産業株式会社       | 容リ法における現行の役割分担は円滑に機能しており、容器包装の削減やリサイクル推進にも成果が上がっていることから、現行の役割分担・費用分担の枠組みを維持すべき。                                                                                                            |
| 生活クラブ生活協同組合・千葉    | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から収集選別を含めて事業者責任とし、再商品化の二重選別を合理化すべき。                                                                                                                                        |
| 花王株式会社            | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担等の現状維持」容器包装リサイクル制度における現行の市町村と特定事業者の役割分担は、広く関係者からも認識されているように上手く機能しており、費用分担も含めて現状維持すべき。また、事業者および市町村それぞれが得意で経験もある現行の役割分担の中で、更なる役割の効率化に取組むことで大きな効果が期待できる。                  |
| 味の素株式会社           | 容器包装リサイクル制度は、消費者・市町村・特定事業者の役割分担により成果をあげた実績があるので、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                                                   |
| 味の素株式会社           | 事業者と市町村の負担する費用の数字だけで比較することは問題が多いと考えます。                                                                                                                                                     |
| 味の素株式会社           | 現状の再商品化委託の対象は継続すべきと考えます。                                                                                                                                                                   |
| コカ・コーラ・ジャパン株式会社   | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                                                 |
| コカ・コーラ・ジャパン株式会社   | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                                                             |

分別収集・選別保管に関わるご意見(4/39)

| 所属                  | 意見の概要                                                                                                                                                                                       |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プリマハム株式会社           | 現行、食料品においては事業者負担として再商品化委託費用を負担しているが、プラスチック製品の廃棄全体の割合としては、1割程度と推測される。                                                                                                                        |
| プリマハム株式会社           | プラスチック製品のごみの減量化、リサイクルの推進のため、食料品の容器包装が対象(事業者は再商品化委託費用を負担している)となった事で、事業者側は容器の軽量化・焼却しやすい素材への変更等の努力を続け、結果として年々プラスチック製品廃棄量の削減への効果が現れています。                                                        |
| プリマハム株式会社           | 今後、容器包装リサイクルをさらに推進させるには、対象業種を拡大しプラスチック製品廃棄物の削減を図るべきと考えます。具体的には一般消費者が購入後廃棄する割合が大きい収納ケースや玩具などのプラスチック製品製造の事業者も対象とすべきである。                                                                       |
| キューピー株式会社           | 「消費者・市町村・事業者の役割分担と連携について」<br>現行の各主体の役割分担が有効に機能し成果をあげており、今後もこれを維持し、各主体の取り組みの深化と連携の推進を図るべきである。                                                                                                |
| 日清ファルマ株式会社          | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>現行制度は平成12年の施行以来、国民の廃棄物に対する分別意識が向上し、大きな成果を上げていると考えられるので、制度の大きな変更は必要ない。                                                                                          |
| 個人                  | 「ペットボトルの店頭回収の促進」<br>社会的コストが最も少なく、より効率化出来る可能性がある店頭回収を促進することが必要。現在の店頭回収は事業系廃棄物として民間で行っているが、自治体回収と同様に、メーカー、行政、消費者によるリサイクルの仕組みを作ることにより、よりコスト(社会全体の)の低いリサイクルが実現し、国内循環につながっていく。                   |
| 個人                  | 「拡大生産者責任の完全実施を」「市町村への支払いは標準費用で」<br>回収を含めて、容器包装の再商品化は、特定事業者の責任とする。特定事業者は自ら回収できない場合に、市町村の分別収集に委ね、その費用を標準費用に基づき市町村に支払い、その責任を果たす。特定事業者は分別収集から担うが、収集選別を市町村に委託する場合は、標準費用で委託費用を支払う。標準費用は国の責任で算出する。 |
| 個人                  | 「プラスチックの二重選別を解消し、合理化・高精度化する」<br>分別収集後の一次選別と再商品化事業での二次選別を一緒に行う工夫や、素材別選別を高精度に行うことで、リサイクルの合理化と質の向上に努める必要があります。                                                                                 |
| キリンアンドコミュニケーションズ(株) | 「分別収集・選別保管、再商品化について」<br>現行制度は一定の効果があり、評価できることから、役割分担は十分機能しており、役割分担とそれに応じた費用負担は維持すべきであると考えます。                                                                                                |
| 個人                  | 「店頭回収、集団回収からの買い取り」<br>特定事業者は、スーパー、コンビニでの店頭回収や、住民団体等が実施する集団回収で回収されたペットボトル、卵パック、食品トレイも買い取ることを義務づけ制度化します。                                                                                      |
| 個人                  | 「製品プラスチックを一緒に回収し、その費用は自治体が負担する」<br>市町村は製品プラスチックのリサイクルを進めるため、容器包装プラスチックと一緒に収集し、特定事業者が再商品化します。ただし、この製品プラスチックの再商品化費用は、ごみ処理費用として市町村が負担します。                                                      |
| 個人                  | 「拡大生産者責任(EPR)の徹底を」<br>収集選別保管を含めて、容器包装の再商品化については特定事業者の責任とする。特定事業者が自ら回収できない場合は自治体に分別収集に委託し、その費用を支払うことでその責任を果たす。                                                                               |
| 個人                  | 「拡大生産者責任(EPR)の完全実施を」<br>回収を含めて、容器包装の再商品化については、特定事業者の責任とします。特定事業者は自ら回収できない場合に、市町村の分別収集に委ね、その費用を標準費用に基づき市町村に支払い、その責任を果たす。                                                                     |
| 個人                  | 「市町村への支払いは「標準費用」で」<br>特定事業者は分別収集から担いますが、収集選別を市町村に委託する場合は、標準費用で委託費用を支払います。標準費用は、国の責任で算出します。                                                                                                  |
| 個人                  | 「プラスチックの二重選別を解消し、合理化・高精度化する」<br>分別収集後の一次選別と再商品化事業での二次選別を一緒に行う工夫や、素材別選別を高精度に行うことで、リサイクルの合理化と質の向上に努める必要があります。                                                                                 |
| 個人                  | 「店頭回収、集団回収からの買い取り」<br>特定事業者は、スーパー、コンビニでの店頭回収や、住民団体等が実施する集団回収で回収されたペットボトル、卵パック、食品トレイも買い取ることを義務づけ制度化します。                                                                                      |
| 個人                  | 「製品プラスチックを一緒に回収し、その費用は自治体が負担する」<br>市町村は製品プラスチックのリサイクルを進めるため、容器包装プラスチックと一緒に収集し、特定事業者が再商品化します。この製品プラスチックの再商品化費用は市町村が負担します。                                                                    |
| 個人                  | 費用分担の見直しについては、事業者側の努力により委託金が削減されており、分別・保管コスト増の原因と対策検証があまりされないまま、一方的な費用見直しは受け入れがたい。また、容器包装委託金については、そもそも、委託金を支払っていない事業者がいる中での不公平感が否めません。委託金の回収方法を含めた抜本的な検討をお願いしたい。                            |
| ダイドードリンコ株式会社        | 「現状の役割分担について」<br>消費者、市町村、事業者の役割は、現行制度にて効果的に機能しており、維持すべきである。                                                                                                                                 |
| 江崎グリコ(株)            | 「役割分担、費用分担のあり方について」<br>現在の容器包装リサイクルにおける役割は適正であり、機能的にも問題ないと考えため、役割や費用の分担は不要と考える。                                                                                                             |
| ダイドードリンコ株式会社        | 「合理化拠出金について」<br>現行制度には合理化余地が残されており、継続すべきである。                                                                                                                                                |
| 個人                  | 「市町村への支払いは「標準費用」で」<br>特定事業者は収集選別から責任をもって担当するが、収集選別を市町村に委託する場合は、標準費用で委託費用を支払うものとする。標準費用は国の責任で算出する。                                                                                           |
| ダイドードリンコ株式会社        | 「回収ルートが多様化」<br>廃棄物処理法上の解釈や運用の差異を整備する。                                                                                                                                                       |
| 個人                  | 「プラスチックの二重選別を解消し、合理化・高精度化する」<br>分別収集後の一次選別と再商品化事業での二次選別を一緒に行う工夫や、素材別選別を高精度に行うことで、リサイクルの合理化と質の向上に努める必要がある。                                                                                   |
| 西洋フード・コンバースグループ株式会社 | 容器包装リサイクルの役割分担・日よ負担については、現行の変更は不要                                                                                                                                                           |
| 個人                  | 「拡大生産者責任(EPR)の完全実施を」<br>回収を含めて、容器包装の再商品化については、特定事業者の責任とします。特定事業者は自ら回収できない場合に、市町村の分別収集に委ね、その費用を標準費用に基づき市町村に支払い、その責任を果たす。                                                                     |
| 段ボールリサイクル協議会        | 「拡大生産者責任について」<br>現行の3主体の役割分担は有効に機能し、着実に成果も上がっているため、現行の役割分担はこのまま維持すべきであり、これ以上の費用分担も事業者に求めるべきではない。                                                                                            |

分別収集・選別保管に関わるご意見(5/39)

| 所属                           | 意見の概要                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 段ボールリサイクル協議会                 | 「合理化拠出金のあり方について」<br>現行の合理化拠出金制度は制度創設の目的どおりに機能しており、今後も当該制度を変更することなく継続すべきである。                                                                                                              |
| 西洋フード・コンバ<br>スグループ株式会<br>社   | 市町村と再商品化事業者の選別作業の一体化については、コスト削減のために行われるべきであり、その効果等を十分に精査した上で検討することが必要である。                                                                                                                |
| 容器包装の3Rを進<br>める全国ネットワ<br>ーク  | 「拡大生産者責任(EPR)の完全実施を」<br>回収を含めて、容器包装の再商品化については、特定事業者の責任とします。特定事業者は自ら回収できない場合に、市町村の分別収集に委ね、その費用を標準費用に基づき市町村に支払い、その責任を果たす。                                                                  |
| 西洋フード・コンバ<br>スグループ株式会<br>社   | 合理化拠出金制度については、現状のままでよい。更なる社会コストの低減を進めることができると思う。                                                                                                                                         |
| 容器包装の3Rを進<br>める全国ネットワ<br>ーク  | 「市町村への支払いは「標準費用」で」<br>特定事業者は分別収集から担いますが、収集選別を市町村に委託する場合は、標準費用で委託費用を支払います。標準費用は、国の責任で算出します。                                                                                               |
| 生活クラブ生活協<br>同組合・静岡           | 容器包装をリサイクルする責任は、容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。容リ法が小型ペットボトルの大量販売を促進した経過に鑑みれば、ペットボトル事業者こそ、社会的責任に基づき、率先して収集費用の一次負担を始めるべき。 |
| 生活クラブ生活協<br>同組合・静岡           | 容器包装の選別作業は、収集後の選別と再商品化前の選別と2度行われているため、これを一体化してリサイクルのトータル費用を低減すべきである。かかる試算を国が実証の上、見直しを論議すべきである。                                                                                           |
| 容器包装の3Rを進<br>める全国ネットワ<br>ーク  | 「プラスチックの二重選別を解消し、合理化・高精度化する」<br>分別収集後の一次選別と再商品化事業での二次選別を一緒に行う工夫や、素材別選別を高精度に行うことで、リサイクルの合理化と質の向上に努める必要があります。                                                                              |
| 容器包装の3Rを進<br>める全国ネットワ<br>ーク  | 「店頭回収、集団回収からの買い取り」<br>特定事業者は、スーパー、コンビニでの店頭回収や、住民団体等が実施する集団回収で回収されたペットボトル、卵パック、食品トレイも買い取ることを義務づけ制度化します。                                                                                   |
| 容器包装の3Rを進<br>める全国ネットワ<br>ーク  | 「製品プラスチックと一緒に回収し、その費用は自治体が負担する」<br>市町村は製品プラスチックのリサイクルを進めるため、容器包装プラスチックと一緒に収集し、特定事業者が再商品化します。ただし、この製品プラスチックの再商品化費用は、ごみ処理費用として市町村が負担します。                                                   |
| 個人                           | 「排出者責任による費用負担」<br>容器包装の回収、再生費用は幅広く徴収する税金を財源とするのではなく、受益者負担、生産者責任の観点から原則的には排出者(若しくは容器包装製造・利用・製品販売事業者)にて賄うべき費用と考える。ただ回収を実施する主体としては既にインフラを保持している自治体等が実施を行えば良い。                               |
| 個人                           | 「全体社会コストの低減」<br>回収を行う上では、なるべく費用のかからない方法を模索し、社会コストの低減化を図るべきと考えます。その為には従来の自治体による回収だけではなく、店頭回収、集団回収というのが普及するよう回収者に対して経済的なインセンティブを設けるような制度設計が有効。                                             |
| プラスチック容器包<br>装リサイクル推進<br>協議会 | 現行の役割分担、費用負担が有効に機能し成果を上げており、今後もこれを維持すべき。夫々の役割の深化を通して、合理化、効率化に取り組むことが重要、かつ必須である。                                                                                                          |
| 一般社団法人全国<br>清涼飲料工業会          | 「消費者・市町村・事業者の役割分担・費用分担について」<br>現行制度における三者の役割分担・費用分担は効果的に機能しており、維持するべきである。                                                                                                                |
| 一般社団法人全国<br>清涼飲料工業会          | 「回収ルートの多様化について」<br>店頭回収はCSR等の自主的取組みとして実施されており、回収物は事業系容器包装として容リ制度の対象外である。                                                                                                                 |
| プラスチック容器包<br>装リサイクル推進<br>協議会 | 自治体の選別保管と再商品化の素材仕分けとは、目的や作業の質が異なる。選別保管と再商品化を一体化すると、各主体の責任が曖昧になり、品質の低下や事故に繋がる。                                                                                                            |
| 3R推進団体連絡<br>会                | 「消費者・市町村・事業者の役割分担に関する現行法枠組みの維持・深化」<br>現行制度における消費者・市町村・事業者の役割分担を堅持しつつ、各主体の取組みの深化と連携の推進を図るべきである。                                                                                           |
| 森永乳業株式会社                     | これまで容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により成果を上げている。現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                                                   |
| 一般社団法人全国<br>清涼飲料工業会          | 「合理化拠出金について」<br>拠出金制度は、プラ容器包装の再商品化手法の合理化等、まだまだ必要とされている合理化を促進するインセンティブとして活用すべきである。                                                                                                        |
| プラスチック容器包<br>装リサイクル推進<br>協議会 | 自治体費用の一部を事業者が負担すると、自治体のコスト意識が低下するなど却って仕組みが後退し、モラルハザードが起こる。また、製品への価格転嫁も極めて難しい。                                                                                                            |
| 3R推進団体連絡<br>会                | 「トータルコスト削減に向けた費用分担のあり方について」<br>容器包装リサイクルにかかる費用全体の最小化を目指すには、引き続き現行の役割分担(市町村の分別収集、事業者の再商品化)に基づく費用負担とすべきである。                                                                                |
| 森永乳業株式会社                     | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                                                           |
| 3R推進団体連絡<br>会                | 「回収ルートの多様化について」<br>店頭回収は自主的取り組みの一環として販売店が実施しており、事業系容器包装は容リ制度の対象外であるが、廃棄物処理法上の運用面での課題については、国に適切な運用を求めたい。                                                                                  |
| 日本製紙連合会                      | 「拡大生産者責任(EPR)について」<br>容リ法における現行の役割分担は有効に機能し、成果も充分にあげていることから、現行の役割分担を維持し、これ以上の役割・費用分担を事業者に求めるべきではない。                                                                                      |
| ガラスびんリサイク<br>ル促進協議会          | 「現行制度の役割分担は十分機能しており、維持して深化すべき」<br>現行制度は一定の効果があり、評価でき、このことから役割分担は十分機能しており、役割分担とその役割に応じた費用負担は維持してさらに取り組みを深化すべきである。                                                                         |
| プラスチック容器包<br>装リサイクル推進<br>協議会 | 合理化拠出金制度は、再商品化の合理化につながり、一定の成果を上げてきたが、さらなる合理化の可能性があり、今後も現行制度を維持するべきである。                                                                                                                   |
| 日本製紙連合会                      | 「合理化拠出金のあり方について」<br>現行の合理化拠出金制度は、十分に機能を果たしてきたところであり、現時点でこれを変更・拡充する必要はない。                                                                                                                 |

分別収集・選別保管に関わるご意見(6/39)

| 所属                        | 意見の概要                                                                                                                                                                     |
|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ガラスびんリサイクル促進協議会           | 「現行の合理化拠出金制度は維持し、さらなる合理化の取り組みが必要」<br>自治体ならびに事業者の費用は低減しており、合理化の成果が顕在化している。現行の合理化拠出金制度を維持しながら、さらなる合理化に向けた取り組みが必要。                                                           |
| プラスチック容器包装リサイクル推進協議会      | 指定ごみ袋は「商品の容器」ではなく、再商品化義務対象とすることは、＜役務の提供に供される容器包装は義務対象外＞の考え方の根本的な変更になり、慎重な議論が必要。                                                                                           |
| ガラスびんリサイクル促進協議会           | 「自治体分別収集・選別工程における残さ減少、再資源化量向上」<br>ガラスびんの高度な水平リサイクルを推進するために、自治体の分別収集・選別の過程で発生する残さを減らすことを、自治体の協力を得ながら進めたい。                                                                  |
| キリンディスティラリー株式会社           | 自治体・事業者の努力により現行容リ制度は一定の効果があり評価できる。コストは減少していることから、現行制度が十分機能し、資源有効利用ならびに国内資源循環に寄与している。よって、現行容リ制度を見直す必要はない。                                                                  |
| 四国コカ・コーポトリング株式会社          | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                   |
| プラスチック容器包装リサイクル推進協議会      | プラ容器包装の再商品化は、現行でも最適化が図れているとはいえない。ここに容器包装以外のプラ製品が加われば、運用が複雑になり、コスト増や質の低下をきたす                                                                                               |
| ガラスびんリサイクル促進協議会           | 「ガラスびんリサイクルの自治体の工程とカレット商の工程は重複しておらず、現行の役割分担を維持、深化すべき」<br>ガラスびんのリサイクルでは、自治体の分別収集・選別保管とカレット商における工程が直列で重複していない。よって、現行の役割分担を維持し、深化するべきである。                                    |
| 大日本印刷株式会社                 | 「役割分担・費用分担のあり方について」<br>現行の役割分担制度が機能している証として、容リ法施行依頼容器包装ごみの排出量が減少し続けている。よって現行の役割分担並びに費用分担を変更する必要はないと考えます。                                                                  |
| 四国コカ・コーポトリング株式会社          | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                    |
| ガラスびんリサイクル促進協議会           | 「ただ乗り事業者対策として、未納委託料の徴集について時効を設けるべき」<br>ただ乗り事業者対策として、未納委託料の徴集について時効を設け、未納の委託料の徴集とか、ただ乗り事業者がより制度に参加しやすくするべき。                                                                |
| ガラスびんリサイクル促進協議会           | 「ただ乗り事業者対策は、規定の通り国が肅々とやるべき」<br>ただ乗り事業者対策は、規定の通り国が肅々とやるべきだ。現状進んでいないのは、極めて遺憾である。                                                                                            |
| ガラスびんリサイクル促進協議会           | 「多様な回収の前提は、トータル回収量増、トータル社会的コスト減」<br>多様な回収は、「トータルの回収量が増えてトータルの社会的コストが減る前提」で実施すべきである。                                                                                       |
| オリエンタル酵母工業(株)             | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、現行の役割分担で一定の成果を上げてきている。従って、現行制度の役割分担・費用分担を変更する妥当性のある理由がない限り、維持継続すべきである。                                                          |
| ガラスびんリサイクル促進協議会           | 「各家庭から近い自治体の容器包装回収拠点が、十分機能している」<br>容器包装は、生活に密着した資源ごみで、また特にガラスびんは重いため、各家庭から近い自治体の回収拠点が十分機能している。                                                                            |
| 一般社団法人日本印刷産業連合会           | 市町村の負担軽減を目的とした事業者への役割分担の変更には賛同できない。また、役割と費用を別個の主体が分担することへの合理性も認められない。                                                                                                     |
| 日本コカ・コーラ(株)               | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担が効果的に機能しており成果を上げてきたものであり、現行役割分担・費用負担を維持すべきである。                                                                                              |
| 一般社団法人日本印刷産業連合会           | 店頭回収は容リ法の行政収集とは異なるものであり、流通業の自主的取り組みであるが、今日では社会的意義も大きく、廃棄物処理法の運用の緩和などが望まれる。                                                                                                |
| 一般社団法人日本印刷産業連合会           | 製品プラスチックと容器包装プラスチックは異なる物であり、容器包装リサイクルシステムへの製品プラスチックの安易な合流に反対する。                                                                                                           |
| 神戸市環境局                    | 自治体負担の大きい分別収集・選別保管について、拡大生産者責任に基づき、事業者との役割分担を見直すとともに、再商品化合理化拠出金の機能確保・拡充を図りたい。                                                                                             |
| 神戸市環境局                    | 容器包装以外のプラスチック製廃棄物や指定袋について、制度対象品目とされたい。                                                                                                                                    |
| 北越パッケージ株式会社               | 「役割分担・費用分担のあり方について」<br>現行制度は有効に機能しており、容器包装の削減やリサイクル推進に一定の成果があるため、現状の役割分担を堅持し、その役割に基づく費用分担は継続すべきと考えます。                                                                     |
| 日本コカ・コーラ(株)               | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                                            |
| 日本コカ・コーラ(株)               | 店頭回収は自主的取り組みの一環として販売店が実施しており、事業系容器包装は容リ制度の対象外である。廃掃法上の運用面の課題に対して国に適切な対応をお願いしたい。                                                                                           |
| 酒類PETボトルリサイクル連絡会、事務局長渡辺康雄 | 「消費者・市町村・事業者の役割分担と連携について」<br>現行容リ制度は一定の効果があり、消費者・自治体・事業者の役割分担は十分機能しており、評価できる。現行の役割分担を堅持しつつ、役割に応じた費用負担をすべきである。                                                             |
| 北海道コカ・コーポトリング株式会社         | 容器リサイクル制度は、消費者・自治体・事業者の役割分担が効果的に機能しており、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                                           |
| 北海道コカ・コーポトリング株式会社         | 合理化拠出金は、プラスチック容器再商品化のさらなる合理化などを行うことにより現行制度を維持できると考える。                                                                                                                     |
| 酒類PETボトルリサイクル連絡会          | 「店頭回収について」<br>店頭回収は、流通事業者の自主的取り組みの一環として実施しているが、市町村が引取り、容リルートでリサイクルすることも検討すべき。<br>「合理化拠出金について」<br>合理化拠出金制度は、分別基準適合物の品質向上と市町村の分別収集の効率化に貢献しており今後も継続し、あらたに合理化に資する材料があれば検討すべき。 |

分別収集・選別保管に関わるご意見(7/39)

| 所属                | 意見の概要                                                                                                                                          |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アサヒビール株式会社        | 「消費者・自治体・事業者の役割分担・費用負担について」<br>現行の役割分担は有効に機能している結果であり、現行の役割分担と費用負担を堅持しつつ、更に主体間の連携と各主体の活動を深化させるべきである。                                           |
| 凸版印刷株式会社          | 「役割分担・費用負担について」<br>市町村の役割・費用を川下の事業者が負担することに反対します。市町村は川上の消費者の分別排出の改善を指導・推進し、フロー全体のコスト削減を図るべきと考えます。                                              |
| 紙製容器包装リサイクル推進協議会  | 消費者による分別排出、市町村による分別収集・選別保管、事業者による再商品化の役割分担は機能し成果を上げているため、変更する必要はない。                                                                            |
| 凸版印刷株式会社          | 「事業者による市町村への拠出金制度について」<br>合理化拠出金制度が市町村のペール品質の向上などのインセンティブとして機能しており、市町村・事業者合意の上、現行制度を活性化し、存続すべきと考えます。                                           |
| アサヒビール株式会社        | 「合理化拠出金について」<br>合理化拠出金が減少しているのは、当初の目的が達成された成果とみるべきである。意味のある新たなインセンティブ提案があれば検討するが、単なる継続には反対する。                                                  |
| 凸版印刷株式会社          | 「店頭回収について」<br>店頭回収は小売業の自主的取組みですが、社会に果たす役割は重要です。店頭回収の一層の推進のため、廃棄物処理法由来の規制の緩和と、法解釈の全国統一が必要です。                                                    |
| アサヒビール株式会社        | 「ただ乗り事業者について」<br>ただ乗り事業者の存在は、再商品化委託料を割高にしている一因となっている。罰則や運用の強化を含め、ただ乗り事業者の削減に努めていただきたい。                                                         |
| アサヒ飲料株式会社         | 現行制度の役割分担は効果的に機能しており、維持するべきである。                                                                                                                |
| アサヒ飲料株式会社         | 小売等の店頭回収はCSR等の自主的取組みとして実施されている。回収物は事業系容器包装廃棄物であり、容リ法制度の対象外である。                                                                                 |
| アサヒ飲料株式会社         | 合理化拠出金制度は、プラ製容器包装の再商品化手法の合理化等、今後必要とされている合理化を促進するインセンティブとして活用すべきである。                                                                            |
| 日本石鹸洗剤工業会         | 事業者の技術開発と消費者啓発によるリデュースの推進、役割分担・費用分担の現状維持およびプラスチック容器包装の再商品化手法に係る入札優先枠撤廃について意見する。                                                                |
| 個人                | 「プラスチック製品のリサイクルについて」<br>プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品も容器包装と同じようにリサイクルすべきである。技術的には、リサイクルできるのに法で決まられたもののみがリサイクルされ、そうでないものは法のリサイクルルートにのらないのはおかしい。        |
| 個人                | 「拡大生産者責任の完全実施を。」<br>ごみの収集からリサイクルまで、行政が費用を負担しているうちはごみの減量化などありえない。収集・運搬・処分orリサイクルまでのコストを製品価格に含めて、販売し、自治体にごみ処理にかかった費用を支払うように法律を改正してください。          |
| 飯田環境クリーン(株)       | 「合理化拠出金の在り方について」<br>現行の制度は目的に沿って機能しており、今後も同様に継続していくべきである。                                                                                      |
| 飯田環境クリーン(株)       | 「店頭回収等の活用による収集ルートの多様化について」<br>回収ルートの多様化に合わせて品質維持の推進をすべきである。                                                                                    |
| アサヒ飲料株式会社         | 「消費者・市町村・特定事業者の役割分担について」<br>現行制度の役割分担は効果的に機能しており、維持するべきである。                                                                                    |
| アサヒ飲料株式会社         | 「回収ルートの多様化について」<br>小売等の店頭回収はCSR等の自主的取組みとして実施されている。回収物は事業系容器包装廃棄物であり、容リ法制度の対象外である。                                                              |
| アサヒ飲料株式会社         | 「合理化拠出金について」<br>合理化拠出金制度は、プラ製容器包装の再商品化手法の合理化等、まだまだ必要とされている合理化を促進するインセンティブとして活用すべきである。                                                          |
| 日本植物油協会           | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担等について」<br>現行の役割分担、費用負担が有効に機能し成果を上げており、今後もこれを維持すべきである。                                                                      |
| 宝酒造株式会社           | 「消費者・市町村・特定事業者の役割分担・費用負担について」<br>現行制度の消費者・市町村・事業者の役割分担は機能しており、各々の特性を活かした取り組みが成果をあげているので、現行の役割分担とそれに応じた費用負担を継続すべき。                              |
| 全国マヨネーズ・ドレッシング類協会 | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げており、今後とも現行制度の役割分担・費用負担を維持すべき。                                            |
| 全国マヨネーズ・ドレッシング類協会 | 「市町村合理化拠出金のあり方について」<br>合理化拠出金制度は、社会的コストの低減のために有効に機能しており、今後とも現行制度を活用し、さらなる社会的コストの低減を図るべき。                                                       |
| 横浜市               | 市民の理解・協力を得られるよう、プラスチック製品も制度対象とすること。また、市町村と事業者の役割・費用負担の見直しをすること。                                                                                |
| 個人                | 現在の役割分担で、リサイクル化が十分上手に機能しているので変更する必要はないのでは。役割分担を替えることで事業者の負担が増えると燃料高、電気代高、販売価格減となっている中小企業の経営が立ち行かなくなり、リサイクル化にもマイナスの影響を与えるリスクがあるので、現状維持がベストだと思う。 |
| 仙台コカ・コーポレーション株式会社 | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用負担を維持すべきである。                                        |
| 株式会社パニーデリカ        | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について」<br>容器包装リサイクル制度は、それぞれの役割分担において埋立等の最終処分量の大幅な削減を初めとして適切な成果をあげてきている制度であるため、現行制度の役割分担及び費用負担は継続すべきである。                     |
| 公益社団法人全国都市清掃会議    | 「関係者の役割分担の見直し」<br>自治体と事業者の二重選別などの見直しを行うとともに、事業者に対して収集運搬及び圧縮・梱包等に係る経費について一定の負担を課すなど関係者の役割分担を見直すこと                                               |

分別収集・選別保管に関わるご意見(8/39)

| 所属                | 意見の概要                                                                                                                                           |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公益社団法人全国都市清掃会議    | 「合理化拠出金のあり方」<br>合理化拠出金は、市町村の取組を支援するうえで一定の役割を果たしてきたが、制度設計等から近年額が著しく減少しているので再検討し、安定的かつ持続可能な制度とすること                                                |
| 公益社団法人全国都市清掃会議    | 「制度の対象範囲の見直し」<br>分別収集に不可欠な自治体指定の収集袋、及びクリーニングの袋等について、容器包装リサイクル制度の対象とすること                                                                         |
| 公益社団法人全国都市清掃会議    | 「いわゆる製品プラスチックの回収・リサイクル」<br>循環型社会の形成に向け、プラスチック製品についてわかりやすい分別の促進と資源の有効利用を図るため、容器包装リサイクル制度の対象とすること                                                 |
| 滝沢ハム株式会社          | 容器包装廃棄物の分別収集・選別保管に関する役割の一部を特定事業者負担させるべきという意見がありますが、現行制度の役割分担・費用分担を維持していくべき。製品プラスチック等に関して、技術的にはリサイクルできる物も多いのに対象外になっていることに違和感があり、3R推進の点からも対象にすべき。 |
| 日本酒造組合中央会         | 「役割分担等は、有効に機能して成果も出ており、現行を維持すべきである。」<br>現行の役割分担は有効に機能しており、なおかつ成果が出ていますので、現行の枠組みを維持し、役割分担・費用分担を変更する必要はないと考えます。                                   |
| 日本ユニベットの(株)       | 「現行制度における役割分担、費用分担の枠組み堅持」<br>容器包装廃棄物の排出量は、着実に減少している。消費者、市町村、事業者の役割分担が明確であり、かつ効果的に機能した結果である。                                                     |
| 仙台コカ・コーポトリング株式会社  | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                          |
| 一般財団法人食品産業センター    | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減と高度な再商品化のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                          |
| 生活協同組合パルシステム東京    | 今後は、拡大生産者責任を制度に徹底させ、受益者負担の考え方のもと、消費者は使い捨て容器を選ばない、事業者はコスト削減のため容器包装の簡素化や処理しやすい材質の選択など、環境に配慮した製品設計を推進する等により、廃棄物の処理に関する社会的負担額の削減も期待できます。            |
| 個人                | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担が有効に機能し、成果を上げてきたものであり、現行の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                      |
| 株式会社タズミ           | 地方自治体の独自性を認めることが望ましいと考える。                                                                                                                       |
| 広島リサイクルセンター       | 「分別収集・選別保管」<br>容器包装の生産・消費量と回収量の大きな開きを考慮すればEPRの考え方に基づき市町村の分別収集・選別保管に掛かる費用の一部を特定事業者が負担することが望ましい。市町村と再商品化事業者の一部作業の一体化は検討に値する。合理化拠出金は継続すべき。         |
| サントリーホールディングス株式会社 | 「市町村と特定事業者の役割と費用の分担について」<br>日本のリサイクル制度は、諸外国と比較しても有効に機能しており、現行の役割分担・費用負担を維持・継続するべきである。                                                           |
| さいたま市             | 容器包装リサイクル制度について、拡大生産者責任の原則に基づき、事業者責任の強化・明確化を図るとともに、再商品化手法に応じた引取り品質基準を設けるなど、地方公共団体の実情に応じた改善を行うこと。                                                |
| サントリーホールディングス株式会社 | 「店頭回収について」<br>日本のリサイクル制度は市民・自治体・事業者の連携によって成り立っている。店頭回収についても、再商品化義務のある容器包装は、自治体と流通事業者が連携して行うのが望ましい。                                              |
| サントリーホールディングス株式会社 | 「合理化拠出金について」<br>合理化拠出金が減少しているのは、制度の目的が果たされた成果とみるべきである。制度継続を考えるのであれば、再商品化手法の見直し等、新たな合理化の可能性を検討する必要がある。                                           |
| 山崎製パン株式会社         | 合理化拠出金制度は、容器包装リサイクル制度に係る社会的コスト低減に有効に機能しており、今後も現行制度を継続し、各主体が協力して更なる合理化を図るべきである。                                                                  |
| 一般財団法人食品産業センター    | 市町村の選別保管と再商品化事業者の仕分作業の一本化は、役割分担を不明瞭にするだけでなく、効率化への寄与はなく、市民の分別意識の高い我が国に導入すべきではない。                                                                 |
| ビール造組合            | 「役割分担について」<br>現行制度は一定の効果があり、評価できることから、役割分担は十分機能しており、役割分担とそれに応じた費用負担は維持すべきである。                                                                   |
| ビール造組合            | 「合理化拠出金について」<br>合理化拠出金が減少しているのは、当初の目的が達成された成果とみるべきである。制度継続を考えるなら、インセンティブとなりうる合理化の可能性を検討すべきである。                                                  |
| 山崎製パン株式会社         | 「市町村費用の軽減について」<br>プラスチック容器包装の有効利用としてサーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の軽減に有効であり、更には制度全体の社会的コストの削減にもつながる。                                                    |
| 山崎製パン株式会社         | 「再商品化処理工程の合理化について」<br>市民の分別排出が進む我国にて、市町村の選別保管と再商品化事業者の素材仕分を一本化する事は、各主体の役割分担を曖昧にし、品質と安全性を低下させ、合理化は図れない。                                          |
| ビール造組合            | 「ただ乗り事業者について」<br>ただ乗り事業者の存在は、再商品化委託料負担の不公平を招いている。罰則や運用の強化を含め、ただ乗り事業者の削減に努めていただきたい。                                                              |
| 日清フーズ株式会社         | 現行の役割分担、費用負担は正常に機能しており変更する理由が無い。今必要なのは各々の役割の中で、容量減や処理の効率化等に市町村と事業者が双方で努めることである。                                                                 |
| 株式会社広島リサイクルセンター   | リサイクルできる資源は有効に活用すべき(リサイクル対象物の定義の明確化)                                                                                                            |
| 個人                | プラスチック製品は、プラスチック製容器包装と同じ素材であるにもかかわらず、容器包装ではないという理由で可燃ごみとなっている。この点が非常に理解しにくいいため、容器包装とあわせてリサイクルできる、分かりやすい素材別リサイクルの制度設計にすべきである。                    |
| 株式会社吉野工業所         | 有効に機能している現行制度の役割分担を堅持し、主体間の連携を促進することによって各主体の役割の深化を図るべきである。                                                                                      |

分別収集・選別保管に関わるご意見(9/39)

| 所属                  | 意見の概要                                                                                                                 |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| PETボトルリサイクル推進協議会    | 「市町村・事業者の役割分担と費用負担について」<br>現行制度における市町村・事業者の役割分担と費用負担の枠組みは、不可分のものとして堅持すべきである。その上で各主体の取組みの深化と連携の推進を図るべきである。             |
| 日本プラスチック工業連盟        | 「製品プラスチック(非容リプラスチック製品)の取扱い」<br>製品プラを分別収集対象に加えることを、対象物の実態把握もできていない段階で、当事者不在のまま現行の容リプラリサイクルのスキームに当てはめて議論すべきではない。        |
| 株式会社吉野工業所           | 「市町村と特定事業者の役割分担について」<br>有効に機能している現行制度の役割分担を堅持し、主体間の連携を促進することによって各主体の役割の深化を図るべきである。                                    |
| PETボトルリサイクル推進協議会    | 「回収ルートの多様化について」<br>店頭回収は自主的取り組みとして販売店が実施しており、収集物は事業系容器包装として容リ制度の対象外である。運用面で廃掃法上の課題があり、国に適切な対応を求めたい。                   |
| 個人                  | 「市町村及び特定事業者の役割分担・費用負担について」<br>現行制度下での市町村及び特定事業者の役割分担と費用負担は有効に機能して、効果を上げており、維持すべきと考える。今後は更なる各主体間の連携が必要と思われる。           |
| 株式会社吉野工業所           | 「合理化拠出金のあり方について」<br>合理化拠出金制度が一定の成果を上げてきたことより、現行制度を維持すべきである。また、更なるプラスチック製容器包装の再商品化手法等、合理化を進めるべきである。                    |
| PETボトルリサイクル推進協議会    | 「合理化拠出金について」<br>プラ容器包装の再商品化手法を合理化することなどにより、主体間連携の仕組みとしての現行の合理化拠出金制度の継続的な活用を検討すべきである。                                  |
| 個人                  | 温暖化が深刻になり、廃プラの発生抑制と資源化を徹底できるような改正が必要だ。拡大生産者責任の徹底とデポジット制度の導入を強く求める。                                                    |
| コカ・コーラ協会            | 現行容リ制度は、消費者、自治体、事業者の役割分担により成果を上げてきており、現行の役割分担・費用負担を維持すべきである。                                                          |
| 日本マクドナルド株式会社        | 市町村と特定事業者の役割分担・費用分担等について、法の基盤である市民、自治体、事業者の役割分担は修正するべきではないと考える。                                                       |
| 株式会社吉野工業所           | 「非容リプラ製品の取扱いについて」<br>容器包装以外のプラスチック製品を容リプラの分別収集に加えることは、運用の複雑さ、及び、リサイクル品質の低下の恐れがあり賛成できない。                               |
| 株式会社吉野工業所           | 「プラ製容器包装の分別収集・選別保管(再商品化との一体化)」<br>目的と作業内容が異なる市町村の選別と再商品化の仕分け作業を一体化することは、各主体の責任が曖昧になり、品質の低下や事故等の問題が発生する恐れがあり、反対である。    |
| PETボトルリサイクル推進協議会    | 「廃棄物会計の活用について」<br>市町村の分別収集事業の透明化・効率化を図るため、国が平成19年に用意した廃棄物会計基準の活用を図るべきである。                                             |
| みちのくコカ・コーラボトリング株式会社 | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用負担を維持すべきである。               |
| コカ・コーラ協会            | 合理化拠出金制度を維持するためにはプラスチックの再商品化の合理化とともに検討すべきである。                                                                         |
| コカ・コーラ協会            | 集団回収、店頭回収などの自主的取り組みとして実施されている回収ルートの多様化を進めるため、制度的な障害を取り除くよう改善を望む。                                                      |
| 大木町役場               | 現在の容リ法は明らかに欠陥法で時代にそぐわない。発生抑制及び資源化の徹底、さらに自治体の加重的負担を改善するための改正を強く求める。事業者の利益のみに配慮した改正にならないように、リサイクル費用は商品に上乗せした制度改正をお願いする。 |
| アルミ缶リサイクル協会         | 「現行の容リ制度の維持」<br>現行制度は一定の効果があり役割分担も有効に機能している。したがって、現行の役割分担とそれに応じた費用負担は維持すべきである。                                        |
| みちのくコカ・コーラボトリング株式会社 | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                |
| 株式会社日清製粉グループ本社      | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について」<br>容器包装リサイクル制度は、これまでの役割分担で相応の成果を上げているので、引き続き現行制度の役割分担・費用負担を維持すべきである。                        |
| 個人                  | 「店頭回収等収集ルートの多様化について」<br>社会全体のコストの最小化を図る上での回収ルートの多様化を図るべき。販売店が自主的取組で実施の店頭回収は、運用面で廃掃法上の課題もあり、国の対応が必要である。                |
| 広島リサイクルセンター         | 「分別排出」<br>一般市民にとって最も分かりやすく徹底の推進を図るには製品プラを含むプラの一括回収を制度化することが望ましい。「資源保護・環境保全のためにプラスチックはリサイクル」が一般市民の積極参加の最有効策。           |
| カルピス株式会社            | 「消費者、自治体、特定事業者の役割分担・費用負担について」<br>現行制度における三者の役割分担は効果的に機能しており、現状の役割分担・費用負担を維持しつつ、主体間連係と個々の役割の深化を図るべきである。                |
| カルピス株式会社            | 「合理化拠出金について」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、プラスチック容器包装の再商品化手法の合理化等による費用拠出により、維持することが望ましい。                         |
| 株式会社日清製粉グループ本社      | 「合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金の制度は、社会的コストの低減のために、これまで有効に機能していることから、現行制度を継続して維持すべきである。                                    |
| 日本山村硝子株式会社          | 「現行制度は廃棄物削減に効果があり維持すべき」<br>現行制度は再資源化による廃棄物減少に効果を上げており維持すべきである。特定事業者の費用負担は現状を維持してさらに資源循環を目指すよう取り組むべきである。               |
| カルピス株式会社            | 「回収ルートの多様化について」<br>店頭回収はCSR等の自主的取組みの一つとして販売店が実施しており、回収物は事業系容器包装として容器包装リサイクル制度の対象外である。                                 |

分別収集・選別保管に関わるご意見(10/39)

| 所属                 | 意見の概要                                                                                                                                                                        |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般社団法人日本パン工業会      | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持するべきである。                                                                                                  |
| 一般社団法人日本パン工業会      | 市町村への合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持するべきである。                                                                                                                         |
| 沼津市役所生活環境部ごみ対策推進課  | 容器包装リサイクル制度を持続するために 制度が、国民にとってわかりやすく、自治体にとってその費用負担が適正となることにより制度が持続可能となるよう、以下の意見を提出します。<br>1.関係者の役割分担の見直し、2.合理化拠出金のあり方、3.制度の対象範囲の見直し                                          |
| 一般社団法人日本パン工業会      | サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の削減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                                                                                      |
| 日本ハム株式会社           | 市町村への合理化拠出金制度は、市町村・特定事業者・消費者の総コスト低減に役立っており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                                    |
| びん再利用ネットワーク        | 「収集選別保管費用の商品価格への内部化」<br>リサイクルは一定進んだが、リデュース、リユースが遅れている。このため、税金で収集選別保管する現行制度を見直し、かかる費用を製品価格に内部化すべきである。                                                                         |
| 日本ハム株式会社           | 現在の容器包装リサイクル制度は、市町村及び当社を含めた特定事業者により一定の成果をあげている。現行の役割・費用分担を維持すべきである。                                                                                                          |
| 第一硝子株式会社           | 現行の役割分担は、十分機能しており維持していくべきです。現行の役割分担は十分に機能しており一定の評価をすることができます。その役割と費用負担は維持し、各主体間の連携を深め取組んでいくべきです。                                                                             |
| 個人                 | 「まずはフリーライダー企業問題を解決するべき」<br>容リ法施行開始時からの問題点(フリーライダー)解決での更なる国の努力が必要。                                                                                                            |
| 尾張旭市               | プラスチック製容器包装の分別が進み収集率が向上すると、それに比例して、自治体の処理コストが上昇する。プラスチック製容器包装の処理コストが、可燃ごみの処理コストの2倍以上掛かるため。自治体に負担のかかる制度を改め、拡大生産者責任の観点からも、収集運搬及び圧縮梱包等の中間処理に掛かる経費について、事業者に一定の負担を課す制度への見直しを要請する。 |
| 東洋ガラス株式会社          | 「現行の役割分担の制度は一定の効果が出ており、十分機能していることから、維持して深化すべき。」<br>現行制度は一定の効果があり、役割分担は十分機能している。さらに成果を出している事例もあり、現行制度とそれに応じた費用負担は維持してさらに取組を深化すべき。                                             |
| 大塚製薬株式会社           | 現行の役割分担、合理化拠出金制度は法の目的を果たしており、大きな変更は必要ない。紙複合品の識別表示マークの効果については課題も多く、一層の検討が必要と考える。                                                                                              |
| 個人                 | 「見出し拡大生産者責任の完全実施」<br>容器包装の収集から再商品化までを特定事業者の責任とし、自ら収集選別できない場合は、市町村に委ね、その費用を支払うことで、責任を果たす。                                                                                     |
| 個人                 | 「市町村への支払いは「標準費用」で」<br>特定事業者は分別収集から担いますが、収集選別を市町村に委ねる場合は、標準費用に基づいて、その費用を支払います。                                                                                                |
| 個人                 | 「プラスチックの二重選別を解消し、合理化する」<br>分別収集後の一次選別を、再商品化事業者の二次選別に一本化することで、二重選別の無駄を解消し、合理化します。                                                                                             |
| 東洋ガラス株式会社          | 「成果が出ている現行の合理化拠出金制度を維持し、さらなる合理化に向けた取組が必要。」<br>現行の合理化拠出金制度は合理化の成果が出ており、社会的コストの減少にもつながっている。現行の合理化拠出金制度を維持しながら、さらなる合理化に向けた取組が必要。                                                |
| 東洋ガラス株式会社          | 「自治体での分別収集、選別の工程を改善し、残渣の減少を進める必要がある。」<br>ガラスびんの高度な水平リサイクルのため、自治体の分別収集、選別で発生する残渣を減らし、再商品化量を増やすことを、自治体の協力を得ながら進めて行く必要がある。                                                      |
| 23区南生活クラブ生活協同組合    | 収集選別から事業者の責任とし、再商品化の2重選別を合理化する。                                                                                                                                              |
| 団体名:生活クラブ生活協同組合・愛知 | 拡大生産者責任を法案に明記した抜本的な見直しを求めます。環境負荷と社会的コスト低減の観点から、2重選別の合理化と、リサイクル率目標を掲げ国が事業者を指導すべき。                                                                                             |
| 個人                 | 「店頭回収、集団回収で回収された容器包装の買い取り」<br>店頭回収や集団回収で回収されたペットボトル、食品トレイ、紙パックなどを特定事業者が買い取ることを義務づけます。                                                                                        |
| 個人                 | 「製品プラスチックを回収する」<br>市町村は、容器包装プラスチックと一緒に製品プラスチックを回収し、その再商品化費用はごみ処理費用として市町村が負担します。                                                                                              |
| 個人                 | 「分別収集・選別保管・再商品化について」<br>現在の役割分担(消費者・自治体・事業者)は、十分機能しており見直しの必要性を感じない。                                                                                                          |
| 個人                 | 「回収ルートが多様化について」<br>店頭回収は、容器包装リサイクル制度の対象外と考える。                                                                                                                                |
| 個人                 | 容器包装をリサイクルする責任は、費用を製品の価格に内部化することで、利益を得る事業者が一次負担すべき。これにより最終的にその費用を消費者が負担することができる。事業者責任を徹底すべき。市町村は分別収集にかかる費用他、リサイクルのトータル費用を納税者である消費者や事業者に公開すべき。そのことが分別収集の効率化に繋がる。              |
| 個人                 | 容器包装をリサイクルする責任は事業者責任として、徹底するべきです。                                                                                                                                            |
| 個人                 | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、収集選別から事業者の責任とし、再商品化の2重選別を合理化すべき。                                                                                                                          |
| 個人                 | 拡大生産者責任(EPR)の徹底。収集も含め特定事業者の責任に                                                                                                                                               |

分別収集・選別保管に関わるご意見(11/39)

| 所属             | 意見の概要                                                                                                                                                                                         |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人             | 再商品化されずに、ごみとなってしまっている容器包装がある。ごみ処理費用は事業者が負担すべき。                                                                                                                                                |
| 株式会社神戸屋        | 「市町村の費用負担の削減について」<br>サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の削減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                                                                                  |
| 株式会社神戸屋        | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持するべきである。                                                                                      |
| 個人             | 現在、家庭から出るごみの6割はプラスチック容器。そのリサイクル費用はほとんど地方自治体が負担。そのため、企業の努力が足りず、レデュース、リユースがすすみません。多くのエネルギーを使うリサイクルよりもレデュース、リユースがもっと推進されるべき。容器に関しての企業側の負担を多くすることをお願いしたい。                                         |
| 株式会社人形町今半      | 市町村と再商品化事業者の選別作業の一本化については、コスト削減のために行われるべきであり、コスト削減効果などを精査した上で検討することが必要である。                                                                                                                    |
| 個人             | 次の点を義務付けた法律にして欲しいです。企業の製造責任(全ての容器包装の回収、再使用(リユース)を企業に義務付け。)                                                                                                                                    |
| 個人             | 容器包装をリサイクルする責任は事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化することで、事業者責任を徹底すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。市町村は分別収集の効率化に努めるとともに、分別収集にかかる費用他、リサイクルのトータル費用を納税者である消費者や事業者、にわかりやすい形で公開する必要がある。       |
| 個人             | 現在の容器包装リサイクルは作る企業側の負担や責任が軽く、自治体に重い負担となっています。作る側が一切の負担をするような法律に替えてください。                                                                                                                        |
| 個人             | 容器包装をリサイクルする責任は、その容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべき。こうすることで容器包装の環境配慮設計が進み、最終的にその費用を消費者が負担することもできる。容器包装の選別作業は、収集後の選別と再商品化前の選別と2度行われているため、これを一体化してリサイクルのトータル費用を低減すべき。           |
| 多摩南生活クラブ生活協同組合 | 社会的コストと環境負荷を減らす為に、収集選別から事業者の責任とし、再商品化の2重選別を合理化すべき。                                                                                                                                            |
| 個人             | 1. 製造者責任を強化すること、2. ビンやペットボトルは、リサイクルではなく再利用を義務付けること、3. 回収や処理は税金ではなく、企業や消費者の負担とすること                                                                                                             |
| 個人             | 容器包装をリサイクルする責任は、その容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。自治体が収集したペットボトルを独自販売している課題が指摘されているが、ペットボトル事業者こそ、率先して収集費用の一次負担を始めるべき。        |
| 個人             | 容器包装の選別作業も、収集後の選別と再商品化前の選別と2度行われているため、これを一体化してリサイクルのトータル費用を低減すべきである。市民団体の試算によれば、2重選別の合理化により20%から40%程度の費用縮減ができ、全国に適用すると約200億円の縮減できると想定している。                                                    |
| コカ・コーラウエスト株式会社 | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                       |
| コカ・コーラウエスト株式会社 | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                                        |
| 個人             | 店頭回収等を容り法のシステムに位置づけ、必要な措置(廃棄物処理法の改正など)を講じるべき。                                                                                                                                                 |
| 個人             | 市町村は、分別収集の効率化に努めるとともに、消費者や事業者、にその費用を公開すべき、などです。                                                                                                                                               |
| 個人             | 容器包装リサイクル法は2006年度に一度改正されているが、衆議院で19項目、参議院で11項目の付帯決議が付されるなど、全く不十分な見直しに留まった。この度の改正論議においては、かかる観点を踏まえ抜本的に見直すことが求められている。法制定後20年が経過しつつあるにもかかわらず、プラスチックの分別収集を実施している自治体が6割に留まっているのは、制度に欠陥があることの証左である。 |
| 個人             | 容器包装をリサイクルする責任は、その容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。容り法が小型ペットボトルの大量販売を促進した経過に鑑みれば、ペットボトル事業者こそ、社会的責任に基づき、率先して収集費用の一次負担を始めるべき。   |
| 個人             | 「拡大生産者責任(EPR)の完全実施を」                                                                                                                                                                          |
| 個人             | プラスチック容器を分別せずに、全て燃えるゴミとしている市町村はまだ3割以上あるということが、にわかに信じられません。なぜ全ての自治体に広がらないか、きちんとチェックし、国の責任を持って動めていただきたい。                                                                                        |
| 個人             | ペットボトルをたくさん使いたくさんゴミに出す家庭も、水筒などを使い少しでも減らそうとしている家庭も、税金からつかうとなると負担は同じです。たくさん使う人がたくさん負担するように、製造する事業者が処理まで責任を持って負担して、その値段は商品に上乗せしたほうが、消費者も意識を持つ。                                                   |
| 個人             | 製造者に責任をとらず法律にしてください。例えば、容器を統一すると、洗浄だけで使い回しできます。ペットボトルも厚くして何回も洗浄のみで使い回しできるようにすると、今のように無駄なエネルギーを使って溶解して形成する必要は全くありません。ゴミ処理代を高額にすると、企業も消費者も自然に無駄な包装のものを買いません。ゴミ処理を税金で処理しているから、国民はタダと勘違いしている。     |
| 個人             | プラスチックの分別収集を実施している自治体が6割に留まっているのは、明らかに制度に欠陥があると思います。店頭回収等を容り法のシステムに位置づけ、必要な措置(廃棄物処理法の改正など)を講じるべき。                                                                                             |
| 個人             | 市町村は、分別収集の効率化に努めるとともに、消費者や事業者、にその費用を公開する。などを入れた法制度に改正してください。                                                                                                                                  |
| 個人             | 容器包装をリサイクルする責任は、その容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべきである。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。事業者責任を徹底するべきと考える。                                                       |
| 生活クラブ 虹の街      | 容器包装をリサイクルする責任は、その容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。容り法が小型ペットボトルの大量販売を促進した経過に鑑みれば、ペットボトル事業者こそ、社会的責任に基づき、率先して収集費用の一次負担を始めるべき。   |

分別収集・選別保管に関わるご意見(12/39)

| 所属             | 意見の概要                                                                                                                                                                                       |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活クラブ 虹の街      | 店頭回収等を容り法のシステムに位置づけ、必要な措置(廃棄物処理法の改正など)を講じるべき。                                                                                                                                               |
| 生活クラブ 虹の街      | 市町村は、分別収集の効率化に努めるとともに、消費者や事業者はその費用を公開すべき、だと考えます。                                                                                                                                            |
| 個人             | 「店頭回収、集団回収からの買い取り」<br>特定事業者は、スーパー、コンビニでの店頭回収や、住民団体等が実施する集団回収で回収されたペットボトル、卵パック、食品トレイも買い取ることを義務づけ制度化する。                                                                                       |
| 個人             | 拡大生産者責任について、利益を売る事業者や消費者が負担すべきことを容り法に明記すべき。現在の役割分担では地方自治体の負担が重く、多くの税金が使われている。容器包装を使わない人には、同じように税金が使われることの不公平感もある。製品価格にリサイクル費用を内部化することは、容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にリサイクル費用を消費者が負担することができる。        |
| ワタミフードサービス株式会社 | 容器包装廃棄物処理コスト削減に向けた分析や工夫の余地を検討することが先決であり、事業者としての努力すべき点が共有されたうえで、その責務を果たしていきたい。                                                                                                               |
| 個人             | 究極の目的は、可能な限り、1. 容器包装廃棄物を減らすこと; 2. 廃棄物処理コストを減らすこと; 3. 上記を達成するために、可能な限りEPRを徹底して実行する                                                                                                           |
| 個人             | 容器包装のリサイクルは、収集選別の時点から事業者負担であるべきです。作る方、売る方に負担が少なく、税金を払っている消費者がそれを知らず、ただリサイクルされているからという意識で、際限なく資源の無駄遣い、税金の無駄遣いが積み重なる、不完全な今の状況を見直してください。                                                       |
| 個人             | この容器包装リサイクル法は問題があります。企業責任が非常に軽く、自治体の負担が増えた。そのために企業に全ての容器包装の製造責任を義務付けてください。                                                                                                                  |
| 個人             | 「EPRに代わるものとして容器包装の収集有料化には反対します。」<br>EPRに代わる発生抑制手段としての自治体のリサイクル品目の収集を有料化することに反対します。                                                                                                          |
| 個人             | 最商品化義務量の算定の基礎となる容器包装廃棄物の排出見込量について、「特定事業者による容器包装廃棄物として排出される見込量の算定のためのガイドライン」では販売量が採用されている。リユース容器に限っては、再利用が2度、3度とリユースの実績を積み重ねれば積むほど負担が3倍、4倍となる不合理がある。                                         |
| 個人             | 「EPRに代わるものとして容器包装の収集有料化には反対します。」<br>EPRに代わる発生抑制手段としての自治体のリサイクル品目の収集を有料化することに反対します。                                                                                                          |
| 個人             | 「製品プラスチックと一緒に回収し、その費用は自治体が負担する」<br>市町村は製品プラスチックのリサイクルを進めるため、容器包装プラスチックと一緒に収集し、特定事業者が再商品化します。ただし、この製品プラスチックの再商品化費用は、ごみ処理費用として市町村が負担します。                                                      |
| 個人             | 「店頭回収、集団回収からの買い取り」<br>特定事業者は、スーパー、コンビニでの店頭回収や、住民団体等が実施する集団回収で回収されたペットボトル、卵パック、食品トレイも買い取ることを義務づけ制度化します。                                                                                      |
| 個人             | 「プラスチックの二重選別を解消し、合理化・高精度化する」<br>分別収集後の一次選別と再商品化事業での二次選別と一緒にを行う工夫や、素材別選別を高精度に行うことで、リサイクルの合理化と質の向上に努める必要があります。                                                                                |
| 個人             | 「拡大生産者責任(EPR)の完全実施を」<br>回収を含めて、容器包装の再商品化については、特定事業者の責任とします。特定事業者は自ら回収できない場合に、市町村の分別収集に委ね、その費用を標準費用に基づき、市町村に支払い、その責任を果たす。                                                                    |
| 個人             | 「市町村への支払いは「標準費用」で」<br>特定事業者は分別収集から担いますが、収集選別を市町村に委託する場合は、標準費用で、委託費用を支払います。標準費用は、国の責任で算出します。                                                                                                 |
| 個人             | 資源の有効活用の観点から、事業系プラも一廃系プラと同様に容器包装プラスチックとみなし、有効活用するべきである。                                                                                                                                     |
| 個人             | 容器包装をリサイクルする責任は、その容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。容り法が小型ペットボトルの大量販売を促進した経過に鑑みれば、ペットボトル事業者こそ、社会的責任に基づき、率先して収集費用の一次負担を始めるべき。 |
| 個人             | 店頭回収等を容り法のシステムに位置づけ、必要な措置(廃棄物処理法の改正など)を講じるべき。                                                                                                                                               |
| 個人             | 市町村は、分別収集の効率化に努めるとともに、消費者や事業者はその費用を公開すべき、だと考えます。                                                                                                                                            |
| スチール缶リサイクル協会   | 合理化拠出金が減少したことは、市町村による分別収集・処理保管の効率化が進展したことを表しており、一定の成果があったと評価すべきである。                                                                                                                         |
| スチール缶リサイクル協会   | 現在の役割分担は、社会全体のコスト最小化・環境負荷低減に資するので維持すべきであり、収集・保管費用の事業者への付替えは、効率化を阻害するので行なうべきではない。                                                                                                            |
| スチール缶リサイクル協会   | 収集ルート拡大は社会的コストの最小化・利便性の向上等に寄与することから、集団回収のみならず店頭回収も促進できるよう法的施策を講じるべきである。                                                                                                                     |
| 個人             | 「合理化拠出金は分別基準適合物の品質のみにより配分すべき」<br>合理化拠出金の市町村への配分を落し単価の削減額に基づいて行くと、落しした再商品化事業者の手法に左右されるため、すべて分別基準適合物の品質に基づく配分とすべき。                                                                            |
| 主婦連合会          | 未だに分別回収していない大きな自治体があります。総排出量から考えると問題です。そのような自治体無くす事も今後の課題です。                                                                                                                                |
| 個人             | リサイクルに関しては、もっと製造した企業に責任の義務付けが必要です。全部とはいませんが、製造元が容器包装の責任を持ちべきだと考えます。                                                                                                                         |
| 個人             | 全ての企業に容器包装の製造責任を義務付けてください。                                                                                                                                                                  |

分別収集・選別保管に関わるご意見(13/39)

| 所属                | 意見の概要                                                                                                                                                                                           |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人                | 以下の点について提案したいと思います。企業にすべての容器包装の製造責任を義務づける。                                                                                                                                                      |
| 個人                | 「拡大生産者責任の完全実施を実現する改正」<br>回収を含めて、容器包装の再商品化については、特定事業者の責任とします。                                                                                                                                    |
| 個人                | リサイクル費用を、ペットボトルを製造し利益を得る事業者が率先して収集費用の一部負担をし、製品価格にも費用を加え使用する個人が負担することで、容器包装の環境が改善すると思う。容器包装の選別作業も、収集後の選別と再商品化前の選別と2度行われているため、一体化することで、リサイクルのトータル費用が低減できる。                                        |
| 個人                | 容器包装の回収と同時にプラスチック製品も回収し、リサイクルする。回収費用は市町村が負担する。                                                                                                                                                  |
| 個人                | 紙・プラスチックなどの複合材料で廃棄時に分解できない容器包装の再商品化委託料金は紙＋プラスチックなど複合した材料の再商品化料金の和とする。                                                                                                                           |
| 個人                | ドイツのような環境先進国を見習い、生産者責任をとってもらえるように法律に変えてほしい。企業に責任をとってもらうべきです。それは商品に転嫁しても。スーパー袋が必要な人がお金を出す意識です。市民は、ゴミ分別についても法令に従っています。国は市民の目線になり日本の環境を守るために 是非率先してリーダーシップを発揮して下さい。                                |
| 個人                | 「二重選別解消が可能となるプラスチック製容器包装の分別基準の適用免除制度の創設」<br>自治体と再商品化事業者が合意の上で、二重選別の解消により社会的費用の削減が可能な再商品化を実施できる場合は、分別基準の適用を免除できる特例制度を設けるべき                                                                       |
| 個人                | 容器包装をリサイクルする責任は、その容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。容リ法が小型ペットボトルの大量販売を促進した経過に鑑みれば、ペットボトル事業者こそ、社会的責任に基づき、率先して収集費用の一次負担を始めるべき。     |
| 個人                | 店頭回収等を容リ法のシステムに位置づけ、必要な措置(廃棄物処理法の改正など)を講じるべき。                                                                                                                                                   |
| 個人                | 市町村は、分別収集の効率化に努めるとともに、消費者や事業者にその費用を公開すべき。                                                                                                                                                       |
| 個人                | 「容器包装の収集を有料化することには反対」<br>容器包装類のリサイクル処理は事業者の責任で行い、その費用を製品価格に内部化するのが原則であり、その費用を住民に負担させる考え方は間違っている。                                                                                                |
| 個人                | 回収を含めて、容器包装の再商品化については、特定事業者の責任とする。特定事業者は自ら回収できない場合に、市町村の分別収集に委ね、その費用を標準費用に基づき、市町村に支払い、その責任を果たす。税金負担がゼロ、特定事業者負担が10割し、リサイクル費用を製品価格に内部化することで、発生抑制の投資効果が高まり、「環境と経済の好循環」が生まれる。                       |
| 江戸川・生活者ネットワーク     | 分別収集・選別から再商品化までのすべてのプロセスには特定事業者が責任を負うものとし、回収については市町村、特定事業者、販売事業者、消費者がそれぞれの立場に応じた役割を担うべき。市町村への支払いには、標準単価を設けるべき。光学式の機械で自動選別する大規模な選別工場をつくり、1回の選別で済ませることで費用を抑制し、細かく選別することで高品質なリサイクル製品を再生すべき。        |
| 個人                | 「プラスチックを燃やしてはいけない」<br>すべての自治体で容器包装プラスチックをリサイクル収集すべきです。                                                                                                                                          |
| 生活クラブ生活協同組合 大阪    | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、ごみの収集や選別から事業者の責任とし、再商品化の際の2重選別を合理化するべき。国はリサイクル率の数値目標を立て、事業者を指導すべき。                                                                                                           |
| 一般社団法人日本フードサービス協会 | 容器包装リサイクルの役割分担・費用分担については、現行を変更する必要はない。現行制度内での取組の深化が必要。                                                                                                                                          |
| 個人                | 容器包装プラスチック以外の製品プラスチック(バケツなど)にも、容器包装と同一素材で同様にリサイクルできるものがある。家庭での分別時においてわかりにくいため、製品プラスチックでも同様にリサイクルできるものは、リサイクルの対象とすべきである。                                                                         |
| 個人                | 「生産者責任を分別収集・選別保管に拡大すべき」<br>発生抑制推進、分別収集の維持のため、生産者責任を分別収集・選別保管に拡大し、基準となる費用等に基づいて特定事業者がその費用を支払う仕組みを導入すべきである。                                                                                       |
| 個人                | 容器包装をリサイクルする責任は、その容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。容リ法が小型ペットボトルの大量販売を促進した経過に鑑みれば、ペットボトル事業者こそ、社会的責任に基づき、率先して収集費用の一次負担を始めるべきと言える。 |
| 個人                | また、私達主婦の観点から店頭回収等を容リ法のシステムに位置づけ、必要な措置(廃棄物処理法の改正など)を講じるべき。                                                                                                                                       |
| 個人                | 市町村は、分別収集の効率化に努めるとともに、消費者や事業者にその費用を公開すべき、だと考えます。                                                                                                                                                |
| 個人                | 容器包装をリサイクルする責任は、その容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。容リ法が小型ペットボトルの大量販売を促進した経過に鑑みれば、ペットボトル事業者こそ、社会的責任に基づき、率先して収集費用の一次負担を始めるべき。     |
| 個人                | 店頭回収等を容リ法のシステムに位置づけ、必要な措置(廃棄物処理法の改正など)を講じるべき。                                                                                                                                                   |
| 個人                | 市町村は、分別収集の効率化に努めるとともに、消費者や事業者にその費用を公開すべき、だと考えます。                                                                                                                                                |
| 個人                | 資源の消費抑制を促進させる為、事業系廃プラも一般家庭系ゴミから排出される物同様、分別収集し有効活用できる仕組みに、そして容器包装以外の廃プラも有効利用の対象にすべきでは？                                                                                                           |
| 個人                | 「店頭回収の促進」<br>店頭回収を促進すべきと考える。                                                                                                                                                                    |
| 個人                | 「小売事業者への積極的な評価」<br>小売事業者への積極的な評価を行うとともに、一定の対価を支払うべきと考える。その対価の原資は、メーカー、ひいてはその先の消費者が負担する仕組みにすべきと考える。                                                                                              |

分別収集・選別保管に関わるご意見(14/39)

| 所属                     | 意見の概要                                                                                                                                                             |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人                     | 拡大生産者は、作って売ったら終わりではなく、回収にも責任を持つべきである。私たちの血税が回収時に使われているのは間違っている。                                                                                                   |
| 個人                     | 材質的に同じなのに、商品が容器包装かで分別の区分が違ってくるのはとても分かりにくい。いちいち捨てる時に迷わなくてはならないし、リサイクルできるものをわざわざ燃えるごみにしてもったいないように思うので、プラスチック類はすべて同じように資源に出せるようにしてほしいです。                             |
| トムラ・ジャパン株式会社           | ペットボトルの店頭回収の推進を求めます。民間主導の高効率・低コスト・資源循環・低環境負荷の社会システムを持続できるよう、運用を促進し支える政策を望みます。効率化、社会コストの低減、環境負荷の低減に合致するだけでなく、資源の国内循環の促進に貢献、何よりも消費者がいつでも参加できる資源回収スタイルの選択肢を提供するものです。 |
| 国際環境NGO FoE Japa       | 「生産者責任の強化」<br>特定事業者は、容器包装の回収量ではなく、販売量に応じて、市町村への支援金を負担し、国が定める回収率の達成、危険容器等の自主回収の義務を負う。                                                                              |
| 個人                     | 「プラスチックや金属資源等の有効活用に関する意見」<br>容器包装に限定したリサイクル制度ではなく、一般廃棄物の中からプラスチックを選別してリサイクル仕組みを構築すべき。容器包装ブラだけでなく、その他ブラも回収し、生産者は、市場に供給されているプラスチックのうち、容器包装の割合に応じて処理費用を市町村へ拠出する。     |
| 個人                     | 「拡大生産者責任(EPR)の徹底を」<br>回収を含めて、容器包装の再商品化については、特定事業者の責任とし、特定事業者は自ら回収できない場合に、市町村の分別収集に委ね、その費用を標準費用に基づき、市町村に支払い、その責任を果たす。                                              |
| 個人                     | 「市町村への支払いは「標準費用」で」<br>特定事業者は分別収集から担いますが、収集選別を市町村に委託する場合は、標準費用で、委託費用を支払います。標準費用は、国の責任で算出します。                                                                       |
| 個人                     | 「プラスチックの二重選別を解消し、合理化・高精度化する」<br>分別収集後の一次選別と再商品化事業での二次選別を一緒に行う工夫や、素材別選 別を高精度に行うことで、リサイクルの合理化と質の向上に努める必要があります。                                                      |
| 個人                     | 「店頭回収、集団回収からの買い取り」<br>特定事業者は、スーパー、コンビニでの店頭回収や、住民団体等が実施する集団回収で回収されたペットボトル、卵パック、食品トレイも買い取ることを義務づけ制度化します。                                                            |
| 個人                     | 「製品プラスチックと一緒に回収し、その費用は自治体が負担する」<br>市町村は製品プラスチックのリサイクルを進めるため、容器包装プラスチックと一緒に収集し、特定事業者が再商品化します。ただし、この製品プラスチックの再商品化費用は、ごみ処理費用として市町村が負担します。                            |
| 個人                     | プラスチックの二重選別を解消し、一段で合理化・高精度化する、またその費用は製造者の負担とする                                                                                                                    |
| 日本包装コンサルタント協会          | 「特定事業者の対応」<br>法律の適用を受ける事業者の2/3が15年を経ても未対応、又対応している事業者に過小申し込みが非常に多い。最近法律逃れの非申し込みが多く、役割を果たしていない。特定事業者の指導を検討する事。法律所管省庁以外の他の省庁所管の事業者が対応してない。今後どうするか、要検討。               |
| 株式会社ニチレイフーズ            | 容器包装のリサイクルのしくみは、消費者、市町村、事業者がそれぞれの立場で役割を分担しており、その役割分担を認識し改善を継続するためにも現行の制度を維持すべき。                                                                                   |
| 株式会社ニチレイフーズ            | 合理化拠出金制度は、各主体が協力して合理化を進める目的のために有効であり、継続した取り組みの推進のためにも、現行の制度を維持すべき。                                                                                                |
| よつ葉乳業株式会社              | 現行の容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により有効に機能し一定の成果を上げているので、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                  |
| よつ葉乳業株式会社              | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                                    |
| アサヒグループホールディングス㈱       | 本来の拡大生産者責任の定義は、消費者・自治体・事業者の各立場から可能な取組みを推進することが前提であり、事業者のみに費用負担を課す施策は片手落ちである。                                                                                      |
| 森永製菓株式会社               | 現行制度は有効に機能しており、それぞれの役割の深化や連携の取り組みを進めるため、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                                  |
| 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 | 「容器包装リサイクル法上の役割と責任について」<br>消費者・事業者・自治体の役割分担を再整理するとともに、容器包装リサイクルの計画全体を統括する組織が廃棄物削減等の進捗管理などを行う体制づくりが必要である。                                                          |
| 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 | 「容器包装リサイクル法制度の透明性の向上について」<br>すべての市町村が法の枠組みに参加すべきである。自治体のコスト負担の内容を開示すべきである。                                                                                        |
| 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 | 「自治体への拠出金制度について」<br>自治体の拠出金制度をより推進すべきである。                                                                                                                         |
| 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 | 「製品プラスチックのリサイクルのあり方について」<br>製品プラスチックのリサイクルのあり方については、別の審議会を立ち上げ、その場で議論を進めるべきである。                                                                                   |
| ㈱明治                    | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用負担を維持すべきである。                                                                                        |
| ㈱明治                    | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                                    |
| 東北森永乳業株式会社             | 市民・自治体・特定事業者の役割分担により成果を上げている現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                                              |
| 東北森永乳業株式会社             | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減の動機づけとして有効であり、現行制度を維持すべきである。                                                                                                                    |
| 熊本乳業株式会社               | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により成果を上げている。現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                                |

分別収集・選別保管に関わるご意見(15/39)

| 所属                          | 意見の概要                                                                                                                                  |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 熊本乳業株式会社                    | 合理化拠出金制度を維持すべきである。                                                                                                                     |
| 一般社団法人日本<br>即席食品工業協会        | 「役割分担・費用分担のあり方について」<br>現行の役割分担は有効に機能しており、容器包装の削減やリサイクル推進に成果があるため、現行の枠組みを維持し、役割分担・費用分担を変更する必要はないと考える。                                   |
| ミードウェストベ<br>ーコ株式会社          | 現在の市町村と特定事業者の役割分担・費用分担の変更不要                                                                                                            |
| 一般社団法人プラス<br>チック循環利用<br>協会  | 容器包装リサイクル制度に基づく現在の市町村と特定事業者の役割分担は維持すべきである。市町村の選別保管と再商品化事業者の選別作業の一本化は適切とは言えない。                                                          |
| 一般社団法人プラス<br>チック循環利用<br>協会  | リサイクルに不向きな廃プラスチックの一般廃棄物焼却施設での発電利用、集団回収・店頭回収の促進など自治体ごとにコスト低減を考えることを期待する。                                                                |
| (一社)日本プラス<br>チック食品容器工<br>業会 | プラスチックは多くの素材があり、同一素材による材料リサイクルとなると一般に消費者が見分けられるものは少ない。白色トレイはその代表格として評価され、支援されるべきである。                                                   |
| (一社)日本プラス<br>チック食品容器工<br>業会 | 使用済み食品トレイをスーパーマーケット等の店頭で自主的に回収・再利用する行為に対する正当な法的解釈の統一とインセンティブの付与を検討すべきである。                                                              |
| 全国製紙原料商工<br>組合連合会           | 「役割分担・費用負担について」<br>紙製容器包装については、現行の役割分担に基づくリサイクルシステムにより有効利用が確保されている。現行の役割分担を引き続き維持すべきである。                                               |
| 富士乳業株式会社                    | 容器包装リサイクル制度は、これまで消費者・市町村・事業者の役割分担により成果を上げてきたと考えられます。現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきと考えます。                                                         |
| 富士乳業株式会社                    | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきと考えます。                                                                                       |
| 日清食品ホール<br>ディングス株式会<br>社    | 現在、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げており、このままの制度の役割分担・費用分担を維持すべきです。                                                                          |
| 日清食品ホール<br>ディングス株式会<br>社    | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきです。                                                                                          |
| 品川・生活者ネット<br>ワーク            | 「拡大生産者責任(EPR)の完全実施を」<br>回収を含めて、容器包装の再商品化については、特定事業者の責任とする。特定事業者は自ら回収できない場合に市町村の分別収集に委ね、その費用を標準費用に基づき、市町村に支払いその責任を果たす。                  |
| 品川・生活者ネット<br>ワーク            | 「市町村への支払いは「標準費用」で」<br>特定事業者は分別収集から担いますが、収集選別を市町村に委託する場合は、標準費用で、委託費用を支払います。標準費用は国の責任で算出します。                                             |
| 品川・生活者ネット<br>ワーク            | 「プラスチックの二重選別を解消し、合理化・高精度化する」<br>分別収集後の一次選別と再商品化事業での二次選別を一緒に行う工夫や、素材別選別を高精度に行うことで、リサイクルの合理化と質の向上に努める必要があります。                            |
| 品川・生活者ネット<br>ワーク            | 「店頭回収、集団回収からの買い取り」<br>特定事業者は、スーパー、コンビニでの店頭回収や、住民団体等が実施する集団回収で回収されたペットボトル、卵パック、食品トレイも買い取ることを義務づけ制度化します。                                 |
| 品川・生活者ネット<br>ワーク            | 「製品プラスチックを一緒に回収し、その費用は自治体が負担する」<br>市町村は製品プラスチックのリサイクルを進めるため、容器包装プラスチックと一緒に収集し、特定事業者が再商品化します。ただし、この製品プラスチックの再商品化費用は、ごみ処理費用として市町村が負担します。 |
| 沖縄森永乳業株式<br>会社              | 容器包装リサイクル制度は、3者の役割分担により成果を上げている。現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                               |
| 沖縄森永乳業株式<br>会社              | 合理化拠出金制度は、有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                     |
| 全日本カレー工業<br>協同組合            | 容器包装リサイクル制度は、市民、自治体、特定事業者の役割分担により成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担は維持すべきである。                                                                |
| 株式会社栄喜堂                     | 容器包装リサイクル制度は、消費者・市町村・特定事業者・3者の役割により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割・費用分担を維持するべきである。                                                            |
| 協同乳業株式会社                    | 現行の容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担が出来上がっており、大きな成果を上げている。現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                        |
| 協同乳業株式会社                    | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                         |
| 株式会社吉野家                     | 自治体と事業者の役割分担・費用分担は、現状を維持すべきと考えます。                                                                                                      |
| (株)山一商会                     | 容り法は、施行以来、一定の成果を上げていると認識している。また、役割分担についても、十分機能しており、個々の役割に応じた費用負担も、妥当であると評価している。                                                        |
| 日豊食品工業株式<br>会社              | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>現行制度において、市町村、事業者において役割分担は明確になっており、一定期間の運営実績により成果がでている。したがって、現行の役割分担・費用分担を当面維持していくべき。                      |
| 全国びん商連合会                    | 容器包装リサイクル法(以下容り法と略する)におけるリユース容器の推進、およびリサイクルに係る自治体と事業者の費用負担の在り方に関する意見                                                                   |

分別収集・選別保管に関わるご意見(16/39)

| 所属               | 意見の概要                                                                                                                                         |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信州ハム株式会社         | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきました。よって現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきと考えます。                                     |
| 大阪市              | 本制度は市町村の収集運搬コストの負担が大きく、経費面を含む関係者の役割分担を見直すこと。また、電力事情も踏まえたプラスチックのリサイクルのあり方を検討すること。                                                              |
| 日本労働組合総連合会(連合)   | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担等」<br>費用負担の増加など制度の改正に伴う雇用・労働条件への影響を最小化すべき。制度を改革する際は十分な移行期間を設け、公的支援を含めた適切な措置を講じるべき。                                        |
| 日本労働組合総連合会(連合)   | 「合理化拠出金の在り方」<br>拠出金は消費者への広報経費に活用されており、各自治体が行う広報活動に必要な費用として充当可能な「新たな助成制度」を創設すべき。自治体の炉の新設・更新のため、循環型社会形成推進交付金を充実させるなど、全ての自治体が制度に参加できるよう体制を整えるべき。 |
| 日本労働組合総連合会(連合)   | 「プラスチック製容器包装の分別収集・選別保管のあり方」<br>PP、PEなど単一素材ごとの収集を実施すべき。費用・エネルギー効率の観点から、各素材・品質に応じて最適な方式を選択すべき。製品プラスチックのリサイクルのあり方は、別途会議体を立ち上げ十分に協議・検討すべき。        |
| 全国米菓工業組合         | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべき。                                                                       |
| (一社)全国ビスケット協会    | 容器包装リサイクル制度は、現行の役割分担・費用分担のもとで大きな成果を上げており、現行の役割分担制度は引き続き維持すべきである。                                                                              |
| 相模原市             | 分別基準適合物の品質向上に寄与した市町村が報われる再商品化合理化拠出金制度への見直し                                                                                                    |
| 全日本パン協同組合連合会     | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                    |
| 全日本パン協同組合連合会     | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                |
| 株式会社ニチレイフレッシュ    | 容器包装リサイクル制度は、一般廃棄物の減少や最終処分場の延命等、一定の成果を上げてきたものであり、今後も現行制度の役割・費用分担を維持すべきである。                                                                    |
| 株式会社ニチレイフレッシュ    | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                |
| 森永北陸乳業株式会社       | 市民・自治体・特定事業者の役割分担により成果を上げている。現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                         |
| 森永北陸乳業株式会社       | 合理化拠出金制度は有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                             |
| 全国穀類工業協同組合       | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                    |
| (一社)日本フランチチェーン協会 | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担等に関する意見について」<br>容器包装リサイクル法では3者(消費者、自治体、事業者)の役割が明確に定められており、リサイクルをすすめていくためには、これを維持していくべきであると考えます。                           |
| 全国菓子工業組合連合会      | 本制度は市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                             |
| 全国菓子工業組合連合会      | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                |
| 株式会社末広製菓         | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者がそれぞれの役割分担のもとで有効に機能し、成果を上げている。今後についても現行の役割分担・費用分担を維持すべきと考える。                                                         |
| 株式会社末広製菓         | 合理化拠出金制度は、容器包装リサイクル制度に関係する社会的コスト低減に有効に機能しており、現行制度を継続し、各主体の協力により更なる合理化を図るべきである。                                                                |
| 公益社団法人日本べんとう振興協会 | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                       |
| 公益社団法人日本べんとう振興協会 | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                        |
| 船橋市役所            | 「事業者責任の強化」<br>拡大生産者責任の原則に基づき、都市自治体と事業者との役割分担の更なる見直しを行い、事業者責任の強化・明確化を図るとともに、現在、自治体が負担している収集、選別、保管等の費用を事業者負担とすることを要望します。                        |
| (公財)あしたの日本を創る協会  | 容器包装リサイクル制度は、消費者・市町村・特定事業者の役割分担により多大の成果を上げてきており、現行の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                        |
| 一般財団法人 食品産業センター  | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減と高度な再商品化のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                        |
| 一般財団法人 食品産業センター  | 市町村の選別保管と再商品化事業者の仕分作業の一本化は、役割分担を不明瞭にするだけでなく、効率化への寄与はなく、市民の分別意識の高い我が国に導入すべきではない。                                                               |
| 一般社団法人 日本環境保全協会  | 市町村の選別保管と再商品化事業者の選別作業は目的や内容が異なっており、一体化することには様々な問題があるため、引き続き現状の役割分担を維持すべきである。                                                                  |

分別収集・選別保管に関わるご意見(17/39)

| 所属                       | 意見の概要                                                                                                                                                                       |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般社団法人 日本環境保全協会          | プラスチック製容器包装の市町村の参加率向上と分別収集量の増加については、国や事業者の関与により改善する余地が十分にあるので次の通り提案する。                                                                                                      |
| 一般社団法人 日本環境保全協会          | 指定ごみ袋は再生原料に適した材質であるため、プラスチック製容器包装の分別基準適合物に含めることにより有効利用することが合理的である。                                                                                                          |
| 西日本ペットボトルリサイクル株式会社       | 「PETボトルリサイクルにマッチした資金拠出制度の導入を」<br>PETボトルにおいては、前回の法改正後に再商品化費用がマイナスとなったため資金拠出制度の効果が発揮できなかったが、PETボトルにマッチした資金拠出制度の導入を。                                                           |
| 北東京生活クラブ生活協同組合           | 国は数値目標を設定し指導監督します。リサイクルは事業者が責任をもち、製品価格に内部化することで市町村(納税者)から事業者(消費者)負担へ転換すべき。目標があつてこそ努力をしますと考えますので、国は環境負荷と社会的コストを減らすために、リサイクル率の向上について目標設定し、事業者や市町村を指導監督すべき。                    |
| 北東京生活クラブ生活協同組合           | 市町村は効率的な分別収集に努めるとともに、選別作業は、収集後の選別と再商品化前の選別と2度行われているため、これを一本化してリサイクルのトータル費用を低減すべき。分別収集が税金で賄われているため費用の内訳が明確でなく、費用の把握と効率的かどうかのチェックができない。容器収集にかかる分別収集の廃棄物会計を作成して消費者や事業者に公開すべき。  |
| 北東京生活クラブ生活協同組合           | ごみ発生を抑制するためには最終的に消費者が負担することで、消費者がリサイクル費用を自覚し容器を選択することにつながる。容器包装のリサイクル責任はその容器包装を作ることや利用することで利益を得る事業者が一次負担し、その費用を製品の価格に内部化すべき。これにより容器包装の環境配慮設計が進むと共に、最終的にその費用を消費者が負担することができる。 |
| 日本チェーンストア協会              | 店頭回収について、法的な位置付けの明確化と再商品化委託料の更なる軽減措置などを実施すべきです。また、新たに店頭回収を義務付ける議論がなされる場合にはリサイクルの仕組み作りの議論を優先すべきです。                                                                           |
| 日本チェーンストア協会              | 再商品化委託料、再商品化合理化拠出金の支払い方法については、その費用が確定してから支払いに変更すべきです。                                                                                                                       |
| NPO法人小平・環境の会             | 特定事業者が回収から資源化まで一貫して実施するシステムの構築を希望します。                                                                                                                                       |
| 個人                       | 「拡大生産者責任(EPR)の完全実施を!」<br>リサイクル費用を製品価格に含め、特定事業者の責任と役割を、特定事業者がもち、そのもとで回収については市町村、特定事業者、販売事業者、消費者がそれぞれの立場に応じた役割を担います。                                                          |
| (北海道生活クラブ生協環境委員会)        | 「容器の拡大生産者責任の実施のお願い」<br>飲料などの容器・ビン・カン・ペットボトルの回収・分別等の費用が、税金でまかなわれている事に不公平感を覚えます。(昨年札幌市は33億円も使用しました。)容器の中身を作る生産者に負担して頂きたい。                                                     |
| 全国牛乳パックの再利用を考える会         | 「徹底した分別と多様化する回収ルートへの対応」<br>牛乳パックは、単独品目として集団・店頭回収を市民主導で促進してきた。近年の大型集合住宅・CVS等小売店の増加に合わせ、分別徹底の上で回収ルートの効率的な活用を。                                                                 |
| 飲料用紙容器リサイクル協議会           | 現状の役割分担を堅持して、その役割に基づいた費用負担を継続すべき。                                                                                                                                           |
| 飲料用紙容器リサイクル協議会           | 市町村の分別収集コスト低減のためには、回収ルートを多様化して、その整備・充実を深化させる。                                                                                                                               |
| 全国牛乳容器環境協議会              | 現状の役割分担を堅持し、その役割に基づく費用負担の継続が妥当。                                                                                                                                             |
| 全国牛乳容器環境協議会              | 市町村の分別収集コスト低減のために、回収ルートの多様化とその整備・充実を深化させる。                                                                                                                                  |
| 広島県東部パン組合                | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                     |
| 広島県東部パン組合                | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                                                      |
| 生活クラブ千葉                  | 環境負荷と社会的コスト削減の観点から選別収集を含めて事業者責任とし、再商品化の二重選別を合理化すべき。国はリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。                                                                                            |
| (株)リサイクル・アンド・イコール        | プラスチック製容器包装の指定保管施設選別受託事業及び再商品化事業における合理化と、現手法に拘らない一貫した再商品化手法の検討について                                                                                                          |
| 株式会社広島リサイクルセンター          | 特定事業、指定法人並びに再商品化事業者、市町村の役割強化と再生する原材料の中長期の目標量を定め取り組む制度とすべき。                                                                                                                  |
| 株式会社イケダバン                | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担が有効に機能し、成果を上げてきたものであり、現行の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                                                                                  |
| 株式会社イケダバン                | 合理化拠出金制度は、容器包装リサイクル制度に係る社会的コスト低減に有効に機能しており、現行制度を継続し、各主体が協力して更なる合理化を図るべきである。                                                                                                 |
| 株式会社イケダバン                | サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の軽減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                                                                                     |
| (公社)消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 | 「事業者も応分の負担必要」<br>消費者にはリサイクルを大きく呼びかけ作業負担を課しながら、事業者には極めて甘い手段での負担となっている。社会的コスト削減のためには、リサイクルへの行政コスト負担(税金)の削減が必要であり、受益者としての事業者が(場合により多少は消費者も)応分の社会的コスト負担をするような制度見直しをするべき。        |
| 生活クラブ千葉                  | 収集選別、再商品化の二重選別の合理化を事業者責任とすべき。国は数値目標を掲げ、事業者を指導すべき。                                                                                                                           |
| キッコーマン食品株式会社             | 市町村の分別収集費用の一部負担については行わず、現状の制度を維持すべき。                                                                                                                                        |

分別収集・選別保管に関わるご意見(18/39)

| 所属                 | 意見の概要                                                                                                           |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名古屋市               | 事業者が発生抑制等のインセンティブが働くよう、分別収集・選別保管を含めたリサイクルコストを事業者に費用負担させるなど、拡大生産者責任の強化を図るべき。                                     |
| 名古屋市               | 分別排出に配慮した容器包装の開発を一層促進させるため、容器包装をごみとして処理するために自治体が負担している経費を、事業者負担とするような制度設計を検討すべき。                                |
| 名古屋市               | 容器包装と同じ素材である製品プラスチックは、市民感覚の観点からも容器包装とあわせてリサイクルするような、分かりやすい素材別リサイクルの制度設計にすべき。                                    |
| 名古屋市               | 容器包装の分別収集に不可欠な指定収集袋は、異物扱いせずにリサイクルの対象とすべき。                                                                       |
| (株)セブン&アイ・フードシステムズ | 容器リサイクルの役割・費用分担については変更は必要ない                                                                                     |
| 秋田いなふく米菓株式会社       | 合理化拠出金制度は、容器包装リサイクル制度に係る社会的コスト低減に有効に機能しており、現行制度を継続し、各主体が協力して更なる合理化を図るべきである。                                     |
| 秋田いなふく米菓株式会社       | サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の軽減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                         |
| 秋田いなふく米菓株式会社       | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担が有効に機能し、成果を上げてきたものであり、現行の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                      |
| 株式会社高知ヤマザキ         | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担が社会的に根付き機能しており、現行の役割分担・費用分担を継続すべきである。                                             |
| 株式会社高知ヤマザキ         | 市町村への合理化拠出金制度は、容器包装リサイクル制度に係る社会的コスト低減に有効に機能しており、現行制度を継続し、消費者、市町村、事業者が協力して更なる合理化を推進すべきである。                       |
| 株式会社高知ヤマザキ         | サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の軽減に有効であり、制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                            |
| 北九州市               | 拡大生産者責任の原点を踏まえた役割分担の見直し分別収集・選別に係る経費について、事業者は価格に転嫁することにより一定の費用負担を行い、税、受益者、製品設計への反映等、経費を含めた役割分担を見直すこと             |
| 北九州市               | 効率的な分別に不可欠である自治体の収集袋を法対象とすること現行制度では、最もコストを要する分別収集が全て市町村負担となっており、過大な負担を幾分でも軽減する視点、資源の有効活用の観点からも指定袋を法対象とすること      |
| 東洋製罐株式会社           | 現行の役割分担・費用負担は、有効に機能し成果を上げており、今後もこれを維持しつつ、各主体の取組みの深化と連携の推進を図るべきである。                                              |
| 東洋製罐株式会社           | 合理化拠出金制度は、再商品化の合理化を推進し成果を上げてきた。今後も特にプラ容器包装の再商品化においては更なる合理化の可能性があり、この制度は堅持すべきである。                                |
| 岐阜県学校給食パン米飯協同組合    | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。         |
| 岐阜県学校給食パン米飯協同組合    | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                          |
| 日本ハム・ソーセイジ工業協同組合   | 現在の容リ制度は、消費者、自治体、事業者それぞれの役割分担により、一定の成果を上げているものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持していくべきである。                                   |
| 日本ハム・ソーセイジ工業協同組合   | 市町村のリサイクルに関する経費の明確化、また食料品容器包装以外のプラスチック製品も対象とすべきである。                                                             |
| 札幌市役所              | 「関係者の役割分担の見直し」<br>自治体と事業者の二重選別などの見直しを行うとともに、事業者に対して収集運搬及び圧縮・梱包等に係る経費について一定の負担を課すなど、拡大生産者責任の徹底に向けて関係者の役割分担を見直すこと |
| 札幌市役所              | 「合理化拠出金のあり方」<br>合理化拠出金は、市町村の取組を支援するうえで一定の役割を果たしてきたが、制度設計等から近年額が著しく減少しているため再検討し、安定的かつ持続可能な制度とすること                |
| 札幌市役所              | 「制度の対象範囲の見直し」<br>分別収集に不可欠な収集袋、及びクリーニングの袋等について、容器包装リサイクル制度の対象とすること                                               |
| 札幌市役所              | 「いわゆる製品プラスチックの回収・リサイクル」<br>循環型社会の形成に向け、プラスチック製品についてわかりやすい分別の促進と資源の有効利用を図るため、容器包装リサイクル制度の対象とする                   |
| 味の素ゼネラルフーズ株式会社     | 容器包装リサイクル制度の消費者・自治体・特定事業者の役割分担は、これまで大きな成果を上げており、現行制度の役割・費用分担の維持により更なる成果が期待できる。                                  |
| JFEブラリソース株式会社      | 容器包装プラの再商品化費用は収集量に対して徴収されているが、特定事業者の生産・使用した全量に対して課されるべきものとする。                                                   |
| JFEブラリソース株式会社      | 市町村の参加を増やして収集量の拡大を促進すべきである。指定ごみ袋は容リシステム上必要資材であり収集量の一定比率での指定ごみ袋を処理対象に含めるべき。                                      |
| JFEブラリソース株式会社      | 容器包装プラの収集量はここ数年70万t弱で頭打ちとなっている。特定事業者の生産・使用した量は100万t以上であり、未回収分の収集を拡大して頂きたい。                                      |

分別収集・選別保管に関わるご意見(19/39)

| 所属                | 意見の概要                                                                                                   |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| JFEブラリソース株式会社     | 各自治体の指定収集袋は容器包装プラを収集するために必須のものであり、又貴重な資源であることから、容リプラと共にリサイクルすべきと考える。                                    |
| ガラスリソーシング株式会社     | 現法下では、市町村が自区内処理を原則にリサイクルを実施していますが、区域の制限を撤廃し広域化、民間委託、品質基準の統一化等により市町村の負担軽減を図る提言。                          |
| 全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会  | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担」<br>容器包装リサイクル制度は、関係者の役割分担によって成果をあげてきている。よって、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきです。                |
| 田中石灰工業株式会社        | 自治体が行う容器包装廃棄物の選別保管業務を再商品化事業者へ委託可能とすることにより、自治体の負担を大幅に軽減し、さらに住民に分かり易い環境開発事業部が整う                           |
| 日本ポリオレフィンフィルム工業組合 | レジ袋も含むポリエチレン袋輸入数量(日本貿易統計)によると年々その輸入量が増加していますが、レジ袋輸入業者からの再商品化委託料徴収の実態を教示願います。                            |
| 日本ポリオレフィンフィルム工業組合 | 容リ法の定義では指定ごみ袋は再商品化義務商品の対象外となっており、定義の変更には慎重な議論の要請と関連してペール品質基準には工夫ある再検討を願います。                             |
| 日本ポリエチレン製品工業連合会   | 製品プラ(非容リプラ)の収集拡大には反対する。製品プラは輸入品が多いことから、再商品化された製品の安全・安心の担保に更なる経済性負担が伴う懸念が強い。                             |
| 千葉県学校給食パン・米飯協同組合  | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                          |
| 千葉県学校給食パン・米飯協同組合  | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                              |
| 個人                | これまで容器包装リサイクル制度は、これまでに成果を上げており、現行の役割分担を維持すべきである。                                                        |
| 個人                | 合理化拠出金制度は有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                                                       |
| 日本醤油協会            | 容リ制度における市民・市町村・特定事業者の役割分担により、廃棄物処分量の減少など一定の成果を上げていることから、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                        |
| 日本醤油協会            | 現行の制度は社会的コスト低減に機能していると同時に、更なる主体間連携の推進により再商品化の合理化が進む余地を見出すことが重要であり、現行制度を維持すべきである。                        |
| 日本醤油協会            | 廃棄物会計基準の活用により、市町村は分別収集事業の透明化と効率化を図るべきである。                                                               |
| 個人                | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により成果を上げている。現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                                      |
| 鹿児島県パン工業協同組合      | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。 |
| 鹿児島県パン工業協同組合      | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                  |
| (株)日本たばこ産業株式会社    | 現行制度の三者の役割分担は効果的に機能。維持するべき。                                                                             |
| (株)日本たばこ産業株式会社    | 店頭回収はCSR等の自主的取組みとして実施されており、回収物は事業系容器包装として容リ制度の対象外である。                                                   |
| (株)日本たばこ産業株式会社    | 拠出金制度は、プラ容器包装の再商品化手法の合理化等、まだまだ必要とされている合理化を促進するインセンティブとして活用すべき。                                          |
| 一般社団法人日本冷凍食品協会    | 役割分担と費用分担を一致させている現制度を継続し、各主体は、その中でコスト効率化を促進すべきである。                                                      |
| ヤマザキ・ナビスコ株式会社     | 容器包装リサイクル制度では、市民・自治体・特定事業者の役割分担が有効に機能して着実に成果が上がっており、現行の役割分担・費用分担を維持すべきである。                              |
| ヤマザキ・ナビスコ株式会社     | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減に有効に機能しているため、現行制度を継続すべきであり、各主体協力の下、さらなる合理化を推進すべきである。                                  |
| 株式会社不二家           | 容器包装リサイクル制度は、現行の市民・自治体・特定事業者の役割分担・費用分担のもとで成果を上げており、引き続き現行の分担制度を維持すべきである。                                |
| 株式会社不二家           | 合理化拠出金制度は、容器包装リサイクル制度に関わる社会的コスト低減のために有効に機能しており、引き続き現行制度を維持していくべきである。                                    |
| 一般社団法人日本乳業協会      | 現行の容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により有効に機能し、大きな成果を上げている。現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。                         |
| 一般社団法人日本乳業協会      | 現行の合理化拠出金制度は社会的コスト低減のために有効に機能しており、そのまま制度を維持すべきである。                                                      |

分別収集・選別保管に関わるご意見(20/39)

| 所属            | 意見の概要                                                                                                     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山梨県バン協同組合     | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。   |
| 山梨県バン協同組合     | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                    |
| 日糧製パン株式会社     | 容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担が成り立っており、現行制度の役割・費用分担を維持すべきである。                                             |
| 日糧製パン株式会社     | 市町村への合理化拠出金制度は、現在社会的コスト低減に機能しており、今後も現行制度を維持するべきである。                                                       |
| 岡山市           | 「リサイクル費用の回収方式について」<br>リサイクル費用の回収方式について、現行の排出時負担方式から購入時負担方式への変更を積極的に検討していただきたい。                            |
| 岡山市           | より効果的な制度とするため、分別収集用の袋などを制度の対象とする範囲の見直しや製品プラスチックを対象とすることなど、制度の見直しを検討していただきたい。                              |
| 株式会社ボックス      | 「容器・包装対象外の緩和処置」<br>容器包装プラではないと定義されるクリーニング袋、CDケース、DVDケース等、消費者が判断しにくいプラスチック容器包装製品は特例処置品としてリサイクル対象品として認めるべき。 |
| 日清オイログループ株式会社 | 現行の役割分担、費用負担が有効に機能し成果を上げており、今後もこれを維持すべきである。                                                               |
| 全日本菓子協会       | 容器包装リサイクル制度は、現行の役割分担・費用分担のもとで成果を上げており、現行の分担制度は引き続き維持すべきである。                                               |
| 全日本菓子協会       | 合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、引き続き現行制度を維持していくべきである。                                                     |
| 昭和電工株式会社      | 市町村と特定事業者の役割分担・費用負担について、まずは、現行の役割分担を徹底・深化すべきであり、それを待たずに特定事業者の役割をさらに拡大すべきではない。                             |
| 昭和電工株式会社      | 市町村の選別と再商品化事業者の選別を一体化すべきとの意見があるが、再商品化においては、安全性を第一に考えるべきであり、経済性のみを追求する措置には反対である。                           |
| 昭和電工株式会社      | 容器包装以外のプラスチックとの同時収集については消費者の要望が強く、回収率向上にも繋がると考えるが、安全性の面からプラスチックのみで構成される製品に限るべき。                           |
| 昭和電工株式会社      | 容リ制度を採用している市町村の中には、プラスチックごみを不燃物として混合収集しているところがあるが、当該市町村の選別工程の調査・確認を強化すべきである。                              |
| 昭和電工株式会社      | プラスチック製容器包装の分別基準適合物の寸法に関し、1000×1000×1000(mm)の寸法を推奨してほしい。                                                  |
| 昭和電工株式会社      | プラスチック製容器包装の分別基準適合物の結束物は、樹脂バンドであればプラスチックとして再生利用が可能となるため、番線を廃止し、樹脂バンドに基準を統一してほしい。                          |
| 宮城県製パン協同組合    | 「市町村と特定事業者の役割分担・費用分担について」<br>容器包装リサイクル制度は、市民・自治体・特定事業者の役割分担により一定の成果を上げてきたものであり、現行制度の役割分担・費用分担を維持すべきである。   |
| 宮城県製パン協同組合    | 「市町村合理化拠出金のありかたについて」<br>合理化拠出金制度は、社会的コスト低減のために有効に機能しており、現行制度を維持すべきである。                                    |
| 個人            | 自治体による分別収集と事業者による再商品化という現行制度に過度に固執せず、に、再商品化手法に適した資源価値の高い対象物を効率的に回収する柔軟な枠組みを構築するべき                         |

分別排出に関わるご意見(21/39)

| 所属                  | 意見の概要                                                                                                                                                                         |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| キリン株式会社             | 「分別排出について」<br>分別排出は素材識別マークだけで行われていないため、このマークだけを論じることは意味がなく、各主体に多大な影響と負担をかけることから変更は安易に行うべきではない。                                                                                |
| 厚木市                 | 「容器包装の対象範囲及び識別表示の見直しについて」<br>識別表示を一瞥で視認できるよう改めるとともに、再商品化の手法によって識別表示を細分化する等の手法により、各自治体のリサイクルの実情に応じて、市民が簡易に分別できるような対策を講じることを求めます。                                               |
| カゴメ株式会社             | 紙製容器包装等に対する新たな識別表示マークの導入については、成果が期待できないため、安易に実施すべきではない。                                                                                                                       |
| 仙台市                 | 容器包装リサイクル制度の改善(2Rの推進、関係者の役割分担・費用負担の見直し、収集袋を対象品目へ追加、製品プラスチックのリサイクルシステム構築、識別表示の改善)                                                                                              |
| 日本たばこ産業株式会社         | 消費者における分別排出意義の更なる理解向上を図るため、温室効果ガス排出量削減をはじめとする環境負荷低減と分別の関係性にも着目した消費者への啓発を一層推進すべき。                                                                                              |
| LL紙バックリサイクル推進研究会    | 分別排出のための識別表示ついて、現行の識別表示の変更を行う場合には、効果的な回収量拡大の施策とするために、より多くの関係者の議論が必要であるとする。                                                                                                    |
| キリンアンドコミュニケーションズ(株) | 消費者による分別排出のレベルの高さは、世界に誇れる我が国の優れた点であり、容リ制度の根底を支える重要な機能といえる。今後、我が国の容リ制度をさらに進展させていくためにも、消費者・自治体・事業者の各主体の役割は堅持すべきであり、分別排出レベルの底上げが検討されるべき。                                         |
| 江崎グリコ(株)            | 「紙製容器包装の識別マークの区別表示」<br>紙容器回収率の向上のため、紙、及び複合品の区別表示を導入すべきと考えます。                                                                                                                  |
| 一般社団法人全国清涼飲料工業会     | 「識別表示マークについて」<br>紙製容器包装等に対する新たな識別表示マークの導入については、消費者の混乱を招き、社会的コスト増の懸念もあり、変更に値する成果が期待できない。                                                                                       |
| 日本製紙連合会             | 「分別排出(紙の識別マーク)について」<br>紙の識別マークは、消費者にとってわかりづらいので、紙製容器包装の再生利用を促進する観点から、分かりやすいマークに変更すべきである。                                                                                      |
| 個人                  | 適切な分別排出のために市民への啓発が必須。事業者が自治体等に協力して市民啓発に参画するなどプラ容器包装の分別排出の向上を図ることが重要。                                                                                                          |
| 一般社団法人日本印刷産業連合会     | 紙製容器包装の回収促進のため、現在の紙製容器包装の識別表示マークを紙単体品と複合品の区別表示にすることに賛成する。                                                                                                                     |
| 紙製容器リサイクル推進協議会      | 紙製容器包装の回収量拡大のため、容リルートに配慮しつつ、古紙ルートでの回収量の増加につながる紙単体と複合品の区別表示を導入すべきである。                                                                                                          |
| 凸版印刷株式会社            | 「紙製容器包装の識別表示マークについて」<br>紙製容器包装のリサイクル推進のため、識別表示マークを紙単体品と複合品の区別表示にすることに賛成します。移行を円滑に行うため、行政の配慮をお願いします。                                                                           |
| アサヒビール株式会社          | 「識別表示について」<br>紙製容器包装の識別マークを二つに分ける案が示されているが、消費者、自治体、事業者それぞれに多大な影響と負担をかけることから安易に行うべきではない。                                                                                       |
| アサヒ飲料株式会社           | 紙製容器包装等に対する新たな識別表示マークの導入については、消費者の混乱を招き、社会的コスト増加の懸念もあり、変更による成果が期待できない。                                                                                                        |
| 飯田環境クリーン(株)         | 「分別排出に伴う識別マークについて」<br>排出者が分別に迷わないよう早急に新たな識別マークを作成すべきである。                                                                                                                      |
| アサヒ飲料株式会社           | 「識別表示マークについて」<br>紙製容器包装等に対する新たな識別表示マークの導入については、消費者の混乱を招き、社会的コスト増加の懸念もあり、変更による成果が期待できない。                                                                                       |
| 日本ユニベト(株)           | 「市町村の分別基準の早期統一化」<br>消費者意識画一化のため分別排出基準の早期全国統一                                                                                                                                  |
| サントリーホールディングス株式会社   | 「識別表示について」<br>識別表示を見直すことは、市民、自治体、事業者それぞれに多大な影響と負担を強いることから、慎重な検討が求められる。                                                                                                        |
| 株式会社広島リサイクルセンター     | 「カップ麺容器について」<br>カップ麺容器はほとんどが紙製容器であるが、それに対する消費者の認知度は決して高くない。そのため、カップ麺容器は分別間違いが多く、燃えるゴミとして回収したほうが良いと思う。                                                                         |
| ビール酒造組合             | 「識別表示と分別排出について」<br>消費者の分別排出は素材識別マークだけで行われていない。素材識別マークだけを論じるのは意味がなく、各主体に多大な影響と負担をかけることから安易に行うべきではない。                                                                           |
| 株式会社広島リサイクルセンター     | 「消費者の分別排出についての啓発活動の義務化」<br>(市町村を通して)消費者へゴミの分別排出に対して啓発活動を行う必要がある。このような啓発活動は再生処理事業者、市町村の自主性に委ねられており、十分に行われているとはいえない。このような啓発活動の実施を義務化し、特定事業者が啓発活動にかかる費用を別途リサイクル費用に含めて負担するべきだと思う。 |
| カルピス株式会社            | 「紙製容器包装の識別表示マークについて」<br>紙製容器包装の紙単体と複合品の区別表示導入については、消費者の混乱に繋がり、社会的コスト増加の可能性もあり、導入に対する成果が期待できない。                                                                                |
| 沼津市役所生活環境部ごみ対策推進課   | 「識別表示のわかりやすさの向上について」<br>プラマーク等の表示について、サイズの拡大、複数の素材を用いた製品に表示する際のわかりやすさの向上を図ること。                                                                                                |
| 大塚製薬株式会社            | 現行の役割分担、合理化拠出金制度は法の目的を果たしており、大きな変更は必要ない。<br>紙複合品の識別表示マークの効果については課題も多く、一層の検討が必要と考える。                                                                                           |
| キリンチルドビバレッジ株式会社     | 再利用できる容器が自治体の排出分別区分のレベルにより最終処分に戻っている。自治体と容器使用事業者が一体となり、消費者にわかりやすい表示の工夫と自治体の分別レベルを向上させて適切な排出分別区分を設定し、再資源化できる容器を回収すべき。各自治体で異なる排出分別区分を整理し、市民への分別の負担を減らすべき。                       |

分別排出に関わるご意見(22/39)

| 所属                 | 意見の概要                                                                                                                                   |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人                 | 「分別廃棄について」<br>識別表示マークの変更は、各主体に負担をかけるだけで、変更に値する効果は期待できないのではないか。                                                                          |
| 個人                 | 紙製容器包装のリサイクルしやすいものとしにくいものに分けるマーク変更はしないであほしい。                                                                                            |
| 主婦連合会              | 容器包装リサイクル制度ができたことにより、消費者による分別排出の取り組みも定着し環境への意識も高くなりました。市町村は消費者に対する啓発や収集に貢献、事業者も容器設計を分別排出しやすい形状に改善、軽量化・薄肉化等を通じて排出抑制にも努力しているなどは高く評価しています。 |
| 一般社団法人プラスチック循環利用協会 | 日本の国民の分別行動はすばらしいものと評価している。今後とも、サーマルリサイクルの意義も含めて、LCA的考え方を普及していくべきと考える。                                                                   |
| 公益財団法人古紙再生促進センター   | 紙製容器包装を製紙原料として有効利用し、かつ古紙品質の安定化に向け、現行識別マークを紙単体と複合品に分けた新たな区別表示を導入すべきである。                                                                  |
| 全国菓子工業組合連合会        | 紙製容器包装については、古紙回収ルートでの回収量の増加につなげるため、紙単体と複合品の区別表示を導入すべきである。                                                                               |
| 一般社団法人日本環境保全協会     | プラスチック製容器包装の分別排出と再商品化の在り方を一体的に検討する場合は、現制度の役割分担の合理性をふまえ、分別排出レベルの向上をめざしつつ、慎重に検討すべきである。                                                    |
| 一般社団法人日本環境保全協会     | 現在の日本の分別方法は、市町村への普及や市民への啓発活動などについていくつかの課題はあるが、分別方法を見直すのではなく当面の課題解決に注力すべきである。                                                            |
| 名古屋市               | 紙製容器包装のマーク変更は、市民の混乱を招くと共に、容器包装リサイクル法に基づく収集を実施する自治体を減らすことになり、容リルートの崩壊につながる。                                                              |
| 関東製紙原料直納商工組合       | 「紙製容器包装の識別マークのあり方の再検討について」<br>現行の識別マークは製紙原料に向くもの(紙単体)とそうでないもの(複合品)に付与されている。製紙原料不適品混入防止の観点から識別マークのあり方を再検討すべきである。                         |
| 日本ポリエチレン製品工業連合会    | 適切な分別排出のために啓発は必須。事業者が自治体等に協力、啓発活動に参画するなどプラ容器包装の分別排出の向上を図り、プラの本質論の浸透を図ることが重要。                                                            |
| (株)日本たばこ産業株式会社     | 紙製容器包装等に対する新たな識別表示マークの導入は、消費者の混乱を招き、社会的コスト増に繋がる懸念もあり、変更に値する成果が期待できない。                                                                   |
| 全日本菓子協会            | 紙製容器包装については、古紙回収ルートでの回収量の増加につなげる為、紙単体と複合品の区別表示を導入すべきである。                                                                                |
| 昭和電工株式会社           | 分別排出について、高度な材料リサイクルを目指すために、消費者に更なる負担を求めることは莫大な追加的社会的コストを生じさせることになり、賛同できない。                                                              |

## 再商品化に関わるご意見(23/39)

| 所属                 | 意見の概要                                                                                                                       |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境ルネサンス株式会社        | サーマルリサイクルを認めることは構わないが、本来の制度目的であるマテリアルリサイクルを継続すべき。マテリアルリサイクル事業者の不正について、国内再商品化せず韓国・中国に輸出している例がある。再商品化の義務率が実現不可能な数字でないか再検討すべき。 |
| 日本労働組合総連合会(連合)     | ケミカルリサイクルについては、マテリアルリサイクルに向かない素材を中心に量的に拡大させるべき。サーマルリサイクルについては、環境負荷への配慮を前提に、マテリアルリサイクルに向かない残渣などを中心に、その運用を拡大すべき。              |
| 個人                 | 国はリサイクル率目標を定め、特定事業者の指導などを行うこと。                                                                                              |
| 高度マテリアルリサイクル推進協議会  | 総合的評価制度における収率向上、工業製品への用途に対する加点による材料リサイクルの高度化の推進をすべき                                                                         |
| 株式会社 岐阜リサイクルセンター   | 現状のバランスの取れた再商品化手法を維持するべき。ケミカルリサイクルは、何にリサイクルされているか明確ではなく、分別排出している住民に理解されていない。燃料利用は市町村の焼却と同様であり、分別排出する意味がなく、住民の理解は得られない。      |
| 日清ベトフード株式会社        | 「再商品化手法について」再商品化費用の高コスト化を招いている材料リサイクルの優先的取扱いとは、合理的根拠がなく、リサイクルの趣旨及び実態とも乖離しており、段階的に廃止すべきである。                                  |
| 生活クラブ事業連合生活協同組合連合会 | 国はリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。                                                                                               |
| 明円工業株式会社           | 素材特性に応じた最適な再商品化手法の選択、より適正処理かつ低環境負荷・低社会的コストにつながる具体的なシステムについて議論・検証・実証を進めるべきである。                                               |
| 個人                 | 再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いとは、合理的根拠がなく、段階的に縮小すべきである。                                                                     |
| 日清食品ホールディングス(株)    | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いとは、合理的根拠がなく廃止すべきです。                                                         |
| 個人                 | 入札において、材料リサイクル業者に付与している優位性は、他のリサイクル業者と比較して行き過ぎており、優位性を抑制すべきと考えます。                                                           |
| 東洋乳業株式会社           | その他プラスチックにおける材料リサイクルの優先的取扱いとは、廃止すべき。                                                                                        |
| キリン株式会社            | 「プラスチック製容器包装の再商品化手法について」プラスチック製容器包装の再商品化は材料リサイクルの優先枠を撤廃し、分別基準適合物の素材と品質に応じて材料、化学、熱回収の再商品化手法が合理的に選択されるべきである。                  |
| リスパック株式会社          | プラスチック製容器の開発は消費者のライフサイクルの変化により、多種多様の容器開発をしてきた。リサイクル優先の商品設計ではなく中身の保護やおいしさを演出するため                                             |
| 日本水産株式会社           | 「再商品化について」再商品化手法はいくつかある中で、入札制度における材料リサイクル優先取扱いとは他の手法と比べ公平性の面から問題があり、改めるべきである。                                               |
| 日本水産株式会社           | 「固形燃料化」プラスチック容器包装は、石油由来の素材でありエネルギー資源としての価値も高い。電力供給が課題である現在、地域分散型エネルギー源としての価値を再評価すべきである。                                     |
| 厚木市                | 「再生材の需要の拡大について」再商品化に係る経費を抑制するためにも、再生材の需要拡大を積極的に促進することを求めます。                                                                 |
| 第一屋製パン株式会社         | 「再商品化手法のあり方(燃料使用手法の活用)について」石油由来のエネルギー資源としての特性を有するプラスチック容器包装については、固形燃料化を含めエネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                           |
| 第一屋製パン株式会社         | 「再商品化手法のあり方(材料リサイクル優先の見直し)について」プラスチック容器包装の再商品化入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いとは、社会的コストの増大を招いており、段階的に廃止し公平な入札制度にすべきである。               |
| 第一屋製パン株式会社         | 「市町村の費用負担の削減について」サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の削減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                    |
| 敷島製パン株式会社          | 「再商品化手法のあり方(材料リサイクル優先の見直し)について」プラスチック容器包装の再商品化入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いとは、社会的コストの増大を招いており、段階的に廃止し公平な入札制度にすべきである。               |
| 敷島製パン株式会社          | 「市町村の費用負担の削減について」サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の削減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                    |
| 敷島製パン株式会社          | 「再商品化手法のあり方(燃料使用手法の活用)について」石油由来のエネルギー資源としての特性を有するプラスチック容器包装については、固形燃料化を含めエネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                           |
| 金子産業株式会社           | 「再商品化について」再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いとは、競争原理を阻害し社会的コストの上昇につながるため、段階的に撤廃すべきである。                                           |
| 日本ウエスト株式会社         | 再商品化手法に加えられた『固形燃料化(RPF化)』に関して、付帯条件となっている「緊急避難的・補完的」条件を即時除外し無条件にて再商品化手法に加える事が必要。                                             |
| 日本生活協同組合連合会        | 全体のリサイクル率向上の観点から、マテリアルリサイクル優先の見直し、選別保管から再商品化までを一貫して事業者が行うモデルの導入等を検討すべきです。                                                   |
| 一般社団法人日本鉄鋼連盟       | 現行の優先枠制度から競争入札の原則へと早急に立ち返り、環境負荷や社会的コストの低減が促進される仕組みへ速やかに移行して頂きたい。                                                            |

## 再商品化に関わるご意見(24/39)

| 所属                  | 意見の概要                                                                                                                                                          |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社関商店             | プラスチック製容器包装の再商品化手法である固形燃料化における付帯条件(緊急避難的、補完的)を即時撤廃し、再商品化手法として早期に実施すべきである。                                                                                      |
| 有限会社赤地産業            | 「再商品化」<br>市町村での焼却後の埋立問題や資源の枯渇などの問題から容リプラに取り組んだのだから、当然物から物に循環するマテリアルが優先であり、そのためにコストがかかるのは当たり前だと思う。一方B枠の入れで同じマテリアル業者の入札に開きがおかしを感じる部分があると思う。                      |
| 株式会社関商店             | プラ容器包装の分別収集のあり方については、環境負荷や社会的コストの低減及び制度合理化のために分別排出やRPF化を含めた再商品化のあり方と一体で検討すべきである。                                                                               |
| 個人                  | プラスチック製容器包装の再商品化手法である固形燃料化における付帯条件(緊急避難的、補完的)を即時撤廃し、再商品化手法として早期に実施すべきである。                                                                                      |
| 株式会社美濃環境保全社         | ケミカル業者が落札した時、運送会社のドライバーが「どうせ燃やすんだからここまできれいに分別しなくていい！」との発言があった。そもそもケミカルが再商品化というのが理解できない。                                                                        |
| 岐阜県清掃事業協同組合         | 循環型社会形成推進基本法を根拠として再商品化手法の優先順位が定まっている。マテリアルリサイクル優先枠撤廃の主張があるが、同法の趣旨を無視するだけでなく、市民の分別意識の低下にも繋がるおそれがあるため、現行の制度を維持すべきである。                                            |
| 所沢市資源循環推進課          | 「再商品化の選択について」<br>容器包装は、ケミカル・マテリアルリサイクルにより再商品化されているが、市区町村の現状等を考慮し、ケミカル・マテリアルリサイクルの選択制にすること。合わせて、ケミカル・マテリアルリサイクル毎の品質基準も定めること。                                    |
| 生活クラブ生活協同組合長野       | 「国によるリサイクル率の目標設定」<br>現在のリサイクル率は統一性がなく、市民にとっても非常にわかり難いものとなっています。国が統一のリサイクル率目標を掲げ、事業者に対して指導的役割を果たし、環境負荷や社会的コストの低減につなげるべきと考えます。                                   |
| 株式会社ブリテック           | 「プラスチック製容器包装の再商品化の在り方について」<br>総合評価制度により優良な材料リサイクル事業者が増えていくにもかかわらず、充足率も落札価格も下がり続け、経営が悪化していくのに矛盾を感じる。材料リサイクルを希望される自治体の申込量分は優先枠に上乗せし、材料リサイクルが落札できるようにして欲しい。       |
| 生活クラブ生活協同組合都市生活     | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。その際、消費者にも事業者にもわかりやすい明確な数値となるよう、国が中心となって算出ルールを統一すると共に、関係当事者による望ましいリサイクル率目標の設定を指導するべき。                           |
| 個人                  | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、リサイクル率の数値目標の設定が必要。                                                                                                                          |
| カゴメ株式会社             | プラスチック製容器包装の材料リサイクル優先は合理的ではないため、再商品化手法を選択できる新しい合理的システムに変更すべきである。                                                                                               |
| 株式会社ニチレイ            | 再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは廃止すべきです。                                                                                                                        |
| 株式会社ニチレイ            | 食品のプラスチック容器包装は材料リサイクルには適さないで、RFP(固形燃料化)を含めてエネルギーリカバリーとして活用を進めるべきです。                                                                                            |
| 生活クラブ生活協同組合・東京      | 社会的コストと環境負荷を減らす為に、収集選別から事業者の責任とし、再商品化の2重選別を合理化すべき。国はリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。                                                                                |
| 川崎市                 | 「再商品化のあり方」<br>ケミカル、マテリアルリサイクルの各再商品化手法に見合った品質基準を定めると共に、市町村が地域の実情に見合ったブロック制を含めた再商品化手法の選択を可能とすること                                                                 |
| 生活クラブ生活協同組合・千葉      | 国はリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。                                                                                                                                  |
| 花王株式会社              | 「プラスチック容器包装の材料リサイクル入札優先枠の撤廃」<br>プラスチック容器包装のケミカルリサイクル・メカニカル再商品化手法においては、サーマルリサイクルも含めてリサイクル時のCO2排出等の環境負荷やリサイクル品の用途の広がりなどの特徴を認識した客観的な評価が必要で、評価結果を含めて入札の優先順等を考えるべき。 |
| 味の素株式会社             | 再商品化事業者の入札制度での材料リサイクルの優先的取扱いは、再商品化費用の高コスト化を招いており、優先扱いの納得性と根拠にも乏しいので見直すべきと考える。                                                                                  |
| 味の素株式会社             | 容器リサイクルに向かない複合材(プラスチック、紙)は一般的には焼却となるので、これらでRPFのような燃料化を選択肢に入れるべきである。                                                                                            |
| コカ・コーラ・イーストジャパン株式会社 | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                            |
| キューピー株式会社           | 「プラスチック製容器包装再商品化手法の合理化」<br>プラスチック製容器包装の再商品化は、材料リサイクル手法優先扱いを見直し、合理的に、その特性に応じてリサイクル手法を選択するべきである。                                                                 |
| 個人                  | 「リサイクル率、リユース率など3R目標の設定」<br>国は発生抑制目標、リユース率目標、リサイクル率目標を設定し、特定事業者や市町村を指導監督します。                                                                                    |
| 個人                  | 「リサイクル率、リユース率など3R目標の設定」<br>国は発生抑制目標、リユース率目標、リサイクル率目標を設定し、特定事業者や市町村を指導監督します。                                                                                    |
| 生活クラブ生活協同組合・静岡      | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきである。国が中心となって分母と分子を統一すると共に、関係当事者による望ましいリサイクル率目標の設定を指導するべきである。                                                    |
| 容器包装の3Rを進める全国ネットワーク | 「リサイクル率、リユース率など3R目標の設定」<br>国は発生抑制目標、リユース率目標、リサイクル率目標を設定し、特定事業者や市町村を指導監督します。                                                                                    |
| 一般社団法人全国清涼飲料工業会     | 「プラスチック容器包装の再商品化システムについて」<br>プラスチック製容器包装の材料リサイクル優先は、合理性がなく廃止すべきであり、再商品化手法選択の新たな合理的なシステムを検討すべきである。                                                              |

## 再商品化に関わるご意見(25/39)

| 所属                   | 意見の概要                                                                                                                                                       |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本クロージャー(株)          | 事業者の環境負荷低減投資は費用分担決定に際して考慮すべき。プラ容器包装材の熱回収を正に評価すべき。                                                                                                           |
| プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 | プラ容器包装の再商品化に際して、プラスチックの素材特性に基づく適切で客観的な手法評価軸の策定と材料リサイクル優先にかわる新たな入札方式への転換を求める。                                                                                |
| 森永乳業株式会社             | 再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                                            |
| プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 | プラの素材特性に基づく手法評価で、材料リサイクルの改善やケミカルリサイクルの適切な評価を図るとともに、中長期の課題としてエネルギー資源との並行活用を検討すべき。                                                                            |
| プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 | 容リプラ再生材の安定需要確保には、工程管理基準や材料規格等の整備・標準化とリサイクル材のサプライチェーンの確立が必須。希釈材での高付加価値化目指す。                                                                                  |
| 日本製紙連合会              | 「プラスチック製容器包装の再商品化のあり方について」古紙と廃プラスチックで作られるRPFによるサーマル利用を、マテリアル利用と同等の取り扱いとし、再商品化の入札に実質的に参加できるようにすべきである。                                                        |
| 四国コカ・コーラボトリング株式会社    | 「プラスチック製容器包装の再商品化方法の改善について」再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                               |
| 一般社団法人日本RPF工業会       | エネルギー資源の確保、温暖化対策など国益に充分適うRPFへの再商品化を、緊急避難的という付帯条件を排除し速やかに実施実現すべきである。                                                                                         |
| 個人                   | 「プラスチック製容器包装の再商品化の在り方」環境負荷の軽減、社会的コスト削減のため、入札における優先制度を廃止し自由競争入札にすべきだ。                                                                                        |
| オリエンタル酵母工業(株)        | 「商品化手法について」再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、再商品化費用の高コスト化の一因となっている。妥当性のある根拠は明示されておらず、廃止すべきである。                                                                |
| 一般社団法人日本印刷産業連合会      | 現在のプラスチック製容器包装の入札制度を見直し、材料リサイクル優先撤廃と、RPF等の燃料化を加えた、三手法によるバランスのとれた入札制度への改善を望む。                                                                                |
| 神戸市環境局               | 分別基準適合物引き取り品質基準を再商品化手法に応じて定めるとともに、各自治体が再商品化手法を選択できるよう、制度の見直しを図られたい。                                                                                         |
| 日本コカ・コーラ(株)          | 再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、合理的根拠がなく再商品化費用の高コスト化を招いているので廃止すべきである。                                                                                       |
| 北海道コカ・コーラボトリング株式会社   | プラスチックの再商品化事業者の入札において、材料リサイクル手法の優先的取扱いを見直すべきである。                                                                                                            |
| 酒類PETボトルリサイクル連絡会     | 「プラ容器包装の再商品化手法について」プラ容器包装の再商品化は材料リサイクル優先の枠を撤廃し、熱回収も含めて対象物の材料特性・特質に応じて多様なリサイクル手法の選択をすすめるべきである。                                                               |
| 凸版印刷株式会社             | 「プラスチック製容器包装の入札制度について」現行入札制度の改善を希望します。材料リサイクルの優先を撤廃するとともに、第三の手法である燃料利用を加えた競争原理の働く入札方式を導入すべきと考えます。                                                           |
| アサヒ飲料株式会社            | プラスチック製容器包装の材料リサイクル優先ルールは、合理性がなく廃止すべきであり、再商品化手法選択の新たな合理的なシステムを検討すべきである。                                                                                     |
| 日本石鹼洗剤工業会            | 事業者の技術開発と消費者啓発によるリデュースの推進、役割分担・費用分担の現状維持およびプラスチック容器包装の再商品化手法に係る入札優先枠撤廃について意見する。                                                                             |
| 生活クラブ生活協同組合埼玉        | 資源の消費抑制や社会的コストを鑑み、持続可能な取組みへの強化が求められる。またリサイクルについては、国が目標数値を示し、事業者への指導を徹底すべきである。                                                                               |
| 個人                   | 入札制度における材料リサイクル手法の優先的取扱いを撤廃し、環境負荷、社会的コスト低減のため、競争入札の原則に早急に戻すべきである。                                                                                           |
| 個人                   | 現行の材料リサイクル優先を廃止し、自由競争によるケミカルリサイクル手法比率の増加を推進し、処理コスト低減、リサイクル率向上及び廃プラスチック品質緩和を図っていくことが必要。材料リサイクル事業者が経営悪化で撤退する可能性もあるので、緩和策として、毎年優先比率を10%低減し、5年間で優先比率ゼロとすることも一案。 |
| アサヒ飲料株式会社            | 「プラスチック製容器包装の再商品化システムについて」プラスチック製容器包装の材料リサイクル優先ルールは、合理性がなく廃止すべきであり、再商品化手法選択の新たな合理的なシステムを検討すべきである。                                                           |
| 日本植物油協会              | 「プラスチック容器の材料リサイクルの優先的取扱いの見直しとエネルギー資源としての活用」プラスチック容器の再商品化の高コスト化を招いている材料リサイクルの優先的取扱いを見直し、エネルギー資源としての活用を検討すべきである。                                              |
| 全国マヨネーズ・ドレッシング類協会    | 「再商品化手法について」再商品化費用の高コストの要因は、再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いにあることから、その取扱いは見直すべき。                                                                              |
| 全国マヨネーズ・ドレッシング類協会    | 「エネルギー利用(RPF等)の可能性の検討」原発停止という当面の厳しいエネルギー事情を踏まえ、RPF(固形燃料化)を含む熱回収を再商品化手法として積極的に位置づけるべき。                                                                       |
| 日本ユニベッ(株)            | 「熱回収は再商品化手法の選択肢の大事な一つである。」3R政策展開の考え方は環境負荷低減が第一優先                                                                                                            |
| 公益社団法人全国都市清掃会議       | 「再商品化の在り方」ケミカル、マテリアルリサイクルの各再商品化手法に見合った品質基準を定めると共に、自治体が地域の実情に見合ったブロック制を含めた再商品化手法の選択を可能とすること                                                                  |

## 再商品化に関わるご意見(26/39)

| 所属                     | 意見の概要                                                                                                                                                                                  |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 仙台コカ・コーポ<br>トリング株式会社   | 「プラスチック製容器包装の再商品化方法の改善について」<br>再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                      |
| 株式会社パニーデ<br>リカ         | 「商品化手法について」<br>再商品化事業者の入札制度におけるマテリアルリサイクル業者の優先的な取扱いは、合理的な理由がなく、入札企業の競争力を減衰させるため、段階的に縮小すべきである。                                                                                          |
| 生活協同組合バル<br>システム東京     | リサイクルの過程で自然界に流出するプラスチック等の環境汚染が懸念されています。ゴミ固形燃料として焼却されるプラスチック類も多くあります。焼却に依存するのでなく、発生抑制につとめ、資源の無駄遣いを極力減らし、温暖化防止のためCO2の削減も図るべき。「ゴミ発電」でエネルギー回収することは、環境負荷の低減になりません。                          |
| 株式会社タズミ                | 「循環型社会形成推進基本法の主旨にあった容器包装リサイクル法の運用改定」<br>直接製品化されるものは販売実績等から適正に循環的な利用が行われていることが証明できるが、ベレット化では循環利用した証明が不明朗。これらを明確にすることがマテリアル優先の理解が得られる。循環利用されない場合は、RPF化手法を一般の入札に取り入れることが法律に沿った運用であり改定を希望。 |
| さいたま市                  | 容器包装リサイクル制度について、拡大生産者責任の原則に基づき、事業者責任の強化・明確化を図るとともに、再商品化手法に応じた引取り品質基準を設けるなど、地方公共団体の実情に応じた改善を行うこと。                                                                                       |
| 株式会社広島リサ<br>イクルセンター    | 「再生材を利用したアゼ板について」<br>アゼ板の大部分は再生樹脂から作られている。材料リサイクルの優先順位が下がり、再生樹脂の供給量が減るとアゼ板の価格が高騰し、市場そのものが崩壊してしまう可能性があり、農家にとって死活問題。再商品化された原材料から作られる製品の市場及び需要と供給を考えて今後の入札制度等を考えていく必要がある。                 |
| 株式会社広島リサ<br>イクルセンター    | 「ケミカルリサイクルの再商品化の定義について」<br>プラスチックの再商品化の定義を高炉還元剤、コークス炉化学原料等原料に再生された段階をもって、再商品化が成立したとすべきである。ケミカルリサイクルは燃焼して無くなってしまうので、再商品化の定義が不明瞭である。                                                     |
| 山崎製パン株式会<br>社          | 「再商品化手法のあり方について」<br>プラスチックの再商品化の入札における材料リサイクルの優先的取扱いは、各主体の負担と社会的コストの増大を招いており、段階的に廃止し公平公正な入札制度にすべきである。                                                                                  |
| 山崎製パン株式会<br>社          | 「再商品化手法のあり方について(エネルギーとしての有効利用)」<br>石油由来のエネルギー資源としての優れた特性を有するプラスチック容器包装については、固形燃料化を含め、エネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                                                                          |
| 株式会社広島リサ<br>イクルセンター    | 「リサイクル手法の比較について」<br>リサイクル手法を比較する場合は以下の2つの点を明確にした上で比較すべきだと思う。1. 利用製品の原材料となる量と質、2. 他工程利用として熱回収(サーマリカバリー)される量と質                                                                           |
| 山崎製パン株式会<br>社          | 「市町村費用の軽減について」<br>プラスチック容器包装の有効利用としてサーマリカバリーの導入は、市町村の費用負担の軽減に有効であり、更には制度全体の社会的コストの削減にもつながる。                                                                                            |
| 日本プラスチック工<br>業連盟       | 「材料リサイクル優先の見直し」<br>プラスチックには様々な素材が使用され、高純度な単一素材の分離が難しく、汚れ等の問題からも材料リサイクルに適さない物も多いので、材料リサイクル優先を見直すべき。                                                                                     |
| 株式会社広島リサ<br>イクルセンター    | 「リサイクルとリカバリーの明確な定義と使い分け」<br>リサイクルとリカバリーの言葉を明確に定義し、きちんと使い分けるべきだと思う。容リ法1条にて「再生資源の十分な利用を通じて」となっているが、「再生資源の物質循環を通じて」に改めるべき。                                                                |
| 個人                     | 再商品化の手法として、材料リサイクルの優先取扱いを廃止し、ケミカルリサイクルとの並行活用を検討すべきである。                                                                                                                                 |
| 日本プラスチック工<br>業連盟       | 「ごみ発電用資源としての評価」<br>洗浄が難しい、あるいは他素材との分離が難しい使用済みプラスチック容器包装は、今後のエネルギー施策において、ごみ発電に活用すべき資源として位置づけ、評価すべき。                                                                                     |
| 日本プラスチック工<br>業連盟       | 「固形燃料化を通常の再商品化手法に」<br>固形燃料化は、複合素材が多く材料リサイクルに適さないプラスチック容器包装には合理的な再商品化手法。現在の補完的な位置付けではなく、通常の再商品化手法として認めるべき。                                                                              |
| 株式会社広島リサ<br>イクルセンター    | 「リサイクルされてきた原材料が何に使われているのかを明確にすること(アウトプットの明確化)」<br>再商品化された原材料が何に使われているのかが重要。材料リサイクルはアウトプットが明確で分かりやすいが、ケミカルリサイクルはアウトプットが明確でなく分かりにくい。同事業者に再生された原材料がどのように使われているのか具体的なアウトプットを示すことを義務化すべき。   |
| PETボトルリサイ<br>クル推進協議会   | 「プラスチックの再商品化システムの合理化について」<br>プラスチックの再商品化はその材料特性に応じて材料、ケミカル、熱回収が合理的に選択されるべきであり、材料リサイクルの優先に合理性は見いだせない。                                                                                   |
| 株式会社吉野工業<br>所          | 「プラスチック製容器包装の再商品化のあり方について」<br>プラスチック製容器包装の再商品化手法は、材料リサイクル、ケミカルリサイクルまたは熱回収が選択されるべきであり、材料リサイクル優先に合理性は認められない。                                                                             |
| 個人                     | 「プラスチック容器包装リサイクルを抜本的に改善するための提言」<br>リサイクルは多くの市民の税や事業者の負担で行われ、現状の『合理性』には疑問がある。これを合理的、安定的かつ継続的に推進するうえで『何に活用すべきか』の議論は避けられない。一度コンセンサスが得られれば、この『何』(再生材料により生まれた製品)は、国も消費者も事業者も積極的な活用を図るべき。    |
| コカ・コーラ協会               | 材料リサイクル優先の廃止などプラスチックの再商品化の合理化を図るべきである。                                                                                                                                                 |
| コカ・コーラ協会               | 合理化拠出金制度を維持するためにはプラスチックの再商品化の合理化とともに検討すべきである。                                                                                                                                          |
| みちのくコカ・コー<br>ポトリング株式会社 | 「プラスチック製容器包装の再商品化方法の改善について」<br>再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                      |
| 株式会社リヨー<br>ーパン         | 循環資源の利用・処分にかかる施策の優先順位「再利用」、「再生利用」、「熱回収」、「処分」に関わる柔軟な対応をお願いするものです。                                                                                                                       |
| アルミ缶リサイク<br>ル協会        | 「リデュース、リサイクルの推進」<br>3R推進は、現行制度下で成果を上げている。従来どおり事業者による自主行動計画方式による推進を継続し、目標値を事業者に強制するような政策手法は妥当性に欠けるので避けるべきである。                                                                           |
| 個人                     | ケミカルリサイクルは100%近くリサイクルされ、環境面に多大なる貢献をしている。マテリアル事業社におけるリサイクルは粒状化による再商品化が多く60%に満たない再資源率と、ケミカル事業に比べて環境面で劣っていると感じた。再資源化されなかったプラスチックは焼却処分等されていると聞くので、環境面、効率等、単純な根拠から見て優先されるべきはケミカル事業社では無いか。   |

## 再商品化に関わるご意見(27/39)

| 所属             | 意見の概要                                                                                                                                                                 |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社日清製粉グループ本社 | 「再商品化手法について」<br>再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠が無く、社会的コストの低減のためにも廃止すべきである。                                                                                       |
| 広島リサイクルセンター    | 「再商品化」<br>再生利用すなわち材料リサイクルを優先しケミカル、サーマルを補完手法とすることが一般市民にとってシンプルで最も分かりやすく実効性がある。再生材需要は既に十分にある。今後の用途拡大事業、市場の成熟には安定供給体制の確立が必要。                                             |
| 株式会社日清製粉グループ本社 | 「エネルギーとしての利用について」<br>プラスチックについては石油由来のエネルギーとして有効利用すべきものである、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                                                                                |
| 株式会社中央環境       | 収運距離に対する非効率な運用を補完する目的として、RPFの入札参加資格を認めるようご検討いただきたい。                                                                                                                   |
| カルピス株式会社       | 「プラスチック容器包装の再商品化手法について」<br>プラスチック製容器包装の再商品化費用の高コスト化に繋がっている材料リサイクルの優先的な取扱い、合理性がなく廃止すべきである。                                                                             |
| 日本ハム株式会社       | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                                                                                                        |
| 一般社団法人日本パン工業会  | サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の削減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                                                                               |
| びん再使用ネットワーク    | 「リユース率、リサイクル率などの目標数値の設定」<br>環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリユース率、リサイクル率等の数値目標を設定し、事業者等を指導すべきである。                                                                                |
| 一般社団法人日本パン工業会  | プラスチック容器包装の再商品化入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、社会的コストの増大を招いており、段階的に廃止し公平な入札制度にすべきである。                                                                                          |
| 日本ハム株式会社       | 容器包装リサイクル制度において、再商品化委託費用の高止まりを招いているマテリアルリサイクル優先を中止すべきである。                                                                                                             |
| 豊田通商株式会社       | 「容器リサイクル樹脂の木材・プラスチック複合材への利用促進」<br>木材・プラスチック複合材は容器リサイクル樹脂の有効な利用先として、大きな可能性へ持っており、今後の市場発展にむけ、WPCへの優先的な供給等、利用促進を促す、取り組みを希望いたします。                                         |
| 尾張旭市           | プラスチック製容器包装の容器リサイクル協会ルートでは、マテリアルリサイクルとしての処理が優先されており、分別基準も他の処理方法に比べ厳密さが要求されています。自治体や住民の負担の軽減の観点からも、処理方法の優先度の見直しを要請します。                                                 |
| 一般社団法人日本パン工業会  | 石油由来のエネルギー資源としての特性を有するプラスチック容器包装については、固形燃料化を含めエネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                                                                                                |
| 個人             | 「国による3R目標の設定」<br>国はリデュース率、リユース率、リサイクル率の目標を設定し、その達成に向けて、特定事業者や市町村を指導監督します。                                                                                             |
| 個人             | リサイクル率等の数値目標を掲げ事業者等を指導し、社会的コストと環境負荷に努めることを要望する。                                                                                                                       |
| 生活クラブ生活協同組合・愛知 | 拡大生産者責任を法案に明記した抜本的な見直しを求めます。環境負荷と社会的コスト低減の観点から、2重選別の合理化と、リサイクル率目標を掲げ国が事業者を指導すべき。                                                                                      |
| 個人             | 国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきです。消費者にとっても事業者にとってもわかりやすい明確なリサイクル率目標の設定を求めます。                                                                                             |
| 個人             | 国はリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。                                                                                                                                         |
| 株式会社神戸屋        | 「再商品化手法のあり方(燃料使用手法の活用)について」<br>石油由来のエネルギー資源としての特性を有するプラスチック容器包装については、固形燃料化を含めエネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                                                                 |
| 株式会社神戸屋        | 「再商品化手法のあり方(材料リサイクル優先の見直し)について」<br>プラスチック容器包装の再商品化入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、社会的コストの増大を招いており、段階的に廃止し公平な入札制度にすべきである。                                                       |
| 株式会社神戸屋        | 「市町村の費用負担の削減について」<br>サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の削減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                                                                          |
| 個人             | 環境負荷および消費者負担を軽減するために入札における材料リサイクルの優先枠を撤廃し、競争入札を徹底させるべきである。                                                                                                            |
| 個人             | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。その際に、消費者にも事業者にもわかりやすい明確な数値となるよう、国が中心となって算出ルールを統一すると共に、関係当事者による望ましいリサイクル率目標の設定を指導して頂きたい。                               |
| 個人             | 環境負荷と社会的コストを減らす観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきです。国が中心となって分母と分子を統一すると共に、関係当事者による望ましいリサイクル率目標の設定を指導するべきではないでしょうか。                                                     |
| 多摩南生活クラブ生活協同組合 | 国はリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。                                                                                                                                         |
| 個人             | 「プラスチック製容器包装の再商品化の在り方」<br>材料リサイクルの優先的取り扱いの撤廃と社会的コスト低減・CO2削減政策に合致した入札制度に戻すべきである。                                                                                       |
| トクラス株式会社       | 「ウッドプラスチック製品における容器リサイクル樹脂利用」<br>ウッドプラスチックに容リ樹脂を利用すれば、石油系資源の削減、資源の有効利用にもつながり、環境配慮の相乗効果が期待される。容リ樹脂のウッドプラスチック利用拡大に向け、本用途への優先的な供給や容リ樹脂利用のウッドプラスチック利用促進等行政におけるご支援をご一考賜りたい。 |

## 再商品化に関わるご意見(28/39)

| 所属                | 意見の概要                                                                                                              |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人                | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきである。                                                                |
| コカ・コーラウエスト株式会社    | 「プラスチック製容器包装の再商品化方法の改善について」再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、合理的根拠がなく廃止すべきである。                     |
| 個人                | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきであると考えます。                                                           |
| 個人                | もっとリサイクルの目標値をうちだして、どうしたらその目標に近づけるのか指導をきちんとし、社会的コストの削減に励んでほしい。                                                      |
| 生活クラブ 虹の街         | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきであると考えます。                                                           |
| 個人                | 環境負荷と社会コスト低減の観点から、収集選別から事業者の責任とし、国はリサイクル率等の数値目標を掲げ事業者等を指導すべきだとも思います。                                               |
| 個人                | 「リサイクル率、リユース率など3R目標の設定」国は発生抑制目標、リユース率目標、リサイクル率目標を設定し、特定事業者や市町村を指導監督します。                                            |
| 個人                | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきであると考えます。                                                           |
| 主婦連合会             | プラスチック製容器包装の再商品化については、まずは材料リサイクルを行ない、次に材料リサイクルに向かない物をケミカルリサイクルにするという事が行なわれるべきだと考えます。                               |
| 個人                | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導することも必要です。                                                             |
| 積水樹脂株式会社          | 人工木材を今後さらに国内事業として成長させて行くためにも、容器リサイクル樹脂の純度アップ技術の継続取り組みと、人工木材に対する優先的な利用等の仕組みを何卒ご検討いただきたいと思います。                       |
| 個人                | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきである。                                                                |
| 江戸川・生活者ネットワーク     | 循環型社会形成推進基本計画の最初の項目に「2Rの取り組みがより進む社会経済システムの構築」があげられた。事業者の自主的な目標に委ねるのでなく、国家として、リサイクル率、リユース率、リデュース率の目標を設定し、本計画を推進すべき。 |
| 生活クラブ生活協同組合 大阪    | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、ごみの収集や選別から事業者の責任とし、再商品化の際の2重選別を合理化するべき。国はリサイクル率の数値目標を立て、事業者を指導すべき。                              |
| 一般社団法人日本フードサービス協会 | プラスチック容器包装のリサイクルの一手法として、「熱回収」も検討されたい。                                                                              |
| 個人                | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきであると考えます。                                                           |
| 個人                | 環境負荷と社会的コスト低減の観点から、国がリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべきであると考えます。                                                           |
| 個人                | 「リサイクル率、リユース率など3R目標の設定」国は発生抑制目標、リユース率目標、リサイクル率目標を設定し、特定事業者や市町 村を指導監督します。                                           |
| 個人                | 「関連する3R目標を踏まえた容器包装の3R目標の設定」国は関連する3R目標を踏まえて、基本方針の中で容器包装の発生抑制、リユース、リサイクルの目標を設定し、事業者や市町村、市民に対する必要な施策を講じるべきである。        |
| 日本包装コンサルタント協会     | プラ容器包装のリサイクルで焼却-発電もサーマルリカバリーに位置付け検討する事。                                                                            |
| 日本包装コンサルタント協会     | リサイクルばかり先行してリサイクルした後の再生品の評価(特にプラ容器包装のリサイクルで経済性、品質、マーケットなどの需要の検討)                                                   |
| 株式会社ニチレイフーズ       | プラスチック製容器包装の再商品化手法については、材料リサイクル優先という基本方針を廃止し、合理的評価に基づく効率を重視したリサイクル手法の採用をするべき。                                      |
| 株式会社ニチレイフーズ       | 現在のエネルギー事情を勘案し、固形燃料化(RPF)を含む熱回収も再商品化手法とすべき。                                                                        |
| PETトレイ協議会         | プラスチック製容器包装はPETボトルと異なり、多様なものを混合回収し、選別分離システムも不備であり、その状態ならば主な目標をエネルギー回収に転換すべきである。                                    |
| よつ葉乳業株式会社         | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                |
| よつ葉乳業株式会社         | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                                                     |
| 森永製菓株式会社          | 現再商品化の高コスト要因となっている再商品化事業者の入札制度における「材料リサイクルの優先的取扱い」は、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                              |

## 再商品化に関わるご意見(29/39)

| 所属                     | 意見の概要                                                                                                                                             |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森永製菓株式会社               | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                                                                                    |
| 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 | 「再商品化手法の見直しについて」再商品化手法については、社会的コストの低減の観点で進めるべきである。材料リサイクルのリサイクル率の向上をはかるべきである。                                                                     |
| ㈱明治                    | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルや優先的取り扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                               |
| ㈱明治                    | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、固形燃料化(RPF)を含む熱回収も再商品化手法として位置付けるべきである。                                                                           |
| 東北森永乳業株式会社             | 再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                                  |
| 熊本乳業株式会社               | プラスチックについては、熱回収も再商品化手法と位置付けるべき。                                                                                                                   |
| 一般社団法人日本即席食品工業協会       | 材料リサイクル優先の入札制度を見直し、自由な市場競争に基づく入札制度に改め、社会的総コストの低減を図るとともに固形燃料化手法を一般枠における通常のリサイクル手法として認めるべきである。                                                      |
| 一般社団法人プラスチック循環利用協会     | 「その他プラスチック」の再商品化手法におけるマテリアル優先制度を見直し、これを前提にした分別収集・選別保管の在り方も変えていくべきである。                                                                             |
| 一般社団法人プラスチック循環利用協会     | その他プラの再商品化におけるマテリアル優先の仕組みは撤廃すべきである。固形燃料化も含め市場原理に基づき再商品化手法の取捨選択ができるようにすべきである。                                                                      |
| 一般社団法人プラスチック循環利用協会     | 再生材の需要拡大の促進は重要である。その他プラの分別を変更し、マテリアルリサイクルに適した単一素材を中心にするなどの制度改革が有効と考える。                                                                            |
| 富士乳業株式会社               | 再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきと考えます。                                                                                                |
| 日清食品ホールディングス株式会社       | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきです。                                                                                 |
| 日清食品ホールディングス株式会社       | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックの、固形燃料化(RPF)を含む熱回収も再商品化手法と考えるべきです。                                                                                    |
| 品川・生活者ネットワーク           | 「リサイクル率、リユース率など3R目標の設定」<br>国は発生抑制目標、リユース率目標、リサイクル率目標を設定し、特定事業者や市町村を指導監督します。                                                                       |
| 沖縄森永乳業株式会社             | 材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                                                  |
| 全日本カレー工業協同組合           | 再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的な根拠がなく、他の手法との公平性の観点からも問題があり廃止すべきである。                                                                            |
| 協同乳業株式会社               | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                                                                                    |
| 日豊食品工業株式会社             | 「再商品化について」<br>再商品化は、経済性、効率性、環境影響などを考慮し、最善な手法を用いることが原則であり、現行の材料リサイクルの優先順位は再考するべき。                                                                  |
| 全国納豆協同組合連合会            | 食品容器包装で汚れのおちにくいプラスチックは熱回収も考慮すべき。                                                                                                                  |
| 全国調理食品工業協同組合           | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクル優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                 |
| 日本労働組合総連合会(連合)         | 「プラスチック製容器包装の再商品化の在り方」<br>ケミカル・リサイクルについては、マテリアル・リサイクルに向かない素材を中心に量的に拡大させるべき。サーマル・リサイクルについては、環境負荷への配慮を前提に、マテリアル・リサイクルに向かない残渣などを中心に、その運用を拡大すべき。      |
| 全国米菓工業組合               | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における「材料リサイクル優先的取扱い」は、合理的根拠がなく段階的に縮小すべき。                                                                             |
| (一社)全国ビスケット協会          | 再商品化の高コスト要因となっている再商品化事業者の入札制度における「材料リサイクルの優先的取扱い」は、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                              |
| 全日本パン協同組合連合会           | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                |
| 全日本パン協同組合連合会           | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                                                                                    |
| 大東衛生株式会社               | マテリアルリサイクルの現状として、環境負荷低減に寄与しても事業継続、将来性が保障されない現実がある。マテリアルリサイクル安定稼働における高度選別技術向上が不可欠ではないか。過去の実績評価で最低落札量を保障する制度を構築することで、中長期的計画ができ、設備投資意欲が生まれ技術躍進が図られる。 |
| 株式会社ニチレイフレッシュ          | 再商品化費用の高止まりの要因である再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取り扱い、段階的に縮小し、最終的に廃止すべきである。                                                                            |

## 再商品化に関わるご意見(30/39)

| 所属                  | 意見の概要                                                                                                                                                    |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ニチレイフレッシュ       | プラスチックについては、石油由来のエネルギー資源としてとらえ、RPFを含む熱回収も再商品化手法とすべきである。                                                                                                  |
| 森永北陸乳業株式会社          | 材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                                                         |
| 全国穀類工業協同組合          | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱は、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                       |
| (一社)日本フランチチェーン協会    | 「リサイクル手法に関して」プラスチック製容器包装はリサイクルの手法として材料リサイクルを優先的に行うとされておりますが、感覚的な判断ではなく、LCAに基づく環境負荷を明確にした上で、対応すべき。それによって、自治体の負担(無理なリサイクル等)が軽減される。                         |
| 全国菓子工業組合連合会         | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                      |
| 全国菓子工業組合連合会         | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                                                                                           |
| 株式会社末広製菓            | プラスチック容器包装の再商品化入札制度において、材料リサイクルの優先的取扱いが社会的コストの増大を招いているため、段階的に廃止し公平公正な入札制度にすべきである。                                                                        |
| 株式会社末広製菓            | プラスチック容器包装については石油由来のエネルギー資源として特性があるため、固形燃料化を含めたエネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                                                                                  |
| 公益社団法人日本べんとう振興協会    | 「再商品化手法について」再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止するべきである。                                                                          |
| 公益社団法人日本べんとう振興協会    | 「エネルギー利用(RPF・発電等)の可能性検討」石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                                                                   |
| 一般財団法人 食品産業センター     | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                                       |
| 一般財団法人 食品産業センター     | プラスチック製容器包装廃棄物は、石油由来のエネルギー資源の性格を有していることから、RPFを含む熱回収についても再商品化手法の一つとして位置付けるべきである。                                                                          |
| 一般社団法人 日本環境保全協会     | 資源輸入大国である我国において、石油代替品としてモノからモノへリサイクルする材料リサイクルが促進されたことは、容リ制度の大きな成果の一つである。                                                                                 |
| 一般社団法人 日本環境保全協会     | プラスチック製容器包装の分別排出と再商品化の在り方を一体的に検討する場合は、現制度の役割分担の合理性をふまえ、分別排出レベルの向上をめざしつつ、慎重に検討すべきである。                                                                     |
| 一般社団法人 日本環境保全協会     | 材料リサイクル手法とケミカルリサイクル手法の各々の特徴を活かす組み合わせにより、環境負荷低減、資源の有効利用等の観点から合理的な再商品化が可能である。                                                                              |
| 北東京生活クラブ生活協同組合      | 国は数値目標を設定し指導監督します。リサイクルは事業者が責任をもち、製品価格に内部化することで市町村(納税者)から事業者(消費者)負担へ転換すべき。目標があつてこそ努力をしますと考えますので、国は環境負荷と社会的コストを減らすために、リサイクル率の向上について目標設定し、事業者や市町村を指導監督すべき。 |
| NPO法人 プラスチック最終製品協議会 | 「適正な廃棄物処理とリサイクル製品の流通について」安定的で適正な廃棄物処理、並びにリサイクル製品の確実な利用流通を重点的に強化することで、持続的な資源循環型社会の構築に向けて取り組むべきと考えます。                                                      |
| 伊藤製パン株式会社           | プラスチック容器包装については、固形燃料化を含めエネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                                                                                                         |
| 飲料用紙容器リサイクル協議会      | サーマルリカバリーによる恒常的エネルギー源の確保                                                                                                                                 |
| 全国牛乳容器環境協議会         | サーマルリカバリーによる恒常的エネルギー源の確保                                                                                                                                 |
| 広島県東部パン組合           | 「商品化手法について」再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                                                            |
| 広島県東部パン組合           | 「エネルギー利用(RPF・発電等)の可能性検討」石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                                                                   |
| 生活クラブ千葉             | 環境負荷と社会的コスト削減の観点から選別収集を含めて事業者責任とし、再商品化の二重選別を合理化すべき。国はリサイクル率等の数値目標を掲げ、事業者等を指導すべき。                                                                         |
| (株)リサイクル・アンド・イコール   | プラスチック製容器包装の指定保管施設選別受託事業及び再商品化事業における合理化と、現手法に拘らない一貫した再商品化手法の検討について                                                                                       |
| 株式会社広島リサイクルセンター     | 特定事業、指定法人並びに再商品化事業者、市町村の役割強化と再生する原材料の中長期の目標量を定め取り組む制度とすべき。                                                                                               |
| 株式会社イケダバン           | プラスチック容器包装の再商品化入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、社会的コストの増大を招いており、段階的に廃止し公平公正な入札制度にすべきである。                                                                          |
| 株式会社イケダバン           | 石油由来のエネルギー資源としての特性を有するプラスチック容器包装については、固形燃料化を含めエネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                                                                                   |

## 再商品化に関わるご意見(31/39)

| 所属               | 意見の概要                                                                                      |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社イケダバン        | サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の軽減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                    |
| 生活クラブ千葉          | 収集選別、再商品化の二重選別の合理化を事業者責任とすべき。国は数値目標を掲げ、事業者を指導すべき。                                          |
| キッコーマン食品株式会社     | プラスチックの再商品化手法については柔軟に使い分けるべきである。また材料リサイクル優先は、商品の高コスト化を招き消費者の利益にはならない。                      |
| 秋田いなふく米菓株式会社     | プラスチック容器包装の再商品化入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、社会的コストの増大を招いており、段階的に廃止し公平公正な入札制度にすべきである。             |
| 秋田いなふく米菓株式会社     | 石油由来のエネルギー資源としての特性を有するプラスチック容器包装については、固形燃料化を含めエネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                     |
| 秋田いなふく米菓株式会社     | サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の軽減に有効であり、更には制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                    |
| 株式会社高知ヤマザキ       | プラスチック容器包装の再商品化入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、社会的コストの増大を招いており、段階的に廃止し新たな入札制度にすべきである。               |
| 株式会社高知ヤマザキ       | 石油由来のエネルギー資源としての特性をもつプラスチック容器包装については、固形燃料化を含めエネルギーとしての有効利用を検討・推進するべきである。                   |
| 株式会社高知ヤマザキ       | サーマルリカバリーの導入は、市町村の費用負担の軽減に有効であり、制度全体の社会的コスト削減にもつながる。                                       |
| 東洋製罐株式会社         | 他の容器種にはない材料特性を持つプラ容器包装のMR、CRまたエネルギー回収など各手法の合理性について見直し、環境負荷と社会的コストの最小化を目指すべきである。            |
| 岐阜県学校給食パン米飯協同組合  | 「商品化手法について」再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、合理的根拠がなく廃止すべきである。             |
| 岐阜県学校給食パン米飯協同組合  | 「エネルギー利用(RPF・発電等)の可能性検討」石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。     |
| 日本ハム・ソーセージ工業協同組合 | 再商品化手法について、高コストで合理的根拠が不十分な材料リサイクルの優先的な取扱いは廃止すべきである。                                        |
| 札幌市役所            | 「再商品化の在り方」ケミカル、マテリアルリサイクルの各再商品化手法に見合った品質基準を定めると共に、自治体が地域の実情に見合ったブロック制を含めた再商品化手法の選択を可能とすること |
| 味の素ゼネラルフーズ株式会社   | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、合理的根拠が不明瞭なため廃止すべきであると考える。                |
| 味の素ゼネラルフーズ株式会社   | プラスチック、紙等の容器リサイクルに向かない複合材は、一般的には焼却処理されているが、これらでRPFのような燃料化を選択肢に入れるべきである。                    |
| 因幡環境整備株式会社       | プラスチック製容器包装製品を購入し、費用負担をしているのは消費者です。その消費者が分かり易く、目に見える形の材料リサイクルをさらに推進するべきです。                 |
| JFEブラリソース株式会社    | 特定事業者には、一定の規準を設定し再生プラを使用する事を義務づけることにより、再生プラの使用を促進して頂きたい。                                   |
| JFEブラリソース株式会社    | 固形燃料化の位置づけを改正して、定常的に分別回収、選別した容器包装プラを固形燃料として利用することは合理的に説明しにくく市民感情として納得できず不満を感じる。            |
| JFEブラリソース株式会社    | 高度利用の対象をプラ代替品だけに限定することなく、木材代替等であっても多様な資源リサイクル形態を構築してゆく観点から、評価の対象として正当に評価して頂きたい。            |
| 日本ポリエチレン製品工業連合会  | プラ製容器包装の再商品化の在り方検討では、単に諸外国の制度と比較するのではなく、諸外国と日本の現状、国民性の差等を勘案、日本に適した経済性、合理性を求めるべき。           |
| 日本ポリエチレン製品工業連合会  | プラ製容器包装は、製品の要求物性に応じ、様々な素材の組合せ等により最適性(経済性、環境負荷低減等)が求められている以上、材料リサイクルには不向き、優先を見直すべき。         |
| 千葉県学校給食パン・米飯協同組合 | 再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、合理的根拠がなく廃止すべきである。                        |
| 千葉県学校給食パン・米飯協同組合 | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                             |
| 個人               | 再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱いは、撤廃すべきである。                                                  |
| 個人               | プラスチックについては、熱回収も再商品化手法と位置付けるべき。                                                            |
| 日本醤油協会           | プラ容器における再商品化事業者の入札制度の材料リサイクルの優先的取扱いは、再商品化費用の高コスト化を招くと共に、効果的リサイクルの合理的根拠がない為、廃止すべき。          |

## 再商品化に関わるご意見(32/39)

| 所属             | 意見の概要                                                                                      |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 鹿児島県パン工業協同組合   | 「商品化手法について」<br>再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。          |
| 鹿児島県パン工業協同組合   | 「エネルギー利用(RPF・発電等)の可能性検討」<br>石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。 |
| (株)日本たばこ産業株式会社 | プラスチック製容器包装の材料リサイクル優先は、合理性がなく廃止すべき。再商品化手法選択の新たな合理的なシステムを検討すべき。                             |
| 一般社団法人日本冷凍食品協会 | 最小コスト・最大効果の追求の阻害要因となっているマテリアルリサイクル優先を見直すべきである。                                             |
| ヤマザキ・ナビスコ株式会社  | プラスチック製容器包装の再商品化入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、社会的コスト増大要因であり、段階的に廃止し、公平公正な入札制度にすべきである。             |
| 株式会社不二家        | 再商品化の高コスト要因となっている、再商品化入札制度における材料リサイクル手法の優先的取扱い、根拠が明確ではなく、段階的に縮小し廃止すべきである。                  |
| 株式会社不二家        | 石油由来のエネルギー資源であるプラスチック容器包装については、固形燃料化(RPF)を含む熱回収も再商品化の手法として検討すべきである。                        |
| 一般社団法人日本乳業協会   | 再商品化費用の高コスト化を招いている入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。                                 |
| 一般社団法人日本乳業協会   | 石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                             |
| 山梨県パン協同組合      | 「商品化手法について」<br>再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。          |
| 山梨県パン協同組合      | 「エネルギー利用(RPF・発電等)の可能性検討」<br>石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。 |
| 日糧製パン株式会社      | サーマルリサイクル導入が、市町村・特定事業者の費用負担削減に有効である。                                                       |
| 日糧製パン株式会社      | プラスチック容器包装の再商品化入札制度についての材料リサイクルの優先的取扱い、コストの増大の要因であり、段階的に廃止し公平な入札制度にすべきである。                 |
| 日糧製パン株式会社      | 石油由来のエネルギー資源としての特性があるプラスチック容器包装については、固形燃料化を含めエネルギーとしての有効利用を検討するべきである。                      |
| 日清オイリオグループ株式会社 | 再商品化の高コスト化を招いている材料リサイクルの優先的取扱いを見直すべきである。                                                   |
| 日清オイリオグループ株式会社 | エネルギー資源としての活用を検討すべきである。                                                                    |
| 全日本菓子協会        | 再商品化の高コスト要因となっている再商品化事業者の入札制度における「材料リサイクルの優先的取扱い」は、合理的根拠がなく廃止すべきである。                       |
| 全日本菓子協会        | 石油由来のエネルギー資源であるプラスチックについては、RPF(固形燃料化)を含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。                             |
| 昭和電工株式会社       | 平成22年10月の再商品化手法専門委員会及び検討会において、材料リサイクルには優位性なしと既に結論付けている。入札上の材料リサイクルの優先的取扱いは廃止すべき。           |
| 昭和電工株式会社       | プラスチック製容器包装の再商品化手法の一つである固形燃料化を、一般枠における通常のリサイクル手法として認めるべきではないと考える。                          |
| 昭和電工株式会社       | ガス化は合成ガスを生成した段階で、材料リサイクル及びガス化、油化以外のケミカルリサイクルはベレット化した段階で再商品化製品となり、基準が異なるため統一すべき。            |
| 昭和電工株式会社       | ガス化は再商品化の収率基準が他の手法と異なり熱量評価であるため、誤解を招きやすい。よって、同じ基準に統一すべきである。                                |
| 宮城県製パン協同組合     | 「商品化手法について」<br>再商品化費用の高コスト化を招いている再商品化事業者の入札制度における材料リサイクルの優先的取扱い、合理的根拠がなく廃止すべきである。          |
| 宮城県製パン協同組合     | 「エネルギー利用(RPF・発電等)の可能性検討」<br>石油由来のエネルギー資源としての性格を有するプラスチックについては、RPFを含む熱回収も再商品化手法と位置付けるべきである。 |
| 第一屋製パン株式会社     | 事業者が環境配慮設計を推進し、消費者の理解につなげるために、消費者と事業者の情報共有化と連携強化が重要である。                                    |
| 個人             | 「主体間連携の強化(環境配慮設計の推進)」について<br>事業者が環境配慮設計を推進し、消費者の理解につなげるために、消費者と事業者の情報共有化と連携強化が重要である。       |
| 味の素株式会社        | 環境配慮設計推進のため、事業者は単体だけでなくリサイクル団体や関連する業界等と連携し継続的な情報提供及び消費者との連携を深化させることが大切である。                 |

## 再商品化に関わるご意見(33/39)

| 所属                | 意見の概要                                                                                |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 全国マヨネーズ・ドレッシング類協会 | 「主体間連携の一層の強化」<br>環境配慮設計を一層推進するため、事業者による情報提供、事業者と消費者との連携(コミュニケーション)を強化するための施策の充実が必要。  |
| 日本ハム株式会社          | 環境配慮設計を推進するため、企業による情報提供および消費者との連携を一層強化すべきである。                                        |
| 一般社団法人日本パン工業会     | 事業者が環境配慮設計を推進し、消費者の理解につなげるために、消費者と事業者の情報共有化と連携強化が重要である。                              |
| 株式会社神戸屋           | 「主体間連携の強化(環境配慮設計の推進)について」<br>事業者が環境配慮設計を推進し、消費者の理解につなげるために、消費者と事業者の情報共有化と連携強化が重要である。 |
| よつ葉乳業株式会社         | 環境配慮設計を一層推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携等を強化していく必要がある。                                     |
| ㈱明治               | 環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                                        |
| 日清食品ホールディングス株式会社  | 環境配慮設計を推進していく中で、事業者による情報提供、消費者との連携強化をしていく必要があります。                                    |
| 全日本パン協同組合連合会      | 環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                                        |
| 公益社団法人日本べんとう振興協会  | 「主体間連携の一層の強化」<br>環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                       |
| 一般財団法人食品産業センター    | 環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                                        |
| 広島県東部パン組合         | 「主体間連携の一層の強化」<br>環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                       |
| 岐阜県学校給食パン・米飯協同組合  | 「主体間連携の一層の強化」<br>環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                       |
| 千葉県学校給食パン・米飯協同組合  | 環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                                        |
| 鹿児島県パン工業協同組合      | 「主体間連携の一層の強化」<br>環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                       |
| 一般社団法人日本乳業協会      | 環境配慮設計を一層推進するため、事業者による情報提供、事業者と市町村・消費者との連携等を強化していく必要がある。                             |
| 山梨県パン協同組合         | 「主体間連携の一層の強化」<br>環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                       |
| 日糧製パン株式会社         | 事業者が環境配慮設計を推進し、消費者と事業者の情報共有化と相互理解を推進することが重要である。                                      |
| 宮城県製パン協同組合        | 「主体間連携の一層の強化」<br>環境配慮設計を推進するため、事業者による情報提供、消費者との連携を強化していく必要がある。                       |
| 協栄産業株式会社          | 「引受義務を再生事業者・利用事業者共同で担う連携入札」を提案致します。                                                  |

その他(指定法人のあり方・ペットボトルの循環利用のあり方)に関わるご意見(34/39)

| 所属                   | 意見の概要                                                                                                                   |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本労働組合総連合会(連合)       | 容リ制度全体を統制・管理する権限を持った組織を構築し、排出抑制・廃棄物削減の進捗管理や主体間の連携・コーディネートを行うべき。                                                         |
| 株式会社 岐阜リサイクルセンター     | 「ペットボトルの循環利用のあり方」<br>指定法人は容リ法第22条に定められた業務に専心し、分別基準適合物の品質向上と再商品化費用の低減を図ることで、資源有効利用・国内資源循環に貢献すべし。                         |
| 個人                   | 特定事業者の自主回収を除いて、ペットボトル収集運搬が廃掃法の解釈上廃プラとみなされ、廃棄物処理業許可を必要とされる点について、許可不要となる特例措置の制定および容リ法上の明文化を求める。                           |
| キリン株式会社              | 「指定法人のあり方について」<br>指定法人は容リ法第22条に定められた業務に専心し、分別基準適合物の品質向上と再商品化費用の低減を図ることで、資源有効利用・国内資源循環に貢献すべし。                            |
| キリン株式会社              | 「PETボトルの国内循環について」<br>独自処理されるPETボトルの指定法人への円滑な引き渡し、ならびに独自処理を行った自治体の国内処理か海外処理か等の再商品化情報公開の完全履行を推進すべき。                       |
| サッポロビール株式会社          | 「指定法人のあり方について」<br>指定法人に現状以上の役割を期待する考え方もあるが、反対する。                                                                        |
| 日本生活協同組合連合会          | 再商品化委託料は原則公開とし、公表に同意していない事業者については、同意していない旨を公表すべきです。                                                                     |
| 岐阜県清掃事業協同組合          | PETボトルの独自ルート処理は環境保全対策に万全を期しているか不明であり、当該市町村に対して、確実に適正処理が行われているか確認させる体制づくりを目指すべきである。                                      |
| カゴメ株式会社              | PETボトルの独自処理を行う自治体は再商品化情報を公開すべきである。                                                                                      |
| カゴメ株式会社              | 指定法人(容器包装リサイクル協会)は特定事業者の再商品化受託業務に特化し、その徹底・合理化推進に専念すべきである。                                                               |
| ダイドードリンコ株式会社         | 「回収PETボトルの国内循環について」<br>独自処理をした市町村の、再処理情報公開を完全徹底する。                                                                      |
| 一般社団法人全国清涼飲料工業会      | 「PETボトルの循環利用のあり方について」<br>まず市町村から指定法人への円滑な引き渡しを実現すべきである。独自処理を行った市町村には再商品化情報を公開させるべきである。                                  |
| 一般社団法人全国清涼飲料工業会      | 「指定法人のありかたについて」<br>指定法人(容器包装リサイクル協会)は特定事業者の再商品化受託業務に特化し、さらに深化を図ることに専念すべきと考える。                                           |
| プラスチック容器包装リサイクル推進協議会 | 再商品化業務の代行機関である指定法人の最大の使命は、厳正な入札等で適切な再商品化の実施。また義務者である特定事業者との意思疎通、連携への配慮を求める。                                             |
| ガラスびんリサイクル促進協議会      | 「指定法人の役割は「再商品化事業」、その徹底と効率化・合理化が最優先」<br>指定法人は、再商品化事業の効率化、合理化を最優先で実施し、社会コスト低減に、より一層専心すべき。新たな役割を検討するのであれば、事業の枠組みと費用は別にすべき。 |
| ガラスびんリサイクル促進協議会      | 「再商品化委託の契約に記載の趣旨で委託料が使われることが必要」<br>再商品化事業者への支払額および容リ協の経費として特定事業者が再商品化委託料を支払っており、契約に書かれている趣旨で委託料が使われることが必要。              |
| ガラスびんリサイクル促進協議会      | 「再商品化委託費用は、各事業者が製造・利用した量に従って、各事業者が算出する現行を維持すべき」<br>再商品化委託費用の算出は、特定事業者が自ら行うことになっており、自らの製造・利用量を認識し、適切に負担するためにも、現行通りとすべき   |
| 一般社団法人日本印刷産業連合会      | ただ乗り事業者対策を目的としたグリーン・ドットのような新たな表示の創設に反対する。                                                                               |
| 酒類PETボトルリサイクル連絡会     | 「PETボトルの循環利用のあり方について」<br>独自処理PETボトルの指定法人への円滑な引き渡し及び、独自処理市町村の国内外の処理区分などの情報公開の完全履行と共に、現行入札制度の見直しも検討すべきである。                |
| 酒類PETボトルリサイクル連絡会     | 「指定法人のあり方について」<br>指定法人の業務は、分別基準適合物の品質向上と再商品化の効率化に限定専心すべきであり、再商品化委託料の使用は再商品化費用と運営経費に限定すべきである。                            |
| アサヒビール株式会社           | 「指定法人のあり方について」<br>指定法人は、容リ法第22条に定められた現状の役割を継続すべきである。                                                                    |
| アサヒビール株式会社           | 「容器包装の循環について」<br>PETボトル、アルミ缶などの容器包装は適正に国内循環されるべきである。                                                                    |
| 凸版印刷株式会社             | 「円滑な引渡しについて」<br>改正容リ法の基本方針に円滑な引渡しに記載されており、市町村は法の趣旨を理解し、直ちにPETボトルの海外輸出を止めるべきと考えます。                                       |
| アサヒ飲料株式会社            | 国内循環の推進に向けて、市町村から指定法人への円滑な引き渡しの実現と独自処理を行った市町村の再商品化情報の公開が必要である。                                                          |
| アサヒ飲料株式会社            | 指定法人(日本容器包装リサイクル協会)は特定事業者の再商品化受託業務に特化し、更なる業務の進化を図るべきと考える。                                                               |
| 凸版印刷株式会社             | 「ただ乗り事業者対策について」<br>ただ乗り事業者対策は現行法に則り実施すべきであって、グリーン・ドットのような、新たなマークの導入に反対します。                                              |
| アサヒ飲料株式会社            | 「PETボトルの循環利用のあり方について」<br>国内循環の推進に向けて、市町村から指定法人への円滑な引き渡しの実現と独自処理を行った市町村の再商品化情報の公開が必要である。                                 |

その他(指定法人のあり方・ペットボトルの循環利用のあり方)に関わるご意見(35/39)

| 所属                 | 意見の概要                                                                                                                                                             |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アサヒ飲料株式会社          | 「指定法人のありかたについて」<br>指定法人(日本容器包装リサイクル協会)は特定事業者の再商品化受託業務に特化し、更なる業務の進化を図るべきと考える。                                                                                      |
| 日本化学繊維協会           | 容リ協の廃ペットボトル入札に関し、入札可能対象量が増えないのであれば価格以外の評価軸に基づく「総合的評価制度」を導入しても、再商品化の拡大には貢献しない。                                                                                     |
| サントリーホールディングス株式会社  | 「指定法人について」<br>指定法人の役割は、「特定事業者の委託を受けて分別基準適合物の再商品化をする」こととなっており、より効率的で低コストな運営を行うことが求められる。                                                                            |
| サントリーホールディングス株式会社  | 「ペットボトルの安定的な国内循環について」<br>リサイクルシステムの安定性、持続性と高度利用推進のため、指定法人の行っている入札を見直し、「価格以外の要素も加味した入札方法」に変更することが望ましい。                                                             |
| ビール酒造組合            | 「指定法人のあり方について」<br>指定法人は容リ法第22条に定められた役割の専心と機能発揮を継続し、分別基準適合物の品質向上と再商品化費用の低減を図ることで、資源有効利用に貢献すべきである。                                                                  |
| 株式会社吉野工業所          | 「PETボトルの循環利用のあり方について」<br>市町村は、国内循環の安定化のため、指定法人への円滑な引き渡しを推進すべきである。独自処理を行う市町村は住民に処理実態の正確な情報を公開すべきと考える。                                                              |
| PETボトルリサイクル推進協議会   | 「PETボトルの循環利用のあり方について」<br>分別収集されたPETボトルの指定法人への円滑な引き渡しの推進、及び、これに向けた入札制度の見直しを行うべきである。                                                                                |
| PETボトルリサイクル推進協議会   | 「指定法人のあり方について」<br>指定法人は、現行制度に基づき特定事業者との緊密な連携の下に、ただ乗り事業者対策など再商品化事業の効率的運用を進めるべきである。                                                                                 |
| コカ・コーラ協会           | 指定法人(容器包装リサイクル協会、以下「容リ協」という。)は、特定事業者の再商品化受託業務を効率的、合理的に行うことが最優先課題である。                                                                                              |
| 広島リサイクルセンター        | 指定法人のあり方について、現行容器包装リサイクル協会の意識・業務改善で十分に制度運用全体の改善は図れる。<br>ペットボトルの安定的な国内還元への推進について、市場原理に委ねた時点で国内還元は担保できない、その他プラの様に特定事業者が処理費を一部でも負担して適正利用として国内還元をルール化すれば海外流出は防げる。     |
| カルピス株式会社           | 「PETボトルの循環利用について」<br>自治体から指定法人への円滑な引き渡しを実現し、国内循環を確実に行うべきである。独自処理を行った自治体には、再商品化情報を公開させることが必要である。                                                                   |
| カルピス株式会社           | 「指定法人のあり方について」<br>指定法人は、再商品化受託業務に専念し、より効率的な運営を目指すべきである。                                                                                                           |
| 個人                 | 「指定法人のあり方について」<br>容器包装リサイクル協会は、再商品化委託業務を深ぼりすることで、循環型社会形成に貢献すべきである。                                                                                                |
| ジャパンテック株式会社        | 永続的な国内資源循環を目指すため、PETボトル再生処理事業者の入札における優先枠を設けて戴きたい。                                                                                                                 |
| 協栄産業株式会社           | 「市町村の独自処理分を指定法人ルートに切替えてもらえる施策」の実行をお願いする                                                                                                                           |
| 廃PETボトル再商品化協議会     | 国内資源循環を促進する為、市町村で分別収集した使用済みPETボトルは指定法人へ必ず引渡してください。更に事業系のPETボトルも国内資源循環できる仕組みをお願いします。                                                                               |
| 一般社団法人日本フードサービス協会  | 再商品化委託料などの支払徴収方法の効率化など運用の改善を検討されたい。                                                                                                                               |
| トムラ・ジャパン株式会社       | ペットボトルの店頭回収の推進を求めます。民間主導の高効率・低コスト・資源循環・低環境負荷の社会システムを持続できるよう、運用を促進し支える政策を望みます。効率化、社会コストの低減、環境負荷の低減に合致するだけでなく、資源の国内循環の促進に貢献、何よりも消費者がいつでも参加できる資源回収スタイルの選択肢を提供するものです。 |
| PETトレイ協議会          | 現在のPETボトル再生品市場の不安定【供給面と再生品価格】な状況を改善すべく自治体等の「指定法人への円滑な引渡し」の具体的な実行策を打ち出ししてほしい。                                                                                      |
| 日本労働組合総連合会(連合)     | 「指定法人のあり方」<br>容リ制度全体を統制・管理する権限を持った組織を構築し、排出抑制・廃棄物削減の進捗管理や主体間の連携・コーディネートを行うべき。                                                                                     |
| (一社)日本フランチチェーン協会   | 「再商品化委託料の支払い方法に関する意見について」<br>商品化委託料等については、製造メーカー等の上流でまとめて支払い業務を行い、流通段階において価格に転嫁する方法に変更していただくことで、複雑な手続きやフリーライダーの撲滅に繋がる。                                            |
| 帝人株式会社             | 容器包装リサイクル協会で行われる廃ペットボトル入札について、入札可能対象量と再生原料メーカーにおける設備能力の需給バランスを解消するための具体的な施策が必要。                                                                                   |
| 一般財団法人食品産業センター     | 市町村から指定法人への円滑な引き渡しを実現すべきであり、「独自処理」を行った市町村は再商品化情報を住民にしっかり提供する必要がある。                                                                                                |
| 西日本ペットボトルリサイクル株式会社 | 「PETボトルの指定法人への円滑な引渡し徹底を」<br>PETボトルにおいては、「安全・安心」と我が国の「持続的な循環型社会構築」のため、基本方針「指定法人ルートへの円滑な引渡し」の具体的な促進策の検討・実施を。                                                        |
| 西日本ペットボトルリサイクル株式会社 | 「PETボトルの自治体独自処理の情報開示を」<br>PETボトルの指定法人ルートでは適正処理確認や再生品の利用ルート確認等のチェックシステムがあるが、独自処理では不透明な所が多いため厳密な情報開示のルール化を。                                                         |
| 北九州市               | 国内における安定的な資源循環制度を確立・維持すること<br>市民の税金により回収したPETボトルの安易な海外流出を抑止し、国内資源として明確に位置付け、安定的な国内資源循環を確立、維持する制度を講じること                                                            |
| 東洋製罐株式会社           | 現行容リ制度は、主体間の連携により回収資源を有効な国内循環資源とすることを前提としている。各市町村は回収PETボトルの指定法人への円滑な引渡しを行うべきである。                                                                                  |

その他(指定法人のあり方・ペットボトルの循環利用のあり方)に関わるご意見(36/39)

| 所属             | 意見の概要                                                                           |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 日本醤油協会         | 市町村で独自処理されるPETボトルの指定法人への円滑な引き渡しと海外流出を一部規制する法的整備及び市町村が独自処理した結果の詳細な情報開示の完全履行を求める。 |
| (株)日本たばこ産業株式会社 | まずは、市町村から指定法人への円滑な引き渡しを実現すべき。独自処理を行った市町村には再商品化情報を公開させるべき。                       |
| (株)日本たばこ産業株式会社 | 指定法人(容器包装リサイクル協会)は特定事業者の再商品化受託業務に特化し、さらに深化を図ることに専念すべき。                          |

| 所属               | 意見の概要                                                                                                                                                |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ごみ5R推進本舗         | 地域ごとに3Rセンターを設置し、住民自らがライフスタイルを見直す機会を増やす為にごみ減量に関する地域の活動を支援。また情報の公開をすすめること。                                                                             |
| ごみ5R推進本舗         | 「新庄方式」「エコミラ江東」「エコラ東海」などにみるように、福祉と環境を結びつけ、福祉作業所と事業者、住民、市町村の協働をすすめ、多種類の容器を回収しマテリアルリサイクルするを支援する制度を作る。                                                   |
| 個人               | 以下の内容でを改正をお願いします。地域の活動を支援する3R推進センターの設置。                                                                                                              |
| 個人               | 以下の内容でを改正をお願いします。取り組み促進のための情報公開の徹底。                                                                                                                  |
| 個人               | 家庭のごみは、プラスチックごみがほとんどです。過剰包装が解消されたり、プラごみが分別されれば、ごみの量がずっと少なくなると思います。ドイツのように、ごみになる包装物の生産を抑制する、子どもから大人までの環境教育の徹底など推進してください。                              |
| 個人               | ペットボトルやレジ袋のようなビニール・プラスチック類は自然に分解しないので、自然破壊を起こすということを、特に若者への周知を徹底してほしい(学校教育などで)。法律の改正などとともに、教育もしっかりしてほしい。                                             |
| 日本生活協同組合連合会      | 多量利用事業者の定期報告について、リサイクルも位置づけて評価できるようにすることを要望します。                                                                                                      |
| 生活クラブ生活協同組合長野    | 「容器包装リサイクル法の抜本的な見直し」<br>容リ法は2006年に一部改正されたが、衆議院環境委員会で19項目、参議院環境委員会で11項目もの附帯決議が採択されるなど、多くの課題を抱えたままの成立となった。このため、ごみ排出抑制につながらず、制度の抜本的な見直しが求められる。          |
| 生活クラブ生活協同組合都市生活  | 1995年に制定された容器包装リサイクル法は、法制定から20年が経過している。環境負荷を減らし、資源循環を基本とする社会の実現は、制定時以上にその重要性を増している。この度の改正議論においても課題に対処できるよう抜本的な改正をおこなう必要がある。                          |
| 個人               | 「散乱ごみ対策のため、ペットボトルはデポジット制にする」<br>ペットボトルにはデポジット制など散乱ごみ対策になる制度を導入するべき。デポジット制にはいろいろな種類があり、制度構築に費用のかからないもの、日本の社会に向けた制度も構築できる。資源の海外流出を避けるためにもデポジット制を導入すべき。 |
| 花王株式会社           | 「生分解性プラスチック・バイオマスプラスチックの普及促進」<br>バイオマスプラスチック及び生分解性プラスチックは、既に技術確立と実用化が確立されており、今後は利用拡大することが望まれる。容器包装リサイクル制度においても特定事業者への費用分担を控除するなどの普及促進のための検討を推進すべき。   |
| 個人               | 「農業の空容器の回収について」<br>私の住む市では農業の空容器(プラボトル)を燃えるごみとして回収。隣の市では空容器を回収してくれない。農業の空容器にはリサイクルマークがついている。適切な処理法をすべての市町村で統一すべきではないか。                               |
| 個人               | 「国内循環の促進」<br>海外に回収資源が流出する事は、現状経済的側面から見れば已むを得ないという考え方もあるでしょうが、逆に海外に資源を出せない状況となった場合に廃棄物が日本国内に溢れないよう、国内リサイクル産業、制度が機能・継続するような(特に経済面で)持続可能な制度設計を行う事が必要。   |
| ガラスびんリサイクル促進協議会  | 「自治体における残さの減量、最終処分量の低減」<br>天然資源の消費抑制のために、「収集あるいは保管で発生する残さの減量」、「一般廃棄物の最終処分量の低減」そういう議論が必要。                                                             |
| ガラスびんリサイクル促進協議会  | 「市町村のガラス残さの埋立量、再商品化量、選別保管・処理の情報公開を」<br>市町村におけるガラス残さの埋立量、再商品化量と、どのような選別保管・処理を行っているかの情報公開をしてほしい。                                                       |
| ガラスびんリサイクル促進協議会  | 「先駆的な取り組みを行う市町村の取り組みの表彰を」<br>先駆的な取り組みを行う市町村の取り組みを「循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」の表彰対象に追加すべき。                                                                   |
| 個人               | 容器包装にだけ注目していて、社会全体として資源の節減になっているのかを検討する視点が乏しいのが問題。                                                                                                   |
| PETボトルリサイクル推進協議会 | 「バランスの取れた3R政策の展開について」<br>事業者はこれまでも自主的なリデュース・リユース・リサイクルの取り組みを行ってきており、今後とも事業者の自主性を活用した3R政策を展開すべきである。                                                   |
| 個人               | リサイクルに関しては消費者や市町村の協力により、リサイクル率が90%前後の素材もあり、順調に推移している。リサイクル製品も多岐にわたり、PETボトルのように、「ボトルtoボトル」のような高度なリサイクル製品も上市されている。今後も三主体の協力により、さらに推進されたいと考える。          |
| 個人               | 容器包装リサイクル制度の見直し議論にあたっては、より広い市民の意見募集と議論参加の上、制度改定の是非を議論すべきである。                                                                                         |
| アルミ缶リサイクル協会      | 「再生資源の国内循環」<br>アルミ資源を海外に依存する我が国において、使用済みアルミ缶の国内循環を進めることは、資源の有効利用並びに省エネルギー上、重要である。                                                                    |
| 個人               | 資源循環を基本とする社会の実現は、制定時以上にその重要性を増しています。抜本的な改正を求めます。                                                                                                     |
| 個人               | 4Rの優先順位<br>現在は「容器包装リサイクル法」の名のとおり、リサイクルが優先されている。これを4Rを基本にし、優先順位は リフューズ(やめること)、リデュース(減らすこと)、リユース(再利用)を優先させるような法律に変えてほしい。                               |
| 個人               | リサイクル優先から、ドイツのゴミ政策に習い4Rの法律に変えてください。REFUSE(やめる)REDUCE(減らす)REUSE(再利用)RECYCL(recycle)                                                                   |
| 個人               | ビンもペットボトルも各企業バラバラで、それらを回収して形成し直すのにコストがかかりすぎて悪循環に陥るのではないのでしょうか。ビンもペットボトルも統一させ、リユース(再利用)できるような企業責任体勢をとるべきではないのでしょうか。                                   |
| 個人               | 企業責任を明確にして下さい。河川のごみ拾いは市民の仕事ではありません。企業の責任として罰則規定を設けるべきです。政府として当たり前の規制をしないのは、企業を擁護しているからです。市民の立場に立っていただきたいものです。                                        |
| 個人               | ゴミ処理にどのくらいのお金が掛かっているということをしっかり市民に伝えることも効果的だと思います。                                                                                                    |

その他のご意見(38/39)

| 所属                       | 意見の概要                                                                                                                                                              |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人                       | 積極的なゴミ削減のため、ヨーロッパを見習い3Rから4Rへ。法律の見直しを強く要望します。3R(減らす、再利用、リサイクル)ではゴミは減りません。まず「やめる(REFUSE)」を前面に法律の見直しをお願いします。                                                          |
| 廃PETボトル再商品化協議会           | 年2回の入札制度の効果の検証と見直しを実施するとともに、価格評価だけの現行の入札制度を見直し、事業者の多様な努力を反映させた入札制度の導入を要望致します。                                                                                      |
| 個人                       | 現在の容器リサイクル法では、企業責任が非常に軽く、自治体の負担が増えた、ゴミはほとんど減らなかったなどの問題があります。3Rから4Rへリサイクル優先から優先順位を変えて、REFUSE、REDUCE、REUSE、RECYCLEという4Rの方針が必要だと思います。                                 |
| 個人                       | 前回2006年度の改正時には衆議院・参議院で多くの付帯決議が付されましたが全く不十分な見直しに留まっています。今回の改正論議では抜本的な改正をするべきです。                                                                                     |
| 個人                       | この容器包装リサイクル法は問題があります。法律はできてもゴミはほとんど減らなかった。そのために、recycleから4Rへ、リサイクル優先から、ドイツのゴミ政策に習い4Rの法律に変えてください。REFUSE、REDUCE、REUSE、RECYCLE                                        |
| スチール缶リサイクル協会             | 容り法の施行を受けて各主体が努力した結果、一部課題は残るものの、一般廃棄物の排出量、等は減少しており、一定の効果を上げたと評価できる。                                                                                                |
| スチール缶リサイクル協会             | 容り法施行によって一定の効果があつたと評価できる一方で、未だ一部の素材においては課題が浮上しているため、現行の枠組みを一部見直すことが必要である。                                                                                          |
| 個人                       | リサイクルはいいことだと思いますが、もっとすべきことがあると思います。ドイツのゴミ政策4R(REFUSE、REDUCE、REUSE、RECYCLEでリサイクルは4番目で、前三者がより効果的、エネルギーも使わなくて、もっと推進すべきと考えます。                                          |
| 個人                       | 現在のリサイクル優先から、ドイツのゴミ政策のように4Rの法律に変えてください。1. REFUSE(やめる)2. REDUCE(減らす)3. REUSE(再使用)4. RECYCLE(recycle)                                                                |
| 個人                       | 「リサイクルから4Rへ」リサイクルから、ドイツのゴミ政策にない4Rの法律に変える。・REFUSE(止める)・REDUCE(減らす)・REUSE(再利用)・RECYCLE(リサイクル)                                                                        |
| 個人                       | 3Rの優先順位がまだ徹底されていない。学校教育に入れていくべき。リサイクルショップの中身は、リユースである。そこへの疑問が起きないのは、3Rの意味・優先順位が理解されていないから。学校教育にリユース・リデュースが大事であることを入れていって欲しい。                                       |
| 個人                       | コンビニは便利な商品を開発して企業として非常に努力されているとは思いますが、次から次へとごみを生み出しているような印象がある。消費者がその商品を買うことで環境に貢献できるような商品の開発や、コンビニから消費者へ向けた環境に配慮したライフスタイルの提案などを働きかけられないものか。                       |
| 国際環境NGO FoE Japa         | 「協働促進のための情報公開の徹底と3R推進センターの設置」消費者、事業者、自治体の協働を促進するために、国は必要な情報を開示し、各地域に3R推進センターを設置する。                                                                                 |
| 個人                       | 現在は3Rを推進しているようですが、一番大切なのはRefuseであり、ゴミになるものはそもそも買わない、売らないと決めたい。1回しか使わずに廃棄・リサイクルされるペットボトルは、資源的にもエネルギー的にもロスが大き過ぎます。リサイクルに頼らない方法を海外の事例から導入ください。                        |
| 個人                       | 容器包装リサイクルを効率的に可能とするには、まず各社バラバラのサイズや形の規格を統一すること。つぎに、牛乳もジュースも、ワインなどの種類についても、統一することが大事です。                                                                             |
| 生活クラブ                    | 使い終わったら必要がなくなり、すぐに捨ててしまう容器包装にエネルギーと資源を浪費しています。ごみを減らし資源とエネルギーを大切にする容器包装リサイクル法の改正を提案します。                                                                             |
| リスパック株式会社                | 「現行制度対象・対象外の製品プラスチック等について」植物由来のプラスチック製品は、その物性により除外もしくは負担係数を軽減すべきである。グローバルな観点より、国内に於いてバイオマスプラスチック製品の普及を推進するためにも、バイオマスプラスチック製品を制度外、容り法より除外して戴きたい。                    |
| 日本チェーンストア協会              | 一般廃棄物の減量、再生資源の十分な利用が、経済合理性に基づいて公正に推進されるように新たな容器包装リサイクル制度の策定を検討すべきです。                                                                                               |
| 日本チェーンストア協会              | バイオマスプラスチックを使用した容器包装について法の対象から除外すべきです。また、トレイを再生したトレイなどの環境に配慮した容器包装について再商品化委託料から減額すべきです。                                                                            |
| (公社)消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 | 「曖昧な国の方針」政府は国民に関心を持ってもらうためにも、状況について「見える化」するための情報発信をしてほしい。制度設計段階での消費抑制への取り組みに対し「サステナブルデザイン賞」といったものがあつたらよい。国の方針を明確にし、目標値を示してほしい。                                     |
| 名古屋市                     | 事業所から排出される容器包装(個人消費に伴い発生するもの)については、家庭から排出されるものと同样にリサイクル法の対象とすべき。                                                                                                   |
| 北九州市                     | 学校、事業所等から排出される容器・包装も法対象とすること。学校等から生じるプラスチック製容器包装は、環境教育・資源活用の観点、また市民感情では分別しない理由が咀嚼されないことから法対象とすること。                                                                 |
| 日本ポリオレフィンフィルム工業組合        | レジ袋へのバイオマスプラスチックの導入・普及が図られようとしています。CO2対策及び省資源対策推進のためにも容り法上でのインセンティブを検討して頂きたい。                                                                                      |
| 日本KFCホールディングス株式会社        | 消費者教育については、これまでも商品購入の現場である小売業や地域行政を中心としつつ各主体で取り組まれているが、さらに事業者、地域行政、NPO等が連携してコミュニケーションを深め、消費者の具体的な行動変革につなげるという明確な意識を共有して進めるべき。各主体が協働するような形で、主体間のコミュニケーションを進めることが必要。 |
| アルミ缶リサイクル協会              | 「主体間連携の推進」主体間の連携抜きに回収プロセスは成り立たない。法の目的に記されている収集及び再商品化を促進するためには、主体間の連携を推進することが重要である。                                                                                 |
| 株式会社日清製粉グループ本社           | 「主体間連携の一層の強化について」容器包装リサイクルの仕組みを更に深化させるためには事業者、自治体、消費者間の相互理解、さらなる連携が必要である。                                                                                          |
| 飲料用紙容器リサイクル協議会           | 国の役割として、3Rの推進に関する普及啓発の強化と主体間連携の強化を図るべき。                                                                                                                            |

その他のご意見(39/39)

| 所属          | 意見の概要                                  |
|-------------|----------------------------------------|
| 全国牛乳容器環境協議会 | 国の役割として3Rの推進に関する普及啓発の強化と主体間連携の強化を図るべき。 |